

平成28年 第2回

戸田市教育委員会定例会

平成28年2月18日(木) 午前9時30分

戸田市役所 3階 教育委員室

戸田市教育委員会

第2回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

議案第 7号 第3次戸田市教育振興計画(案)について……………別紙

議案第 8号 戸田市立図書館条例施行規則等の一部改正について……………当日配付

議案第 9号 平成28年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動(案)に
ついて……………当日配付

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程(案)

平成28年3月17日(木) 午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会



平成28年2月16日

戸田市教育委員会
教育長 戸ヶ崎 勤 様

戸田市教育振興計画審議会
会長 中室 牧子

第3次戸田市教育振興計画の策定について（答申）

平成27年7月28日付けで諮問のありました第3次戸田市教育振興計画の策定について、当審議会において現行計画の見直しを行い、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

また、本答申に基づく第3次戸田市教育振興計画を着実に推進し、「希望を持ち、思いやり、未来を拓くため、最後までやり抜くとだっ子」を家庭・学校・地域で育て、「生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田」の実現が図られることを要望します。

中室会長から戸ヶ崎教育長へ教育振興計画(案)の答申



第3次戸田市教育振興計画 (案)

戸田市・戸田市教育委員会

目 次

第1編 総論	1
第1章 計画の策定に当たって	2
第1節 策定の背景と趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	4
第3節 計画の期間・対象	5
第4節 計画の策定体制	6
第5節 国・県の取組	7
第6節 市の取組	9
第7節 第2次計画の評価	10
第2章 戸田市の教育等を取り巻く状況	21
第1節 人口等の状況	21
(1) 人口の推移・推計	21
第2節 幼稚園・保育園・学校等の状況	22
(1) 幼稚園の状況	22
(2) 保育園の状況	23
(3) 小学校の状況	25
(4) 中学校の状況	26
(5) 特別支援学校等の在籍の状況	27
(6) 外国籍児童生徒の状況	28
(7) 教員の状況	29
第3節 子供たちを取り巻く状況	30
(1) 学習の状況	30
(2) 体力・運動能力の状況	32
(3) 生活習慣の状況	34
(4) 教育相談の状況	35
(5) 地域の安全の状況	36
(6) 青少年の健全育成の状況	36
第4節 生涯学習・生涯スポーツの状況	37
(1) 文化会館の利用状況	37
(2) 公民館の活動状況	37
(3) 図書館の状況	38
(4) 郷土博物館・彩湖自然学習センターの状況	38
(5) スポーツ施設等の利用状況	39
(6) スポーツ活動の状況	40
第5節 アンケート等からみる戸田市の教育の現状	41

(1) アンケートの概要.....	41
(2) アンケート結果より.....	42
第6節 戸田市の教育をめぐる課題と対応の方向性.....	62
第3章 計画の基本理念と取組の方向性.....	68
第1節 計画の基本理念とキャッチフレーズ.....	68
第2節 計画の基本目標.....	69
第3節 目指す児童生徒像.....	70
第2編 施策の展開.....	71
施策の体系.....	72
基本目標1 やり抜く力を育む教育を推進する.....	74
施策の方向1 確かな学力の育成.....	74
施策の方向2 豊かな心の育成.....	78
施策の方向3 健やかな体の育成.....	81
施策の方向4 国際社会で活躍できる人材の育成.....	85
基本目標2 よりよい教育環境を整備する.....	88
施策の方向5 新しい学びの創造.....	88
施策の方向6 教員の資質向上・支援.....	90
施策の方向7 学校施設・設備の充実.....	93
施策の方向8 特別支援教育の充実.....	95
施策の方向9 家庭・地域の教育力向上.....	97
施策の方向10 家庭・学校・地域の連携.....	99
施策の方向11 生涯学習・生涯スポーツの振興.....	102
計画の推進に向けて.....	104
資料編.....	105
戸田市教育振興計画審議会要綱.....	106
戸田市教育振興計画審議会委員名簿.....	108
戸田市教育振興計画推進委員会要綱.....	109
戸田市教育振興計画推進委員会委員名簿.....	111
戸田市教育振興計画検討委員会要綱.....	112
戸田市教育振興計画検討委員会委員名簿.....	114

策定経過.....	115
用語解説.....	116

第1編 総論

第1章 計画の策定に当たって

第1節 策定の背景と趣旨

近年、あらゆる分野においてグローバル化や情報化の進展などにより、世界全体が急速に変化する中、我が国では、今後も出生率の大きな改善が見込まれず、高齢化の一層の進行・人口の減少が見込まれます。また、地域のつながりの希薄化や社会規範の低下、学力・体力の二極化、いじめ、不登校など、依然多岐にわたる事項が教育課題として指摘されています。

他方、平成23年3月に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機に、命を守るための取組が加速するとともに、人と人とのつながりの重要性が再認識されるなど、人々の意識に大きな変化をもたらし、教育分野においても、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばす取組の推進が求められています。

そのようなめまぐるしく変化する社会・経済情勢や、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、本市では、平成23年度から平成27年度を計画期間とする、「第2次戸田市教育振興計画」を策定し、子供たち一人一人がそれぞれの状況に応じてたくましく生きる力を地域ぐるみで育む、教育のまちづくりを推進してきました。

この間、国では、改正教育基本法を踏まえた新学習指導要領の平成23年度からの段階的实施、平成25年4月の障害者総合支援法の施行、同年9月のいじめ防止対策推進法の施行など、教育分野に関連する様々な改正が行われ、平成25年6月には第2期の教育振興基本計画が策定されています。

また、埼玉県では、平成21年度から平成25年度を計画期間とする「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づき、「教育に関する3つの達成目標」や「埼玉の子ども70万人体験活動」、「学校応援団」の推進など、県独自の施策を積極的に進め、平成26年度からは第2期計画へと移行しています。

このたび、本市において、第2次戸田市教育振興計画の計画期間が平成27年度末に終了することから、教育基本法に基づき、法改正や、国・埼玉県の動向を考慮するとともに、市の各種関連計画との整合性を図りつつ、平成28年度を計画初年度とする「第3次戸田市教育振興計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定いたしました。

本計画では、基本理念とキャッチフレーズ、基本目標、目指す児童生徒像を次のとおり定めます。
詳しくは、本文 68 ページから 70 ページをご覧ください。

基本理念

生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田

キャッチフレーズ

～とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を～

基本目標

- 1 やり抜く力を育む教育を推進する
～確かな学力と生徒指導の充実を図る～
- 2 よりよい教育環境を整備する
～産官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る～

目指す児童生徒「とだっ子」像

希望を持ち、思いやり、未来を拓くため
最後までやり抜く児童生徒

キャッチフレーズについて

とだっ子が、IQ や学力テストなどで測れる学力などの「認知能力」だけでなく、好奇心や自制心、やり抜く力などの「非認知能力」を身につけ、夢や希望を持ち、21 世紀を主体的に生き抜いてほしいとの思いから定めるものです。

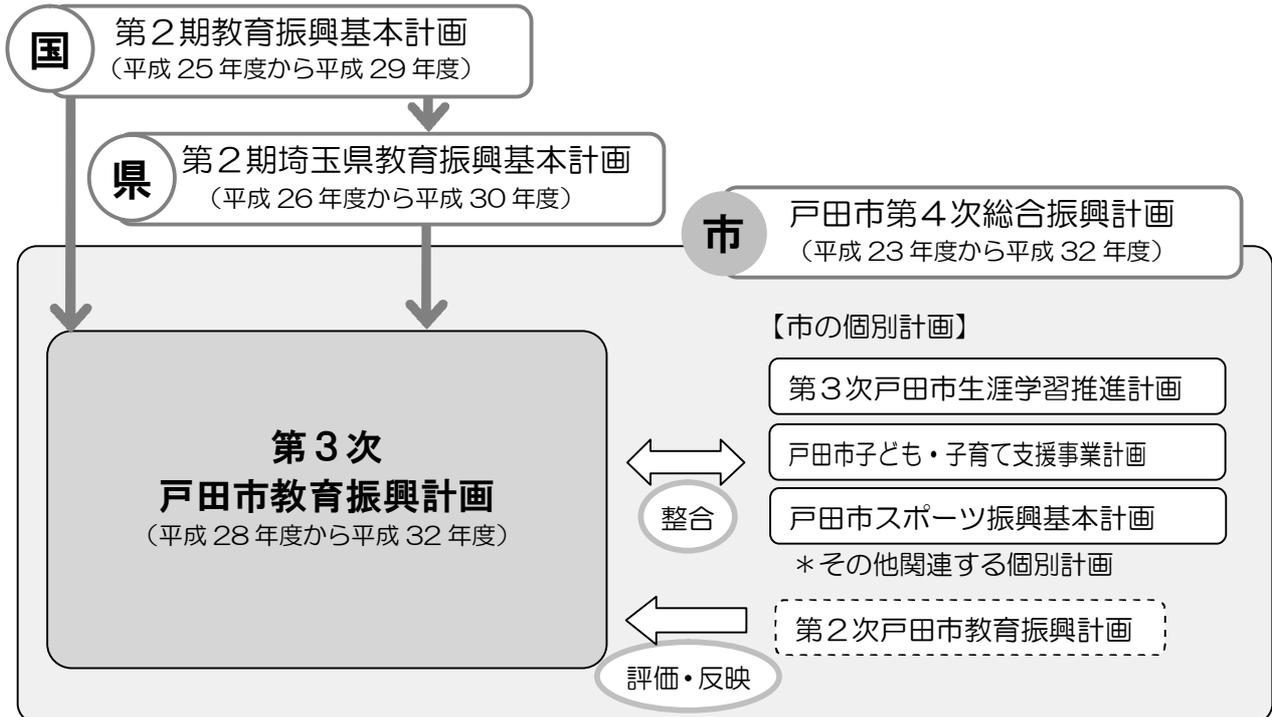
やり抜く力は、自ら設定したゴールに向けて、努力し続けることができる力のことで、このような「非認知能力」は、人生の成功に非常に重要であることが諸外国の研究で示されています。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、戸田市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、国・埼玉県に関連計画を考慮するとともに、戸田市第4次総合振興計画を基盤として、市の教育に関連する計画との整合を図りつつ策定します。

■関係図



■教育基本法 抜粋

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第3節 計画の期間・対象

本計画の期間は平成 28 年度から平成 32 年度の5年間とします。なお、計画期間中、状況の変化により見直しの必要性が生じた場合には、適宜計画の見直しを行うこととします。また、本計画の対象は、学校教育を中心としつつ、すべての年齢層を対象とします。

	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32	
教育振興計画			第2次				第3次					
総合振興計画		第4次										
生涯学習推進計画			第3次									
子ども・子育て支援事業計画												
スポーツ振興基本計画												

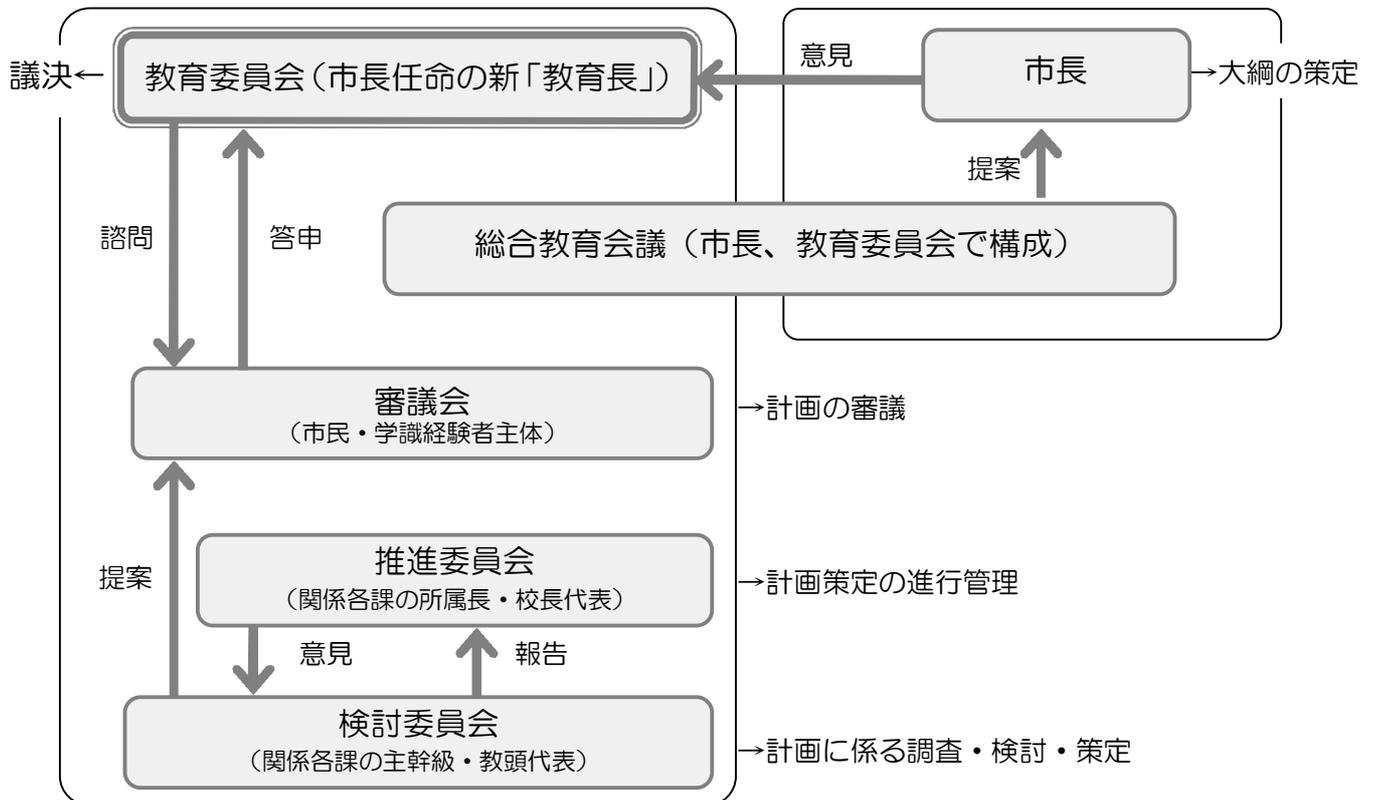
第4節 計画の策定体制

本計画は、市民 1,300 人、小・中学生 1,789 人、教職員 505 人をそれぞれ対象に実施したアンケート調査や、各種団体等へのヒアリング調査、パブリックコメントの実施等を通じ、広く市民、地域の意見の反映に努めました。そして、庁内の検討機関である「戸田市教育振興計画検討委員会」・「戸田市教育振興計画推進委員会」において協議を重ね、計画案を策定し、「戸田市教育振興計画審議会」にて計画内容を審議しました。

また、国の法改正に伴い、平成 27 年 4 月より、「総合教育会議」が新設されました。総合教育会議では、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等の協議・調整等を行います。大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となるもので、本計画は大綱と整合性を図り、具体的な施策を定めたものです。

最終的には、教育委員会における議決をもって、本計画の策定を行いました。

■計画の策定体制



■市民意見の反映

アンケート調査	小・中学生、教職員、市民を対象に市の教育に関するアンケートを実施
団体等ヒアリング調査	教育にかかわる各種団体等より、それぞれの立場から現状や課題についてヒアリングを実施
パブリックコメント	計画素案に対する市民意見募集を、市のホームページ等を通じて実施

第5節 国・県の取組

(1) 国の取組

国では、平成18年12月に、およそ60年ぶりとなる教育基本法の改正が行われました。そしてこの教育基本法改正に沿う形で、平成19年以降、学校教育法をはじめとする様々な教育関連法が改正されるとともに、平成20年の教育振興基本計画の策定、平成21年の学習指導要領、教育要領の改訂などが行われています。

また、平成25年には第2期の教育振興計画が策定されています。この第2期計画では、学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く4つの教育の方向性を設定しています。また、第1期では必ずしも十分でなかった成果目標と、その達成度を客観的に計測するための成果指標を設定しています。

そして、同じく平成25年にはいじめ防止に関する法律の制定、平成27年には教育委員会の位置づけを大きく変える法改正などがなされています。

■近年の国の取組

年月	事項
平成2年6月	生涯学習振興法の制定
平成18年12月	教育基本法の改正
平成19年6月	学校教育法、教職員免許法及び教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
平成20年2月	新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（答申）
平成20年3月	学習指導要領の改訂（小・中学校）、教育要領の改訂（幼稚園）
平成20年6月	社会教育法、図書館法、博物館法の改正
平成20年7月	教育振興基本計画の策定
平成21年3月	学習指導要領の改訂（高等学校、特別支援学校）
平成22年4月	子ども・若者育成支援推進法の施行
平成22年7月	子ども・若者ビジョンの策定
平成23年8月	スポーツ基本法の施行
平成24年7月	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育 [※] システム構築のための特別支援教育 [※] の推進（報告）
平成24年8月	子ども・子育て関連3法成立
平成25年6月	第2期教育振興基本計画の策定
平成25年6月	いじめ防止対策推進法の制定
平成26年4月	次世代育成支援対策推進法の延長
平成27年4月	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行

※**インクルーシブ教育**：障がいの有無に関わらず、誰もが地域の学校で学べる教育のことです。
※**特別支援教育**：学習障がい、注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症を含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育のことです。

(2) 県の取組

埼玉県では、平成 21 年に、埼玉県教育振興基本計画（生きる力と絆の埼玉教育プラン）を策定し、「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を基本理念に、「子どもを認め、鍛え、はぐくむ」、「一人一人の学びと夢を応援する」、「県民の教育力を結集する」の3つの観点を掲げ、教育の推進を図ってきました。この第1期計画では、市町村と連携し、「教育に関する3つの達成目標」、「埼玉の子ども 70 万人体験活動」、「学校応援団」の推進といった独自の取組を積極的に進めています。

翌平成 22 年には、埼玉教育プランの実施計画として、「いつでもどこでも県民だれもが自由に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会」を目指した埼玉県生涯学習推進計画を策定しています。

また平成 26 年には、第1期計画の柱を継承しつつ、近年の社会状況の変化等をふまえて、第2期の教育振興基本計画を策定しています。この第2期計画では、特に一人一人の知・徳・体の成長に着目し、「よさを伸ばす」、「わからないところをわかるようにする」など、一人一人を確実に伸ばす教育に重点を置いて取り組もうとしています。

■近年の埼玉県の取組

年月	事項
平成 21 年 2 月	埼玉県教育振興基本計画（生きる力と絆の埼玉教育プラン）の策定
平成 22 年 3 月	埼玉県生涯学習推進計画の策定
平成 26 年 7 月	埼玉県教育振興基本計画（第2期生きる力と絆の埼玉教育プラン）の策定

第6節 市の取組

(1) 市の取組

本市では、全国に先駆けて小学校での英語教育活動を実施する「国際理解教育推進特区」の認定を受け、小学校1年生からの英語教育をいち早く導入しています。また、国、県に先立つ平成17年3月に、第1次の戸田市教育振興計画を策定し、教育に関する各種施策の推進に当たってきました。

生涯学習に関しては、平成9年に戸田市生涯学習推進基本構想（とだエコプラン）を策定し、10年間にわたる生涯学習活動推進の取組を進めてきました。また平成19年には第2次、平成24年には第3次の計画を策定しています。

市内小・中学校では、“とだっ子”たちの確かな学力を育成するため、指導用デジタル教科書をはじめとするICT（情報通信技術）機器を活用して、「わかりやすく」「楽しく」学べる先進的な教育を実施しています。

■近年の本市の取組

年月	事項
平成9年3月	「戸田市生涯学習推進基本構想（とだエコプラン）」を策定
平成15年5月	「国際理解教育推進特区」に認定
平成17年3月	戸田市子ども教育ビジョン、戸田市小・中学校教育プラン（戸田市教育振興計画）の策定
平成19年3月	戸田市生涯学習推進計画（第2次）の策定
平成23年3月	第2次戸田市教育振興計画の策定
平成24年3月	第3次戸田市生涯学習推進計画の策定
平成26年5月	戸田市いじめ防止基本方針の策定
平成27年3月	戸田市スポーツ推進計画の策定
平成27年3月	戸田市子ども・子育て支援事業計画の策定

(2) 近年の新規・拡充施策

本市では時代の要請に応え、様々な教育施策を新規に設定、あるいは拡充しています。直近3か年（平成25年度から平成27年度）の新規・拡充施策は次のとおりです。

■平成25年度

新規	<ul style="list-style-type: none"> 小学生職業疑似体験に補助金を支給し、活動を支援 緊急地震速報のチャイム音の利用等による定期的な防災訓練の実施（小・中） 応急手当普及員講習会の開催
拡充（充実）	<ul style="list-style-type: none"> 戸田市生徒指導支援センター事業の充実

■平成26年度

新規	<ul style="list-style-type: none"> 放課後家庭学習の充実（パソコン等を活用した学習） 「戸田市いじめ防止基本方針」の策定によるいじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応等の推進 コーディネーショントレーニング*等の実技研修会の実施 小中一貫教育検討委員会の設置 教務担当研修会における「小中一貫教育推進ガイド」の活用研修の実施
拡充（充実）	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校理科支援員（観察・実験アシスタントPASEO）の配置 特別支援教育*・通級による指導の充実 インターネットトラブル・ネットいじめ・ネット依存等への対応研修会の実施 高度利用緊急地震速報端末による定期的な防災訓練の実施（全小・中学校）

■平成27年度

新規	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育連携事業（青山学院大学との包括連携） 文部科学省 英語教育教科推進事業 授業のユニバーサルデザイン*化を進めるための研修会の実施 特別支援教育*リーダー育成研修会の実施 「いじめ対応プログラム」の実施（青山学院大学との包括連携） スクールソーシャルワーカー*の配置
拡充（充実）	<ul style="list-style-type: none"> サイエンスフェスティバル 2015～子ども大学とだ～の実施（青山学院大学との包括連携） 特別支援教育*・通級による指導の充実 ネットトラブル・ネットいじめ・ネット依存等への対応研修会の実施 高度利用緊急地震速報端末による定期的な防災訓練（全小・中学校）

資料：戸田市教育委員会「指導の重点・主な施策」（平成25年度・平成26年度・平成27年度）

※コーディネーショントレーニング：運動神経など一般的な言われ、これまで身に付け方が分からなかった能力を、対象者のレベルに合わせて向上させるトレーニング方法のことです。

※ユニバーサルデザイン：性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすい施設や生活環境をデザインするという考え方のことです。

※スクールソーシャルワーカー：いじめ、不登校、非行や児童虐待などの問題に対して、子供や家庭に働きかけるとともに、外部の関係機関等とも連携しながら解決を図る専門家のことです。

第7節 第2次計画の評価

第2次計画（平成23年度から平成27年度）では、「生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田」を基本理念として設定し、その基本理念の実現に向けて体系化された3つの柱（基本目標）を基に、次の4つの重点施策と関連する目標指標を設定しました。

重点施策1 確かな学力の育成	重点施策3 よりよい教育環境の整備
重点施策2 豊かな心の育成	重点施策4 家庭・地域の教育力の向上

上記4つの重点施策について、施策評価、事務事業評価及び「戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」（平成27年3月）の記載を基に、重点施策ごとの進捗状況等を整理します。

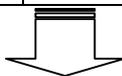
重点施策1 確かな学力の育成

戸田市では、これまでも確かな学力の育成に向けて、児童生徒の実態に応じた様々な取組を実施し、成果を挙げてきました。また、個別指導のための学習支援員や、英語力向上に向けた外国語指導助手（ALT）を全校に配置し、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実に努めてきました。

●平成26年度の施策評価・事務事業評価

■第2次計画での目標指標

目標指標		平成22年度 時点	平成27年度 目標
授業の内容がわかる 児童生徒の割合	小学校	88%	90%
	中学校	70%	80%
授業に進んで取り組んで いる児童生徒の割合	小学校	85%	90%
	中学校	73%	80%



■施策評価・事務事業評価の関連指標

指標名		平成22年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績
授業が分かる調査	小学生	88%	89%	88%
	中学生	70%	75%	75%
授業に対して取り組む 姿勢に係る調査	小学生	85%	87%	87%
	中学生	73%	80%	79%

目標指標の進捗⇒平成27年度の目標値達成に向けて、概ね着実に改善が進んでいます。

平成 26 年度の施策評価の中では、「確かな学力の育成」の取組に関して、次の課題と対応策を挙げています。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業がわかり、興味・関心や意欲をもって取り組んでいる児童生徒の割合」に関する調査では、小・中学校ともに、前年同様程度の数値となっており、一層の充実を図る必要がある。 ・小・中学校とも学年が上がるごとに各指標が低下する傾向にあり、各学校における授業の工夫が必要である。 ・国・県の調査から、個に応じた指導と基礎学力定着及び授業規律の徹底を図る必要がある。 ・学習指導要領実施への対応については、量的な面（授業時数）は達成されている。今後、質的な面において、その趣旨を一層反映させる必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や校内研修への指導主事の派遣及び指導課が主催する教職員の研修会の充実による教員の資質向上。特に若手教員や臨時採用教員への指導の充実を図る。 ・確かな学力向上推進委員会及び英語教育研究推進委員会等の設置による小中連携を踏まえた全市的な学力向上の研究を実施する。 ・学習指導要領の実施に伴う教育体制の整備。非常勤職員（ALT、わくわくティーチャー・小中学学習支援サポーター等）の効果的活用。デジタル教材や共通教材など ICT 環境の整備と効果的な活用について研究する。

●戸田市第 4 次総合振興計画後期基本計画協働会議提言

また、「戸田市第 4 次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」（平成 27 年 3 月）の中で、学力について、次のとおり現状・課題を整理しています。

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学力テストに関しては、小学校は全国平均より高いが、中学校になると低くなる。中学入学時の私立学校への入学などが一因として考えられる。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・親が地元の学校に通わせようという気持ちを持てるような取組を進める。そのためには市としての理念、方針をより明確に打ち出す。

●平成 26 年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要より

小学校では、国語、算数ともに、主に知識に関する問題（A 問題）及び主に活用に関する問題（B 問題）ともに、全国及び県平均を上回っています。このことから、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が図られていること、活用する力の習得が図られていることがうかがえます。

■小学校 A・B 問題の平均正答率(%)

	戸田市	埼玉県	全国
国語 A	74.7	72.5	72.9
国語 B	57.6	55.5	55.5
算数 A	79.8	76.9	78.1
算数 B	60.0	57.8	58.2

中学校では、国語、数学ともに、全国及び県平均をやや下回っています。基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るために取組を行うとともに、習得した知識及び技能を活用する活動を授業に積極的に取り入れる必要があります。

■中学校 A・B 問題の平均正答率(%)

	戸田市	埼玉県	全国
国語 A	79.0	79.4	79.4
国語 B	50.7	51.5	51.0
数学 A	65.1	66.2	67.4
数学 B	58.8	59.3	59.8

重点施策2 豊かな心の育成

戸田市では、思いやりのある豊かな人間性と社会性を育むため、地域と連携しながら、様々な体験学習を進めてきました。また、英語をはじめとする各教科等を通じたコミュニケーション能力の育成を推進してきました。

●平成26年度の施策評価・事務事業評価

■第2次計画での目標指標

目標指標	平成22年度 時点	平成27年度 目標
通学合宿の年間実施回数	4回	9回
規律ある態度の達成度* (3つの達成目標から全項目の平均値)	小学校 86%	90%
	中学校 83%	85%

*小・中学校の子供たちを対象とし、「学力」、「規律ある態度」、「体力」の3つの分野で学習指導要領に基づき、その学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的な内容です。



■施策評価・事務事業評価の関連指標

指標名	平成22年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績
通学合宿の年間実施回数	4回	4回	3回

目標指標の進捗⇒通学合宿の実施回数については、平成22年度以降横ばいとなっており、平成27年度の目標値達成に向けて一層の取組の推進が必要となっています。

平成26年度の施策評価の中では、「豊かな心の育成」の取組に関して、次の課題と対応策を挙げています。

課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年、青少年の体験学習の機会が減少しており、その「機会」の提供が求められている。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を支援していく。

●戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言

また、「戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」（平成27年3月）の中で、豊かな心の育成について、次のとおり現状・課題を整理しています。

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市の小学生は、「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う割合が全国や埼玉県と比べて、やや低い傾向にある（「平成26年度全国学力・学習状況調査」より）。 ・芸術文化活動は人間が生きていく上で必要なものであると捉えられていない。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・学力だけでなく、人を思いやる心や創造性、独創性を育む教育の推進 ・芸術等に触れる機会を増やすことで、感性や価値観が磨かれ、豊かな生活や、様々な立場の人とのつながりを広げる。

●平成26年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要より

小学生では、「学校のきまりを守っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が92.2%で、全国平均を上回っています。

「人の気持ちが分かる人間になりたい」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が93.4%で、多くの児童は肯定的な回答ですが、全国及び県平均をやや下回っています。引き続き相手を思いやる気持ちを各学校や家庭で育てていく必要があります。

■小学生児童質問紙調査（肯定的な項目2項目「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計）（%）

	戸田市	埼玉県	全国
学校のきまりを守っている	92.2	93.1	90.5
人の気持ちが分かる人間になりたい	93.4	95.6	94.4

中学生では、「学校の規則を守っている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が92.8%で、全国及び県平均をやや下回っています。

「人の気持ちが分かる人間になりたい」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が95.3%で、多くの児童は肯定的な回答ですが、県平均をやや下回っています。引き続き相手を思いやる気持ちを各学校や家庭で育てていく必要があります。

「将来の夢や目標を持っていますか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が73.8%で、全国及び県平均を上回っています。

■中学生生徒質問紙調査（肯定的な項目2項目「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計）（%）

	戸田市	埼玉県	全国
学校の規則を守っている	92.8	93.7	93.0
人の気持ちが分かる人間になりたい	95.3	95.7	95.3
将来の夢や目標を持っていますか	73.8	72.0	71.4

重点施策3 よりよい教育環境の整備

戸田市では、教育センターを中心とする相談機能の充実とともに、校務の情報化に向けた機器整備など、開かれた学校づくりと教育環境の整備を実施してきました。また、学校応援団など地域に信頼され、支えられる開かれた学校づくりと、安全快適な学習環境づくりを進めてきました。

●平成26年度の施策評価・事務事業評価

■第2次計画での目標指標

目標指標	平成22年度 時点	平成27年度 目標
施設維持保全改修*実施学校数	0校	14校

*地球環境に配慮しながら、できるだけ長く校舎を使うため、改修工事の優先順位づけを計画的に行い、より安全で経済的・効果的に施設を維持保全することです。



■施策評価・事務事業評価の関連指標

指標名	平成22年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績
維持保全改修の実施校数	0校	5校	8校

平成23年度は2校、平成24年度から3校ずつ大規模改修の実施を計画しています。

目標指標の進捗⇒平成27年度の目標値達成に向けて、計画通り改修が進んでいます。

平成26年度の施策評価の中では、「教育環境の充実」の取組に関して、次の課題と対応策を挙げています。

課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設は、築50年を超える校舎も存在しており、計画的な大規模改修が必要となる。また、文部科学省より非構造部材の耐震化対策を進めるよう指示があった。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設については、非構造部材の耐震化も組み込みながら、校舎や屋内運動場等の大規模改修を計画的に実施していく。ファシリティマネジメント*が平成26年度から財務部資産管理課により始まったので、調整を進めて改修を進捗させたい。

*ファシリティマネジメント：公共施設を従来のように維持管理していくだけではなく、行政における「経営資源」として捉え、総合的に企画、管理、活用する新たな施設の維持管理手法のことです。

重点施策 4 家庭・地域の教育力の向上

戸田市では、市民大学をはじめとする様々な機会を通じて、多様な交流や学習の機会づくりに努めてきました。また、学習を通じて身に付けたことを家庭や地域で活かすための支援を行ってきました。

●平成 26 年度の施策評価・事務事業評価

■第2次計画での目標指標

目標指標	平成 22 年度 時点	平成 27 年度 目標
地域子育て支援拠点つどいの広場事業 設置数	6か所	9か所
市民大学の認定講座数	19 講座	25 講座



■施策評価・事務事業評価の指標

指標名	平成 22 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績
地域子育て支援拠点事業 広場開設箇所数（累計）	6か所	8か所	8か所
市民大学該当講座数*	19 講座	34 講座	39 講座

*「家庭・地域の教育力の向上」に関する市民大学講座数

目標指標の進捗⇒つどいの広場の開設箇所数は、平成 27 年度の目標値達成に向けて、着実に増加しています。
市民大学の認定講座数については、平成 27 年度目標を大きく上回って推移しています。

平成 26 年度の施策評価の中では、「家庭・地域の教育力の向上」の取組に関して、次の課題と対応策を挙げています。

課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民大学は、市長マニフェストの項目「図書館・郷土博物館の生涯学習の拠点化（市民大学の拡充）」の実現に向けて、市民との協働による講座づくりや市民大学運営委員会等の組織体制を整備していく必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 市民大学については、生涯学習課主催の講座会場や市民の講座企画会議等の活動場所に、図書館・郷土博物館を加える。併せて、講座カリキュラムに引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を加え、人材育成と人材発掘を図る。

●戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言

また、「戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」(平成27年3月)の中で、家庭・地域の教育力の向上について、次のとおり現状・課題を整理しています。

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代は、地域とのつながりや信頼関係が薄いことが多い。 ・市内では様々な芸術文化活動を行っている団体があるが、それぞれの活動につながりが無い。 ・文化・スポーツ分野が教育委員会の所掌でなくなってから、学校側の協力が得られにくくなったり、行政側の人事異動があると、活動内容等について初めから話さなくてはならないなどの弊害がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代と地域が信頼し合うことで、地域での子育てを広げていくこと、また、その意識を醸成する。 ・自然の中で、のびのびと子供たちが育つ教育を行う。 ・現在、多様な活動に分散している子供たちを、子ども会を中心にまとめ、子供たち同士の連携や活動の活性化につなげていく。 ・行政内部の各部署だけでなく、民間の活動とのつながりも広がるよう、柔軟に連携を図っていく。 ・市内の芸術文化活動団体それぞれの活動について、情報を共有し、団体間の交流を活発にしていく。

●平成26年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要より

小学生では、「毎日朝食を食べている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が96.6%で、全国平均は上回っているものの、県平均をやや下回っています。

普段の携帯電話等の利用時間について、2時間以上の児童の割合が全国及び県平均を上回っています。過度な利用とならないよう、情報教育を進めるとともに、家庭でも使用のルールづくりが大切です。

■小学生児童質問紙調査(肯定的な項目2項目「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計)(%)

	戸田市	埼玉県	全国
毎日朝食を食べている	96.6	97.2	96.0
普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(ゲームをする時間は除く)*2時間以上の児童の割合	32.1	29.0	30.3

中学生では、「毎日朝食を食べている」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計が93.7%で、全国平均は上回っているものの、県平均をやや下回っています。

普段の携帯電話等の利用時間について、2時間以上の生徒の割合が全国及び県平均を上回っています。携帯電話やスマートフォンの適切な利用について学校や家庭の取組を充実していく必要があります。

■中学生生徒質問紙調査(肯定的な項目2項目「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計)(%)

	戸田市	埼玉県	全国
毎日朝食を食べている	93.7	94.5	93.5
普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(ゲームをする時間は除く)*2時間以上の生徒の割合	39.8	34.4	32.7

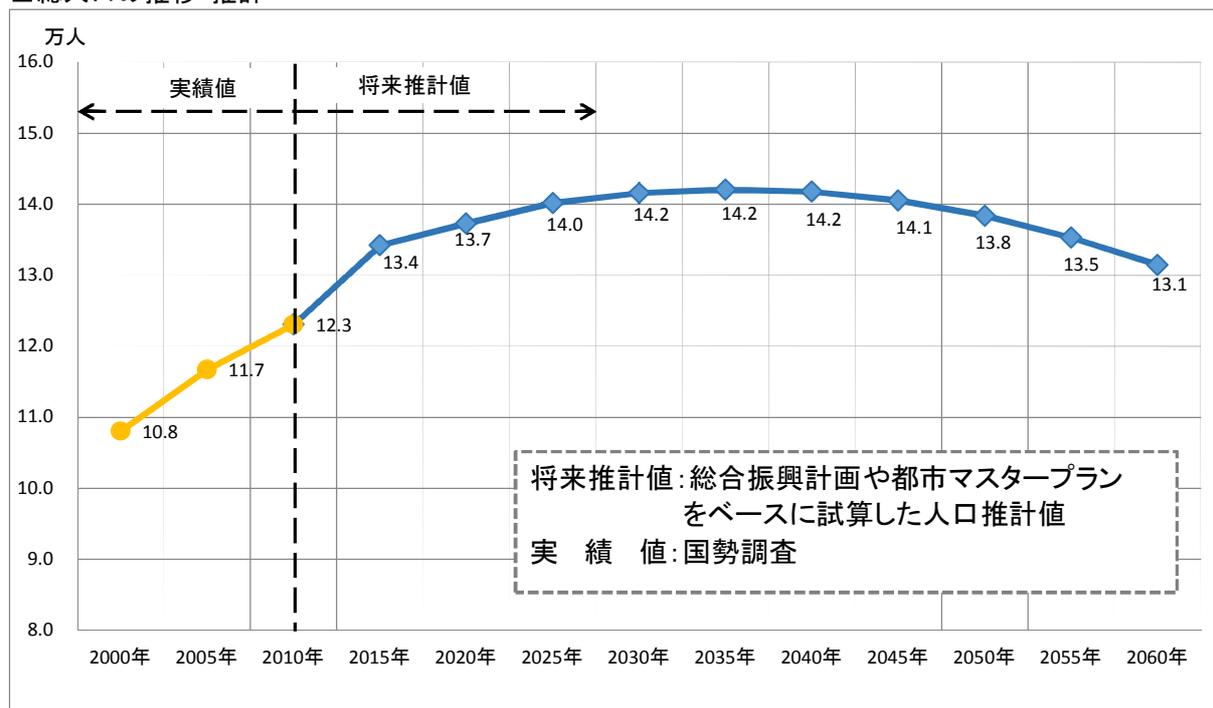
第2章 戸田市の教育等を取り巻く状況

第1節 人口等の状況

(1) 人口の推移・推計

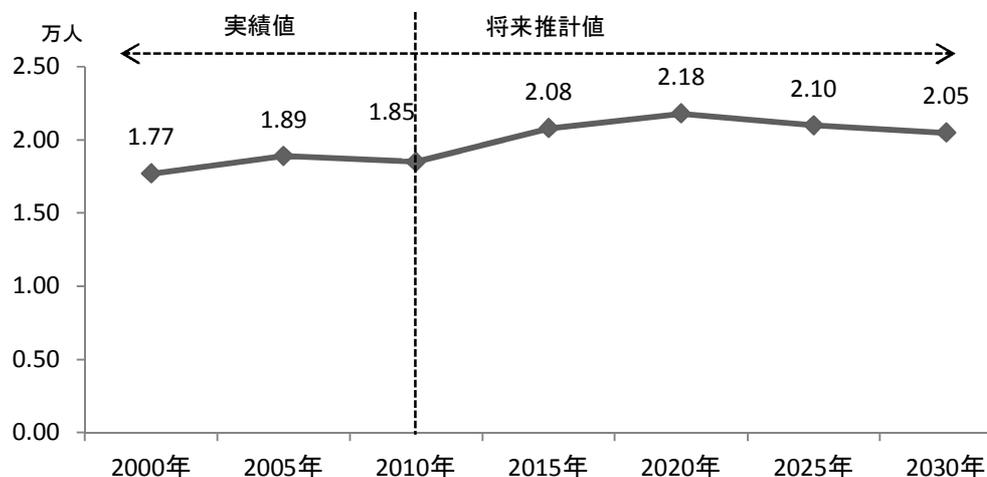
戸田市では、当面人口は増加し続けると予想されています。0～14歳の子供人口はほぼ横ばいですが、高齢化に伴い、人口構造は今後急激に変化すると見込まれます。

■総人口の推移・推計



資料: 戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョンによる「ベース推計」「実績値」

■15歳未満人口の推移・推計



資料: 実績値: 国勢調査 / 将来推計値: 戸田市教育委員会

第2節 幼稚園・保育園・学校等の状況

(1) 幼稚園の状況

平成27年5月1日現在、戸田市には10の私立幼稚園があり、園児数は2,621人、学級数は100学級となっています。幼稚園児童数は平成23年以降、増加傾向となっています。

■幼稚園児童数・学級数の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
園数*	10	10	10	10	10
児童数	2,612	2,681	2,731	2,707	2,621
学級数	98	99	100	100	99

* 全て私立の幼稚園

資料：学校基本調査・保育幼稚園課(各年5月1日現在)

■幼稚園園児数

	定員	園児数			
		3歳	4歳	5歳	合計
戸田幼稚園	175	29	56	59	144
戸田第一幼稚園	270	69	91	91	251
つつじ幼稚園	315	105	104	100	309
まきば幼稚園	385	99	120	127	346
戸田ひまわり幼稚園	300	88	117	121	326
ささめ幼稚園	240	51	60	60	171
戸田東幼稚園	400	118	138	126	382
カトリア幼稚園	240	55	58	75	188
はごろも幼稚園	385	98	88	109	295
戸田東第二幼稚園	210	61	69	79	209
合計	2,920	773	901	947	2,621

資料：保育幼稚園課(平成27年5月1日現在)

(2) 保育園の状況

保育園児童数は平成 23 年以降、増加が続いており、平成 27 年 4 月 1 日現在、児童数は 2,439 人となっています。また、待機児童は 34 人となっています。

■保育園児童数・待機児童数の推移

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
園数*	17	19	21	24	27
児童数	1,690	1,843	1,997	2,192	2,439
待機児童数	44	19	34	26	34

* 公立・私立の合計

資料：保育幼稚園課(各年4月1日現在)

■保育園の児童数

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立	下戸田保育園	0	12	18	22	24	24	100
	新曽保育園	5	16	22	21	25	25	114
	喜沢南保育園	6	12	18	22	23	24	105
	笹目東保育園	0	10	18	18	24	24	94
	上戸田南保育園	8	16	18	20	20	19	101
	新曽南保育園	6	11	18	16	24	24	99
	笹目川保育園	10	16	22	19	25	25	117
私立	きざわ保育園	9	18	19	19	20	18	103
	ささめ保育園	6	16	18	22	24	23	109
	あけぼの保育園	1	12	12	12	13	13	63
	戸田公園駅前さくら草保育園	11	13	20	20	20	22	106
	戸田駅前保育所	10	10	11	12	13	13	69
	戸田こども園	6	18	19	21	21	21	106
	北戸田Jキッズステーション	8	19	20	20	20	20	107
	戸田駅前さくら草保育園	13	19	24	23	29	28	136
	桑の実戸田公園保育園	12	16	18	20	20	20	106
	とだ虹保育園	10	16	20	23	23	24	116
	太陽の子下戸田保育園	8	16	15	16	16	15	86
	げんき保育園	11	15	18	20	20	20	104
	太陽の子新曽北保育園	5	12	14	15	15	14	75
	よつば保育園	6	8	15	9	9	0	47
	あけぼの第2保育園	2	12	17	13	13	0	57
	太陽の子とだ笹目保育園	5	12	20	13	15	0	65
	こどもの国さくら草保育園	11	20	20	21	21	19	112
	ニチイキッズ上戸田保育園	4	12	12	15	16	4	63
	にいぞ虹保育園	6	12	13	13	12	3	59
	ちびっこランドすみれ保育園	5	9	6	0	0	0	20
合計		184	378	465	465	505	442	2,439

資料：保育幼稚園課(平成27年4月1日現在)

(3) 小学校の状況

平成27年5月1日現在、戸田市には12の公立小学校があり、児童数は7,597人、学級数は248学級です。

■小学校児童数・学級数の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
校数	12	12	12	12	12
児童数	7,393	7,410	7,466	7,491	7,597
学級数	243	245	249	246	248

小学校：1・2年生 35人学級、3～6年生 40人学級

資料：学校基本調査・学務課(各年5月1日現在)

■小学校児童数の推計

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
児童数	7,870	8,204	8,400	8,694	8,953

資料：学務課(各年5月1日現在)

■小学校別の児童数・学級数

小学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計	学級数
戸田第一小学校	166	158	149	131	144	146	18	912	29(3)
戸田第二小学校	170	172	170	141	160	172	15	1,000	31(3)
新曽小学校	113	121	115	104	94	110	0	657	20
美谷本小学校	55	53	57	48	49	55	0	317	12
笹目小学校	52	50	64	49	46	47	9	317	14(2)
戸田東小学校	144	131	112	116	95	83	0	681	21
戸田南小学校	119	122	106	136	133	133	0	749	23
喜沢小学校	54	65	61	60	66	55	0	361	12
笹目東小学校	124	116	130	123	118	136	12	759	26(3)
新曽北小学校	122	116	116	130	107	119	17	727	24(3)
美女木小学校	101	88	86	79	86	70	3	513	17(1)
芦原小学校	114	125	92	102	93	78	0	604	19
合計	1,334	1,317	1,258	1,219	1,191	1,204	74	7,597	248(15)

* 学級数の欄中()内の数は、特別支援学級(特支)の学級数で内数

資料：学校基本調査・学務課(平成27年5月1日現在)

(4) 中学校の状況

平成 27 年 5 月 1 日現在、戸田市には 6 つの公立中学校があり、生徒数は 3,339 人、学級数は 100 学級です。平成 23 年度から平成 25 年度までは、生徒数、学級数ともに減少傾向でしたが、平成 26 年度より増加傾向に転じ、平成 27 年以降も増加傾向で推移すると見込まれます。

また、戸田市では、平成 17 年度から、学習意欲を高め、特色ある学校づくりを推進するため、保護者・生徒が自ら進学先の中学校を選択できる学校選択制を取り入れています。

平成 27 年度の入学希望申し込み結果をみると、通学区内での希望者が 1,161 人、通学区外からの希望者が 125 人となっています。

■中学校生徒数・学級数の推移

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
校数	6	6	6	6	6
生徒数	3,252	3,213	3,165	3,239	3,339
学級数	100	98	95	96	100

中学校：1 年生 38 人学級、2・3 年生 40 人学級
資料：学校基本調査・学務課（各年 5 月 1 日現在）

■中学校生徒数の推計

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年
生徒数	3,369	3,334	3,348	3,405	3,517

資料：学務課（各年 5 月 1 日現在）

■中学校別の生徒数・学級数

中学校名	1 年	2 年	3 年	特支	合計	学級数
戸田中学校	237	253	232	22	744	23(4)
戸田東中学校	138	121	141	0	400	12
美笹中学校	102	101	98	0	301	9
喜沢中学校	143	142	156	11	452	14(2)
新曽中学校	251	309	288	0	848	23
笹目中学校	219	194	158	23	594	19(4)
合計	1,090	1,120	1,073	56	3,339	100(10)

* 学級数の欄中()内の数は、特別支援学級(特支)の学級数で内数
資料：学校基本調査・学務課（平成 27 年 5 月 1 日現在）

■中学校の学校選択制

	平成 23 年度 入学	平成 24 年度 入学	平成 25 年度 入学	平成 26 年度 入学	平成 27 年度 入学
通学区外から 入学した生徒数	117	131	130	139	125

資料：学務課

(5) 特別支援学校等の在籍の状況

特別支援学校への在籍者数については、平成 27 年度に小学校 50 人、中学校 24 人となっています。

特別支援学級への在籍者数については、平成 23 年から平成 27 年にかけて小学校は横ばい、中学校は平成 26 年より増加傾向となっています。

■特別支援学校(*1)在籍者数

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	和光南特別支援学校	8	4	8	2	9	6	37
	和光特別支援学校	3	4	0	0	1	1	9
	その他特別支援学校	0	2	1	0	0	1	4
	合計	11	10	9	2	10	8	50
中学校	和光南特別支援学校	7	2	6				15
	和光特別支援学校	2	1	1				4
	その他特別支援学校	0	1	4				5
	合計	9	4	11				24

(*1) 知的、肢体不自由、視覚、聴覚、病弱等の障がいのある子供を対象として専門性の高い教育を行う学校です。幼稚部・小学部・中学部・高等部で、1～6人に教員1人が配置され、弾力的な教育課程を編成して指導を行います。戸田市には設置されていないため、在籍児童生徒は、和光特別支援学校[肢体不自由]と和光南特別支援学校[知的障がい及び自閉症※・情緒障がい※]等に通学しています。

資料:学務課(平成27年5月1日現在)

■特別支援学級(*2)在籍者数の推移

		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
小学校	知的障がい	48	47	55	46	40
	自閉症※・情緒障がい※	23	18	22	26	34
	合計	71	65	77	72	74
中学校	知的障がい	24	24	19	29	37
	自閉症※・情緒障がい※	16	14	14	14	19
	合計	40	38	33	43	56

(*2) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校に設置されている学級です。知的障がい、自閉症※・情緒障がい※等、障がいの種別ごと8人までの少人数学級で、特別の教育課程を編成し、一人一人に応じた教育を行います。戸田市では、小学校6校に知的障がい8学級、自閉症※・情緒障がい※7学級、中学校3校に、知的障がい6学級、自閉症※・情緒障がい※4学級の合計25学級が設置されています。

資料:学務課(各年5月1日現在)

※自閉症：3歳位までに現れ、他人との社会的関係を形成することが難しく、言葉の発達の遅れや特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいのことです。

※情緒障がい：情緒の現れ方を、自分の意志でコントロールできないことが継続する障がいのことです。

■通級指導教室(発達障がい※・情緒障がい※)(*3)への通級児童数

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
通級児童数	10	13	17	27	35

(*3)通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週1~8単位時間(1単位時間は45分間)障がいの状態に応じた特別の指導をこの教室へ通級して、個別に受けます。対象となるのは、自閉症※・情緒障がい※・学習障がい(LD)※・注意欠陥多動性障がい(ADHD)※です。戸田市では小学校2校に各1教室設置しており、1人あたり週2単位時間程度指導しています。

資料:指導課(各年5月1日現在)

■通級指導教室(難聴・言語)(*4)への通級児童数

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
通級児童数	93	103	95	101	102

(*4)通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週1~8単位時間、障がいの状態に応じた特別の指導をこの教室へ通級して、個別に受けます。対象となるのは、難聴・言語障がい(ことばやきこえに軽度の障がいがある児童)です。戸田市では小学校2校に、計4教室設置しており、1人あたり週1単位時間程度指導しています。

資料:指導課(各年5月1日現在)

■あすなろ学園(児童発達支援センター)利用者数(戸田市の利用人数のみ)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
通園児童数	31	28	23	28	28
カンガルー通園児数	3	9	11	9	24
合計	34	37	34	37	52

学園独自事業…定期通園(通称:カンガルー通園)

資料:障害福祉課(各年5月1日現在)

※**発達障がい**: 自閉症やアスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の障がいのことです。

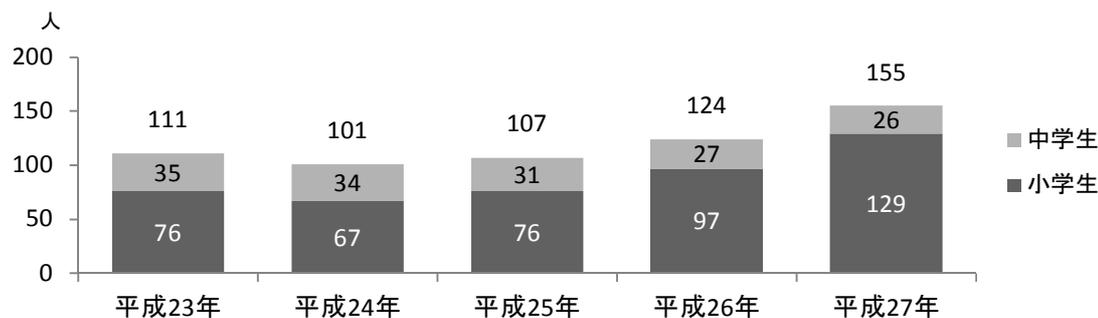
※**学習障がい(LD)**: Learning Disabilities の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち特定のものの習得と使用に困難を示す状態のことです。

※**注意欠陥多動性障がい(ADHD)**: Attention Deficit Hyperactivity Disorder の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいのことです。

(6) 外国籍児童生徒の状況

平成23年度から平成27年度にかけて、外国籍児童生徒数は小・中学校合わせて100人前後で推移していましたが、平成26年度より急激な増加傾向となっています。現在、日本語指導をはじめ、きめ細かなケアが図られています。

■外国籍児童生徒数の推移

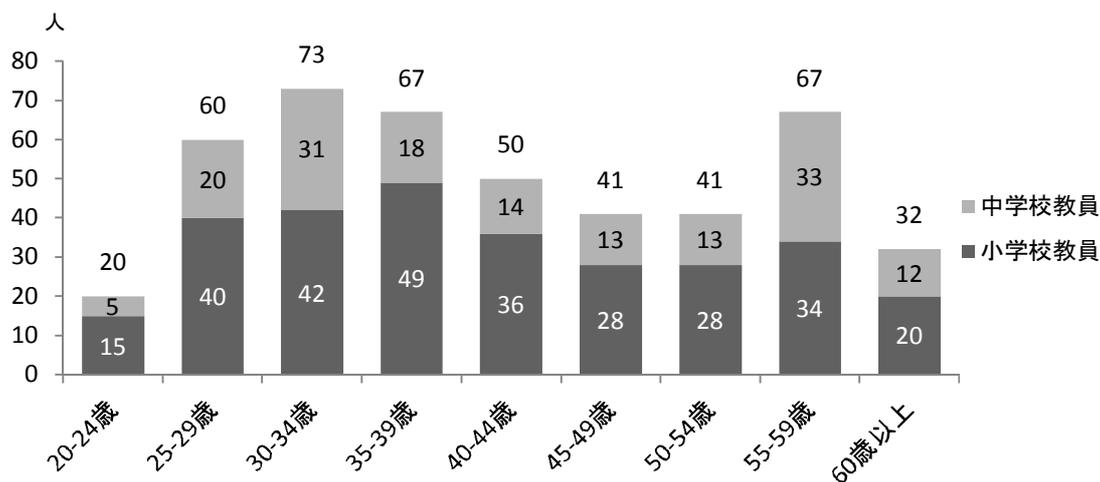


資料:学務課(各年4月6日現在)

(7) 教員の状況

戸田市の教員については、小学校では35～39歳の年齢層が最も多くなっています。中学校では55～59歳の年齢層が最も多い一方で、40歳代の中間層が少なくなっています。

■小・中学校教員数



資料:学務課(教員数[臨時採用を除く]は、平成27年5月1日現在、年齢は平成28年3月31日現在)

第3節 子供たちを取り巻く状況

(1) 学習の状況

平成26年度全国学力・学習状況調査によると、小学生の教科（国語、算数）に関しては、ほとんどの項目において、全国、埼玉県 averages 正答率を上回っています。

一方、中学生の教科（国語、数学）に関しては、全国、埼玉県 averages 正答率をわずかですが下回る項目が多くなっています。

■小学生の教科に関する調査結果(平均正答率)

		戸田市	埼玉県	全国
小学校 国語 A	話すこと・聞くこと	73.6	71.2	72.4
	書くこと	75.8	72.5	72.2
	読むこと	72.1	69.8	68.5
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	75.2	73.1	73.7
小学校 国語 B	話すこと・聞くこと	54.9	52.7	51.2
	書くこと	36.8	34.3	34.4
	読むこと	58.8	56.7	57.3
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	69.7	68.9	69.8
小学校 算数 A	数と計算	83.3	81.3	81.8
	量と測定	77.3	73.5	74.8
	図形	72.7	70.0	71.8
	数量関係	83.2	79.1	81.3
小学校 算数 B	数と計算	62.8	60.5	61.3
	量と測定	58.9	56.8	56.5
	図形	66.0	66.1	65.7
	数量関係	58.7	55.9	56.2

資料：平成26年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要

■中学生の教科に関する調査結果(平均正答率)

		戸田市	埼玉県	全国
中学校 国語 A	話すこと・聞くこと	73.8	72.9	72.3
	書くこと	84.3	84.1	83.4
	読むこと	83.9	83.9	82.9
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	77.0	78.0	78.7
中学校 国語 B	話すこと・聞くこと	出題されず		
	書くこと	41.0	41.7	41.0
	読むこと	49.7	49.9	49.2
	伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	56.0	56.7	56.8
中学校 数学 A	数と式	74.9	76.4	77.4
	図形	64.5	65.6	66.4
	関数	55.3	56.4	58.0
	資料の活用	57.3	56.5	59.1
中学校 数学 B	数と式	52.0	54.8	56.9
	図形	58.5	58.9	58.6
	関数	64.8	64.0	64.4
	資料の活用	54.5	54.9	55.9

資料:平成 26 年度全国学力・学習状況調査 戸田市教育委員会調査結果概要

(2) 体力・運動能力の状況

平成 23 年度から平成 25 年度の外遊び・運動・スポーツの頻度については、小学生で運動習慣「あり」が8割半ばとほぼ横ばい、中学生で約7割と上昇傾向となっています。

体力テスト結果をみると、小学生、中学生ともに県平均を下回る項目が多くみられます。

■外遊び・運動・スポーツの頻度

		①ほとんど毎日する (週に3日以上)	②ときどきする (週に1～2日程度)	③たまにする (月に1～3日くらい)	④しない	運動習慣「あり」 (①+②)	運動習慣「なし」 (③+④)
小学生	平成 23 年度	50.6	34.9	10.2	4.0	85.5	14.5
	平成 24 年度	48.7	35.3	12.0	4.0	84.0	16.0
	平成 25 年度	49.7	35.3	11.1	3.9	85.0	15.0
中学生	平成 23 年度	52.5	13.8	15.7	18.1	66.3	33.7
	平成 24 年度	53.8	12.9	17.3	15.9	66.7	33.3
	平成 25 年度	54.4	14.8	14.6	16.2	69.2	30.8

* 学校の体育の授業以外に外遊びや運動・スポーツを1時間以上する日数(自分が入っているスイミングや、体操教室、剣道教室等スポーツの習い事の日数も含む)

資料:教育に関する3つの達成目標「体力に関するアンケート」結果

■体力テスト県平均値と戸田市平均値との比較(平成26年度)

男		小学校						中学生		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
握力(kg)	県平均	9.32	10.95	12.72	14.50	16.66	19.44	23.93	29.75	35.19
	市平均	9.08	10.61	12.39	13.98	16.35	19.14	23.49	28.59	35.51
上体起こし(回)	県平均	12.17	15.06	17.34	19.39	21.41	23.31	26.11	30.56	32.92
	市平均	11.35	15.11	17.29	19.48	21.75	22.69	25.49	29.52	31.24
長座体前屈(cm)	県平均	26.54	28.09	29.97	31.68	34.11	36.20	41.65	46.68	50.57
	市平均	24.87	27.52	30.04	31.54	33.61	36.69	37.43	41.48	47.52
反復横とび(点)	県平均	28.41	32.25	36.50	40.69	44.46	47.34	49.22	52.94	55.37
	市平均	28.43	32.41	37.28	40.62	44.80	47.11	47.78	51.21	54.46
持久走(分・秒)	県平均	-	-	-	-	-	-	6' 50" 15	6' 16" 25	6' 04" 79
	市平均	-	-	-	-	-	-	6' 55" 80	6' 25" 08	6' 10" 93
20mシャトルラン(回)	県平均	21.21	31.20	40.45	49.36	57.96	66.08	75.83	88.30	91.78
	市平均	20.08	31.24	41.86	47.98	54.78	62.02	-	-	-
50m走(秒)	県平均	11" 51	10" 68	10" 11	9" 68	9" 28	8" 88	8" 53	7" 89	7" 50
	市平均	11" 59	10" 60	10" 10	9" 73	9" 40	8" 92	8" 61	8" 00	7" 48
立ち幅とび(cm)	県平均	116.27	128.30	138.59	147.62	156.94	167.01	181.98	199.69	214.08
	市平均	114.00	129.37	139.28	149.22	158.11	167.88	180.16	197.56	212.82
ボール投げ(m)	県平均	8.37	11.55	15.06	18.67	22.20	25.68	18.20	21.62	24.52
	市平均	8.30	11.65	15.59	18.82	21.85	25.63	17.16	19.44	23.64

女		小学校						中学生		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
握力(kg)	県平均	8.82	10.42	12.08	13.84	16.29	19.31	22.01	24.82	26.22
	市平均	8.85	10.40	11.73	13.61	16.25	19.05	21.91	24.54	26.21
上体起こし(回)	県平均	11.66	14.45	16.74	18.55	20.31	21.63	23.22	26.82	27.93
	市平均	11.78	14.78	16.41	18.42	20.12	21.03	22.28	26.36	26.77
長座体前屈(cm)	県平均	29.03	31.20	33.51	35.75	38.81	41.69	45.68	48.99	51.18
	市平均	27.90	30.44	33.34	36.20	38.96	42.20	43.56	47.01	49.29
反復横とび(点)	県平均	27.03	30.64	34.74	38.66	42.27	44.60	45.45	47.26	47.73
	市平均	27.30	31.07	34.64	38.76	42.85	44.66	44.37	46.94	46.59
持久走(分・秒)	県平均	-	-	-	-	-	-	4' 48" 65	4' 36" 27	4' 39" 52
	市平均	-	-	-	-	-	-	4' 54" 48	4' 37" 58	4' 44" 70
20mシャトルラン(回)	県平均	18.17	25.02	31.67	39.18	47.32	53.49	59.43	64.82	64.18
	市平均	17.43	25.04	31.00	36.51	43.21	47.66	-	-	-
50m走(秒)	県平均	11.81	10.98	10.40	9.95	9.51	9.14	8.98	8.65	8.59
	市平均	11.85	10.91	10.45	9.96	9.62	9.26	9.07	8.72	8.62
立ち幅とび(cm)	県平均	108.82	121.15	131.82	141.28	151.22	159.36	167.28	174.47	177.25
	市平均	107.39	123.48	132.79	144.19	152.69	160.60	166.30	175.42	176.67
ボール投げ(m)	県平均	5.85	7.65	9.69	11.69	13.94	15.95	11.96	13.69	14.73
	市平均	5.89	7.93	9.89	12.09	13.86	15.56	11.19	12.31	13.61

資料:平成26年度埼玉県児童生徒の新体力テスト結果

(3) 生活習慣の状況

生活習慣については、小学生で達成率が県平均を下回る項目が多くなっていますが、小学6年生で県平均を上回る項目がいくつか見られます。

中学生ではほとんどの項目で県平均を上回っています。

■「あいさつ」「ていねいな言葉づかい」「靴そろえをする」などの生活習慣について

達成率 (%)		小学生						中学生		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
登校時刻を守る	県	91.5	91.8	95.4	95.4	95.1	95.0	97.7	97.0	95.8
	市	90.8	89.3	92.2	93.0	93.9	93.1	98.2	96.3	97.4
靴そろえをする	県	89.0	84.9	89.4	88.2	87.0	88.0	86.7	87.8	88.9
	市	86.6	79.2	83.5	87.9	87.1	89.2	90.7	91.5	92.1
整理整頓をする	県	82.8	78.1	87.2	86.1	85.0	85.1	83.3	83.8	84.2
	市	80.1	73.0	82.5	81.6	81.4	82.9	87.8	84.9	89.6
あいさつをする	県	85.1	80.7	88.3	86.6	85.0	84.1	86.0	84.2	84.9
	市	84.6	75.1	87.5	85.6	80.1	80.2	87.3	86.1	87.5
返事をする	県	93.1	89.2	94.1	92.2	89.7	87.9	86.6	85.6	85.4
	市	92.4	86.8	92.4	92.3	87.6	86.9	89.5	89.9	88.3
ていねいな言葉づかいをする	県	87.7	84.0	90.4	88.7	87.7	87.9	89.1	89.4	90.3
	市	85.8	83.6	89.4	89.7	88.2	88.1	90.8	92.1	91.8
やさしい言葉づかいをする	県	91.4	88.5	88.3	85.5	85.5	84.9	85.1	86.9	89.4
	市	90.9	85.7	87.1	85.2	82.7	83.6	89.7	89.4	91.5
学習準備をする	県	82.4	73.5	85.4	82.3	85.2	83.3	86.6	85.9	87.1
	市	74.0	60.5	85.2	81.9	83.2	85.5	89.3	86.5	86.3

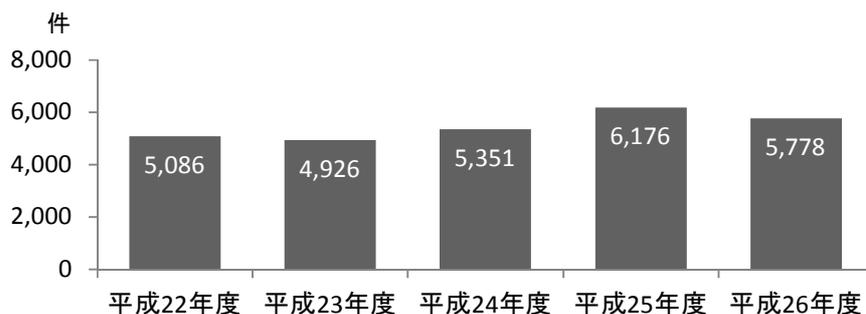
資料：平成 25 年度「教育に関する3つの達成目標」(埼玉県教育委員会)
平成 26 年度「規律ある態度定着状況調査」(戸田市教育委員会)

(4) 教育相談の状況

教育相談件数については、平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、およそ 5,000 件から 6,000 件の間で推移しています。

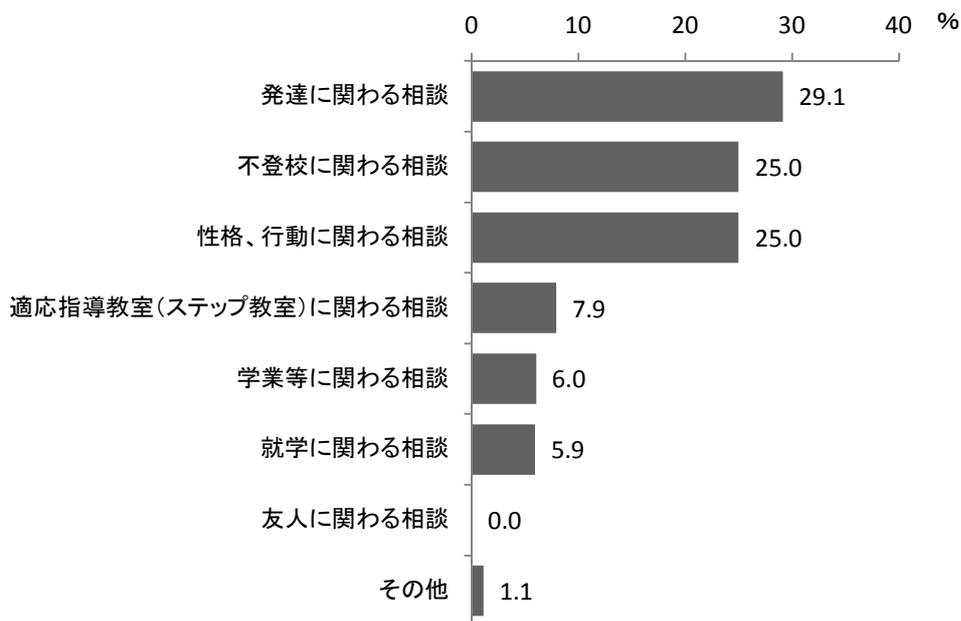
平成 26 年度で主な相談内容をみると、「発達に係わる相談」、「不登校に関わる相談」、「性格、行動に関わる相談」が上位を占めています。

■相談件数の推移



資料: 指導課

■主な相談の内容(平成 26 年度)

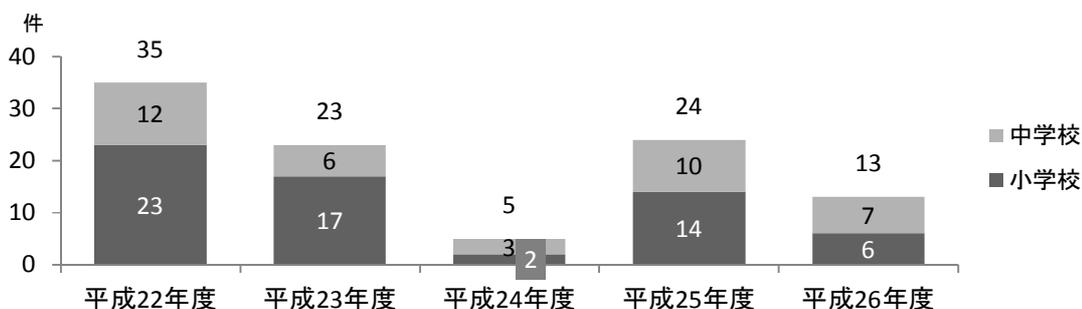


資料: 指導課

(5) 地域の安全の状況

平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、各小・中学校から教育委員会に報告された不審者事案の件数については、年度ごとにばらつきがありますが、直近の平成 26 年度では小学校 6 件、中学校 7 件となっています。

■各小・中学校から教育委員会に報告された不審者事案の件数



資料:指導課

(6) 青少年の健全育成の状況

平成 25 年に刑法犯で検挙・補導された少年は、戸田市を含む埼玉県全体で 4,388 人と、前年の平成 24 年と比較して 716 人減少しています。総数では、平成 21 年以降減少傾向を維持していますが、再犯者率が 39.0%と過去 10 年間で最も高くなっています。

■刑法犯少年の推移(埼玉県全体)

		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
全国	刑法犯少年(人)	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061
埼玉県	刑法犯少年(人)	7,148	6,862	6,041	5,104	4,388
	刑法犯に占める少年の割合(%)	35.1	34.0	29.5	26.4	25.1
	再犯率(%)	32.2	33.7	36.5	38.8	39.0

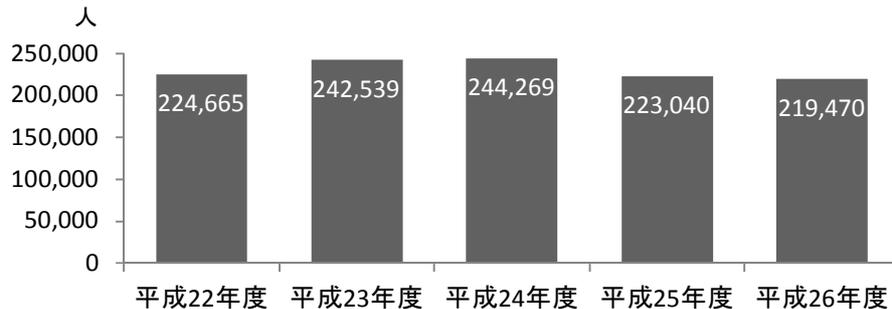
資料:平成 26 年版「少年非行白書」埼玉県警

第4節 生涯学習・生涯スポーツの状況

(1) 文化会館の利用状況

文化会館の利用者数については、平成22年度から平成26年度にかけて、およそ22万人から24万5千人の間で推移しています。

■戸田市文化会館の施設利用者の推移



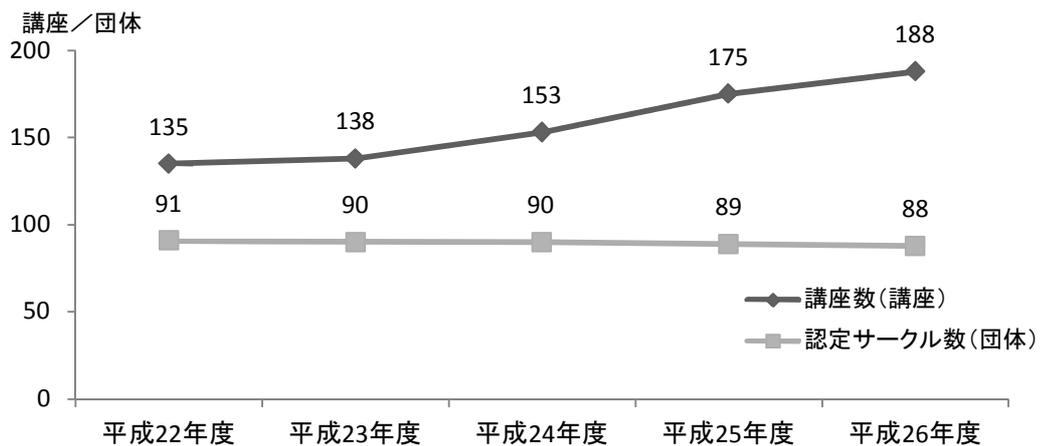
資料:公益財団法人戸田市文化スポーツ財団

(2) 公民館の活動状況

公民館の講座数については、平成22年度の135講座から平成26年度の188講座へと大きく増加しています。

認定サークル数については、90団体前後で推移しています。

■公民館の事業と認定サークル数(4公民館の合計)



資料:生涯学習課

(3) 図書館の状況

貸出し点数、登録者数については、平成 22 年度から平成 26 年度にかけて減少傾向となっています。

貸出利用者数については、20 万人前後で推移しています。

また、学校への団体貸出を実施しています。

■図書館利用の推移(団体を含む。)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貸出点数(点)	790,943	768,815	759,674	747,027	725,903
登録者数(人)	34,177	34,031	32,360	31,299	30,736
貸出利用者数(人)	201,409	197,406	200,304	203,171	196,607

資料:図書館・郷土博物館

(4) 郷土博物館・彩湖自然学習センターの状況

郷土博物館の利用者数については、およそ1万8千人から2万人の間で推移しています。

彩湖自然学習センターの利用者数については、およそ1万9千人から2万2千人の間で推移しています。

また、小学校3年生と6年生を対象に、教室では行うことのできない体験的な学習を実施しています。

■郷土博物館利用の推移(常設展示室入館者)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入館者数(人)	20,708	18,076	18,186	18,646	19,595
開館日数(日)	318	321	319	324	323
1日平均(人)	65.1	56.3	57.0	57.5	60.7

資料:図書館・郷土博物館

■彩湖自然学習センター利用の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入館者数(人)	22,132	20,505	18,695	19,460	20,709
開館日数(日)	314	326	329	329	328
1日平均(人)	70.5	62.9	56.8	59.1	63.1

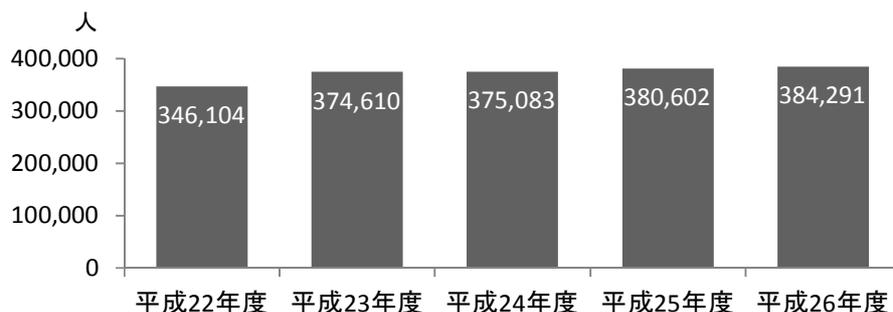
資料:図書館・郷土博物館

(5) スポーツ施設等の利用状況

戸田市スポーツセンターの施設利用者については、平成 22 年度以降増加傾向となっており、平成 26 年度ではおよそ 38 万 4 千人となっています。

屋外スポーツ施設利用者については、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、減少傾向となっています。

■戸田市スポーツセンターの施設利用者の推移



資料: 公益財団法人戸田市文化スポーツ財団

■戸田市屋外スポーツ施設利用者の推移

施設名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
彩湖・道満 グリーンパーク	陸上競技場	3,889	1,614	870
	サッカー場 2 面	22,054	19,529	16,912
	ソフトボール場 7 面	31,272	17,039	19,548
	テニスコート 9 面	194,504	227,083	182,347
	野球場 4 面	11,032	9,508	8,869
	小計	262,751	274,773	228,546
北部公園野球場		26,079	10,969	6,109
笹目公園野球場		22,486	9,154	9,214
新田公園野球場		9,196	4,416	5,943
中町テニスコート 2 面		7,668	6,810	6,840
惣右衛門公園サッカー場		26,412	39,803	26,179
合計		354,592	345,925	282,831

* 戸田市スポーツ施設予約システムによる集計

資料: 文化スポーツ課

(6) スポーツ活動の状況

生涯スポーツの振興に向けて、子供から大人までが参加できる様々な取組を実施しています。

■平成 26 年度 文化スポーツ課事業計画

事業名	対象者
スポーツ・レクリエーション交流	体協・レク協・スポ少等
ボート教室	小学生4年生以上の市民または、在勤・在学者
カヌー教室	市民
市町村交流レガッタ	市民
市民体育祭競技大会	市民
市民体育祭地区大会	市民
市民体カテスト	市民
レクリエーション大会	市民
戸田マラソン大会	5歳以上
ヤクルト少年野球教室	小学生
学校開放	登録団体
スキー教室	小学4～6年生の市民
スポーツ・レクリエーション講座	市民

資料:文化スポーツ課

第5節 アンケート等からみる戸田市の教育の現状

(1) アンケートの概要

教育に関するご意見等を聴き、「戸田市教育振興計画」を策定していく上での基礎資料とし、今後の教育の在り方の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。調査概要は次のとおりです。

■今回調査(平成26年8月～9月)

	①小・中学生	②教職員	③市民	計
対象	小学4年～中学3年 各学校各学年1クラス	小・中学校すべての 教職員	16歳～19歳100名、 20代～70代より各 200名ずつ無作為抽出	
配布回収	学校を通じて配布・回収		郵送配布・郵送回収	
調査期間	平成26年8月21日 ～9月11日		平成26年8月20日 ～9月3日	
配布数	1,789件	505件	1,300件	3,594件
回収数	1,728件	458件	426件	2,612件
回収率	96.6%	90.7%	32.8%	72.7%

■前回調査(平成22年4月)

	①小・中学生	②教職員	③市民	計
配布数	1,817件	541件	1,300件	3,658件
回収数	1,674件	398件	503件	2,575件
回収率	92.1%	73.6%	38.7%	70.4%

①回答者の属性

■回答者の属性

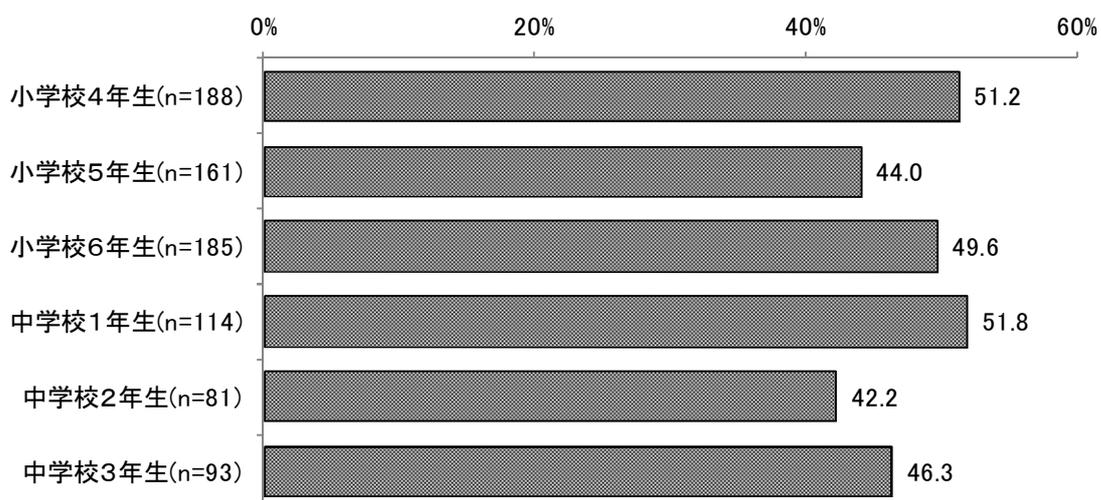
	小・中学生 (%)			教職員 (%)		市民 (%)	
性別	男	51.4	男	46.7	38.5		
	女	48.1	女	53.1	60.6		
	無回答	0.5	無回答	0.2	0.9		
学年・年代	小学校4年生	21.2	10歳代	-	5.6		
	小学校5年生	21.2	20歳代	28.4	8.7		
	小学校6年生	21.6	30歳代	28.2	14.1		
	中学校1年生	12.7	40歳代	17.2	14.3		
	中学校2年生	11.1	50歳代	25.8	16.0		
	中学校3年生	11.6	60歳代	-	21.1		
	無回答	0.5	70歳代	-	20.0		
		無回答	0.4	0.2			

(2) アンケート結果より

①学校の楽しさ(小・中学生)

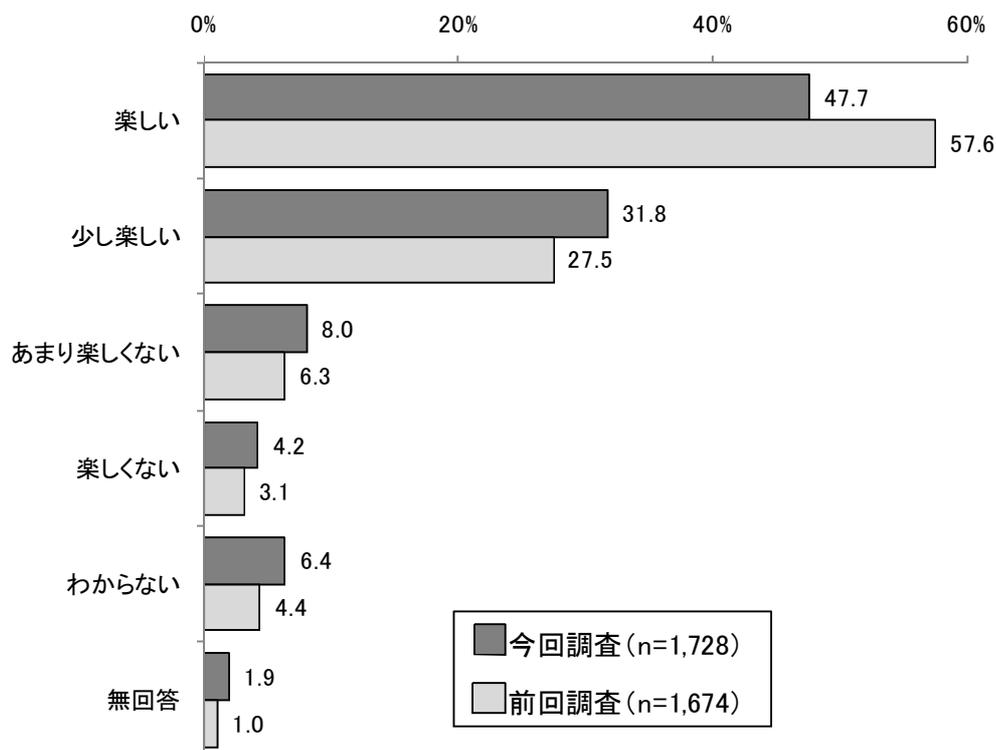
小学生では5年生で「楽しい」の割合が他の学年と比べて低くなっています。また、中学生では2年生で「楽しい」の割合が他の学年と比べて低くなっています。

■あなたは、今の学校の生活が楽しいですか（単数回答） * 「楽しい」の回答率



○前回調査との比較

学校の楽しさについて前回調査結果と比較すると、「楽しい」が減少し、「あまり楽しくない」や「楽しくない」は微増しています。



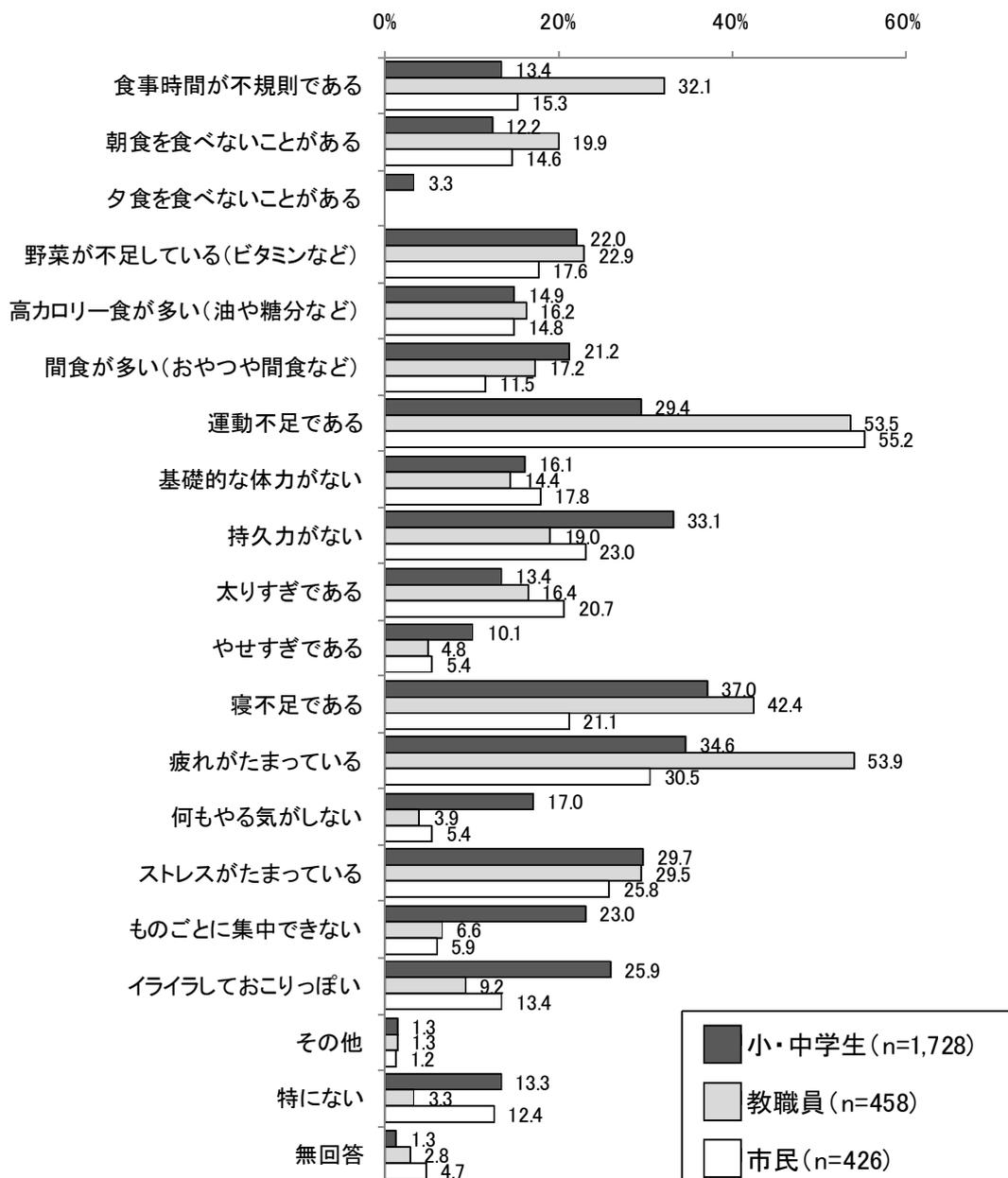
②健康や体力に関する問題(小・中学生、教職員、市民)

健康や体力の問題について、小・中学生調査では、「寝不足である」の割合が最も高く、次いで「疲れがたまっている」「持久力がない」となっています。

教職員調査では「疲れがたまっている」の割合が最も高く、次いで「運動不足である」「寝不足である」となっています。

市民調査では、「運動不足である」の割合が最も高く、次いで「疲れがたまっている」「ストレスがたまっている」となっています。

■あなたは、自分の健康や体力について次に示すような問題を感じたりしたことがありますか(複数回答)

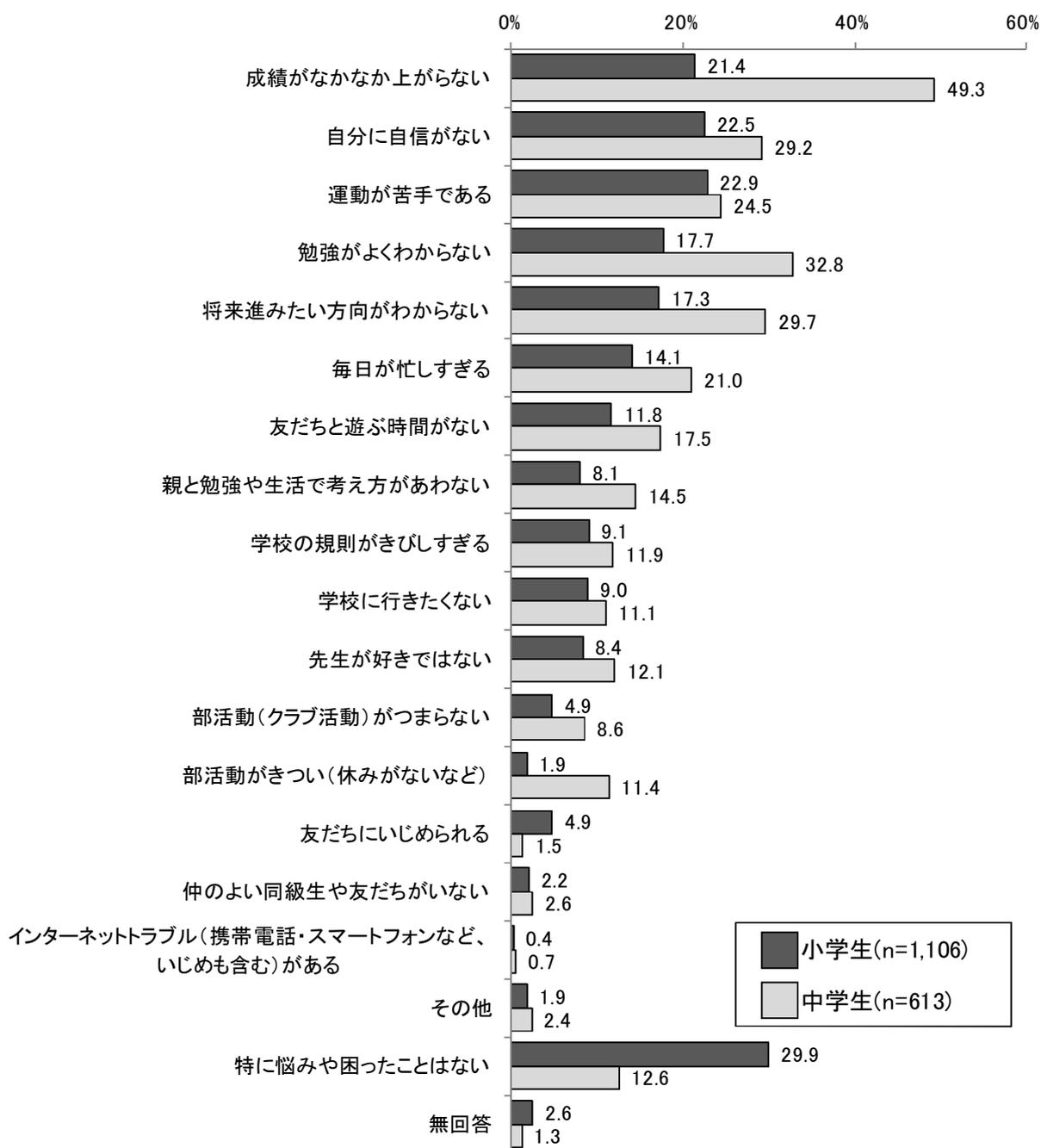


③-1 悩みについて(小・中学生)

今の学校生活などでの悩みや困ったことについて、小学生では「特に悩みや困ったことはない」の割合が最も高く、次いで「運動が苦手である」「自分に自信がない」「成績がなかなか上がらない」「勉強がよくわからない」となっています。

中学生では「成績がなかなか上がらない」の割合が最も高く、次いで「勉強がよくわからない」「将来進みたい方向がわからない」「自分に自信がない」「運動が苦手である」となっています。

■あなたは、今の学校の生活などで、なにか悩みや困ったことはありますか(複数回答)

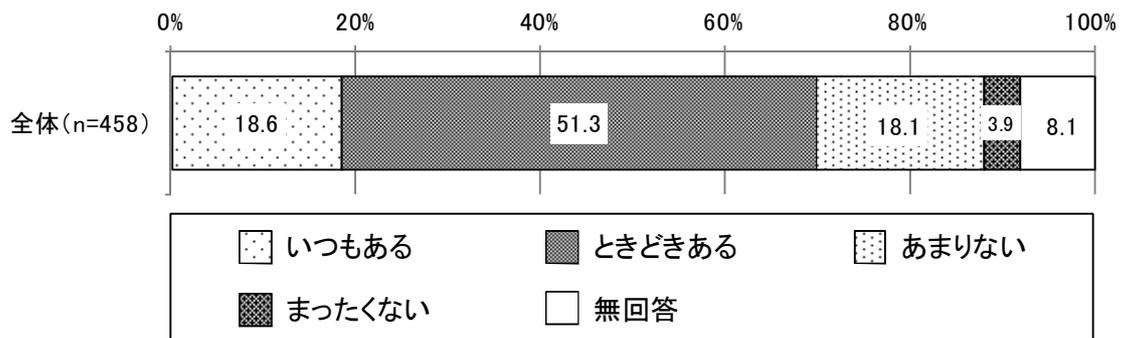


③-2 悩みについて(教職員)

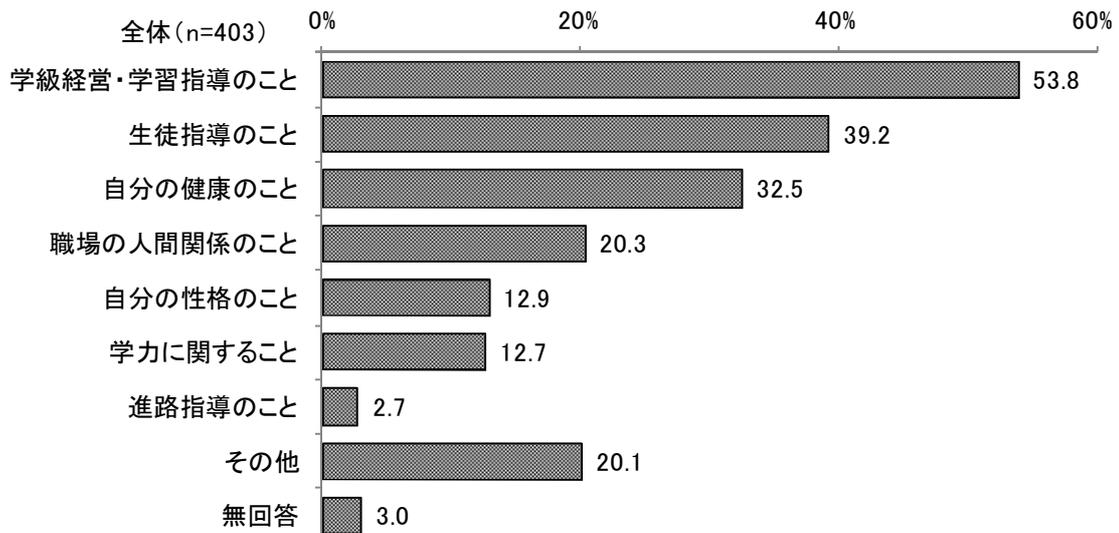
教職員調査において、最近、悩んだり困ったりしたことがあるかについては、「いつもある」「ときどきある」を合わせ、約7割が『ある』となっています。

また、悩んだり困ったりした内容については、「学級経営・学習指導のこと」の割合が最も高く、次いで「生徒指導のこと」「自分の健康のこと」となっています。

■あなたは、最近、悩んだり困ったりしたことがありますか(単数回答)



■悩んだり困ったりしたことはどんなことですか(複数回答)



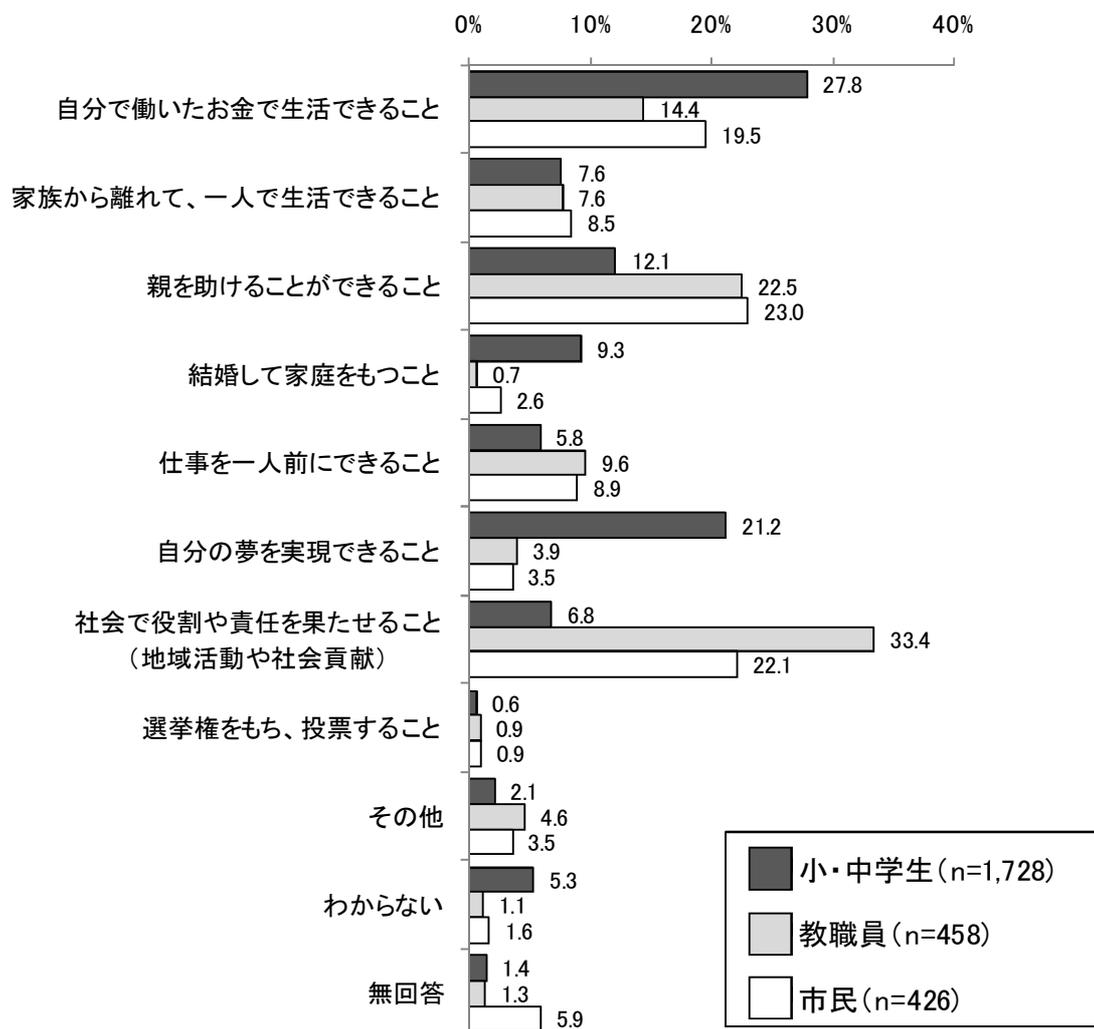
④自立について(小・中学生、教職員、市民)

「子供たちが大人になる」ということは、どういうことと考えるかについて、小・中学生調査では、「自分で働いたお金で生活できること」の割合が最も高く、次いで「自分の夢を実現できること」となっています。

教職員調査では、「社会で役割や責任を果たせるようになること」の割合が最も高く、次いで「親を助けることができること」「自分で働いたお金で生活できること」となっています。

市民調査では、「親を助けることができること」の割合が最も高く、次いで「社会で役割や責任を果たせること」「自分で働いたお金で生活できること」となっています。

■「子供たちが大人になる」ということは、どうこうことと考えますか(単数回答)



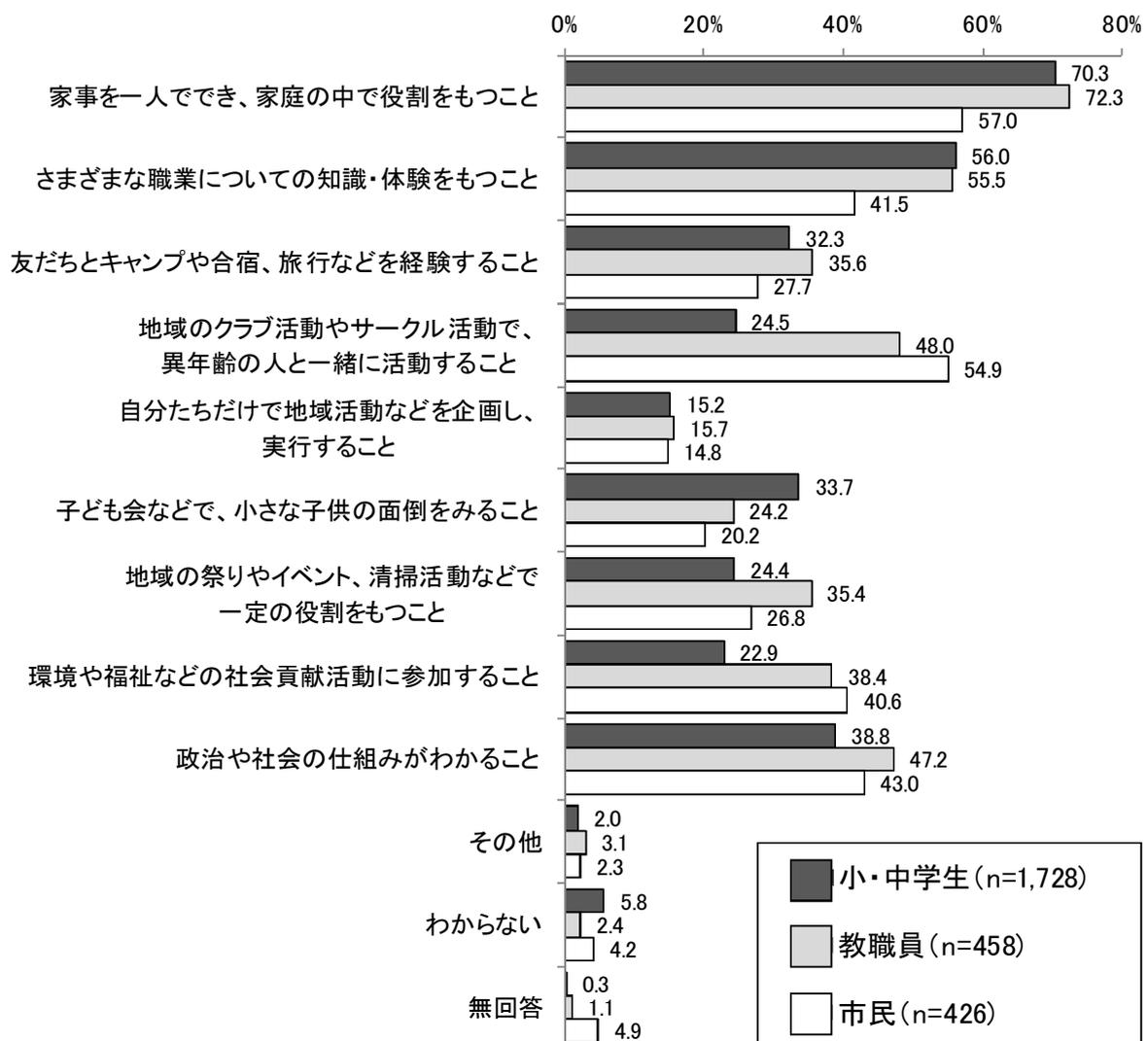
⑤大人になるために必要な体験(小・中学生、教職員、市民)

子供が親の保護のもとから離れ、大人になっていくために必要な体験については、小・中学生調査では、「家事を一人ででき、家庭の中で役割をもつこと」の割合が最も高く、次いで「様々な職業についての知識・体験をもつこと」「政治や社会の仕組みがわかること」となっています。

教職員調査では、「家事が一人ででき、家庭の中で役割をもつこと」の割合が最も高く、次いで「さまざまな職業についての知識・体験をもつこと」「地域のクラブ活動やサークル活動で、異年齢の人と一緒に活動すること」となっています。

市民調査では、「家事が一人ででき、家庭の中で役割をもつこと」の割合が最も高く、次いで「地域のクラブ活動やサークル活動で、異年齢の人と一緒に活動すること」「政治や社会の仕組みがわかること」となっています。

■子供が親の保護のもとから離れ、大人になっていくために、どのような体験が必要だと思いますか (複数回答)



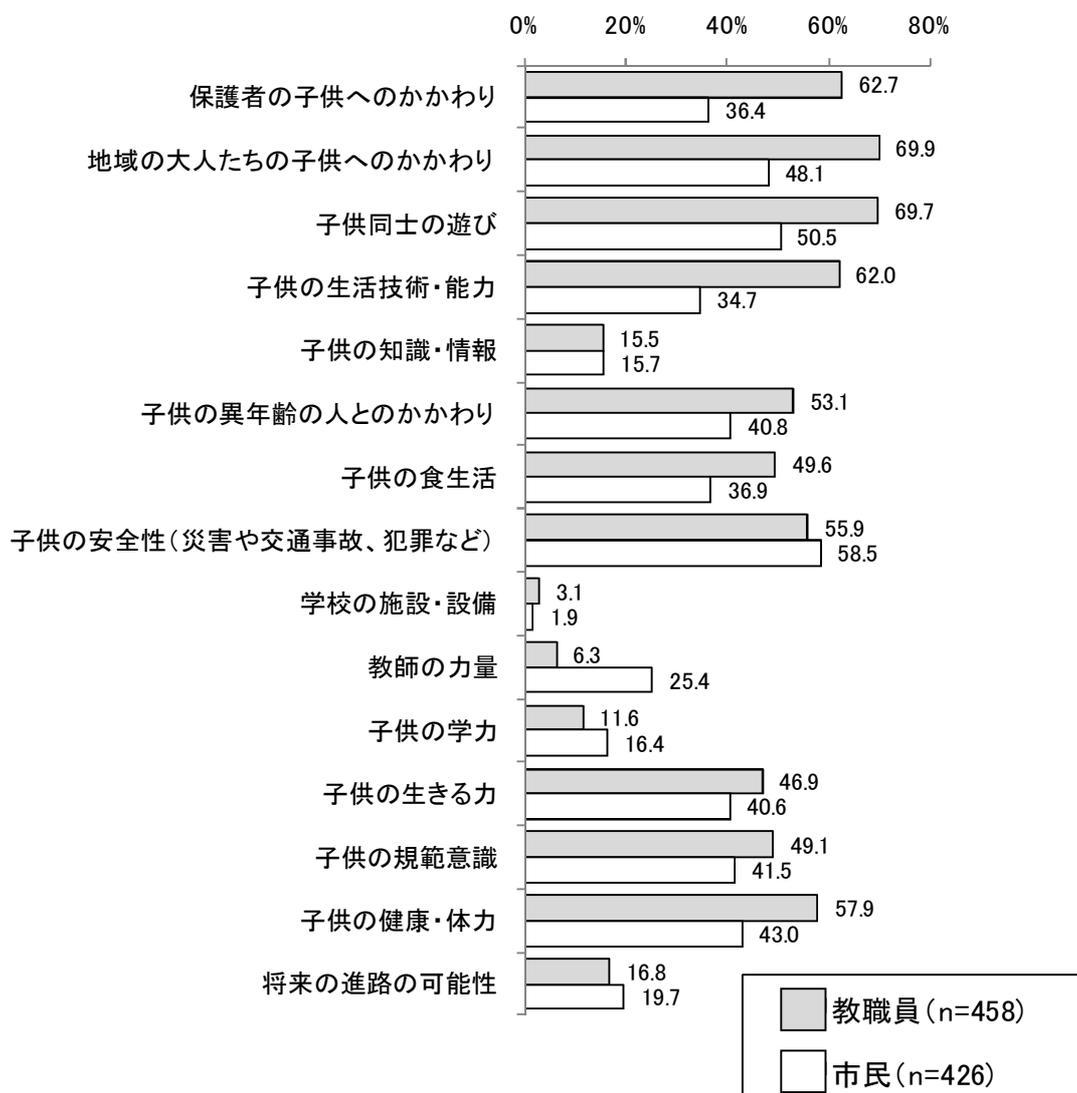
⑥子供を取り巻く環境について(教職員、市民)

自分の子供の頃と比べた、子供を取り巻く環境変化について、教職員では「地域の大人たちの子供へのかかわり」「子供同士の遊び」「保護者の子供へのかかわり」「子供の生活技術・能力」で「悪くなった」との回答がそれぞれ6割以上となっています。

市民では、「子供の安全性」「子供同士の遊び」で「悪くなった」との回答がそれぞれ5割以上となっています。

また「教師の力量」については、市民と教職員との間に開きが見られます。

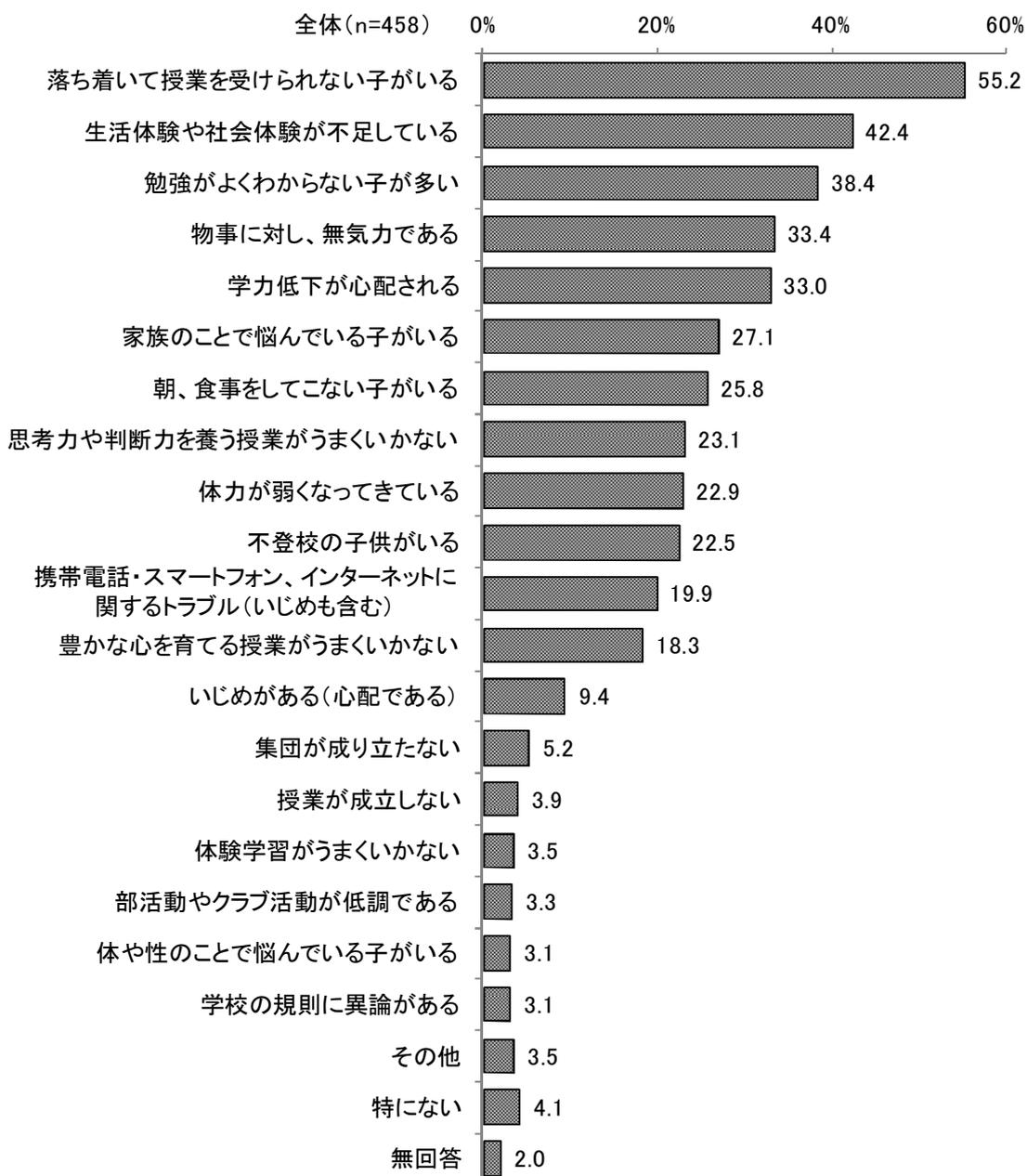
■あなたが自身が子供の頃とくらべて、子供を取り巻く様々な環境は良くなってきていますか、悪くなってきていますか(単数回答) *「悪くなった」の回答率



⑦学級の子供について、困ったことや問題と感ずること(教職員)

担任・担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることは、「落ち着いて授業を受けられない子がいる」の割合が最も高く、次いで「生活体験や社会体験が不足している」「勉強がよくわからない子が多い」となっています。

■あなたの担任・担当している学級(担任・担当のない人は学校全体)の子供について、何か困ったこと、問題と感ずることはありますか(複数回答)



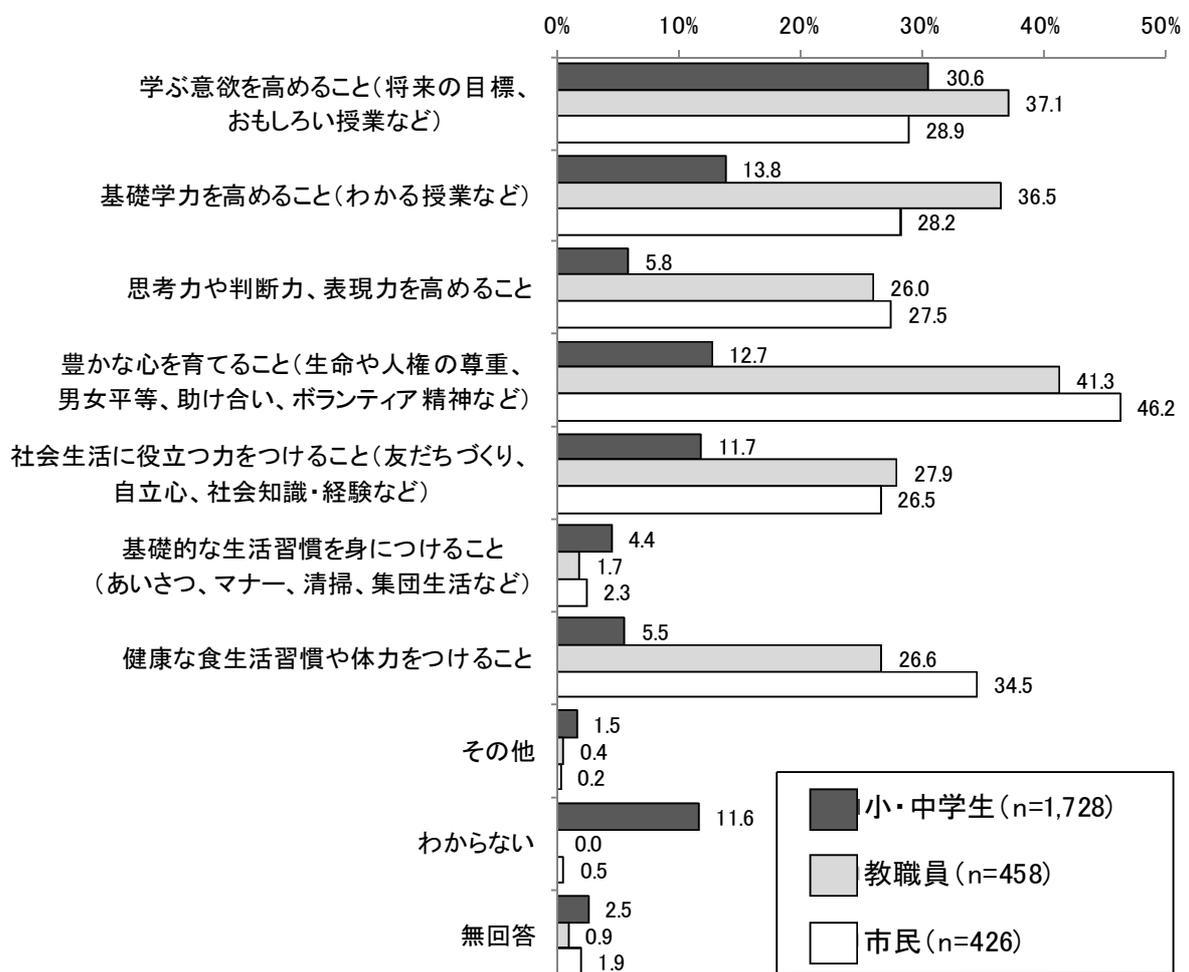
⑧学校教育においても最も重視すべきもの(小・中学生、教職員、市民)

学校に期待することについて小・中学生調査では、「学ぶ意欲を高めること」の割合が最も高く、次いで「基礎学力を高めること」「豊かな心を育てること」となっています。

これからの学校教育において重視しなければならないものについては、教職員調査では、「豊かな心を育てること」の割合が最も高く、次いで「学ぶ意欲を高めること」「基礎学力を高めること」となっています。

市民調査では、「豊かな心を育てること」の割合が最も高く、次いで「健康な食生活や体力をつけること」「学ぶ意欲を高めること」となっています。

■あなたが学校に期待すること／これからの学校教育において最も重視しなければならないものは、どれだと考えますか(複数回答)

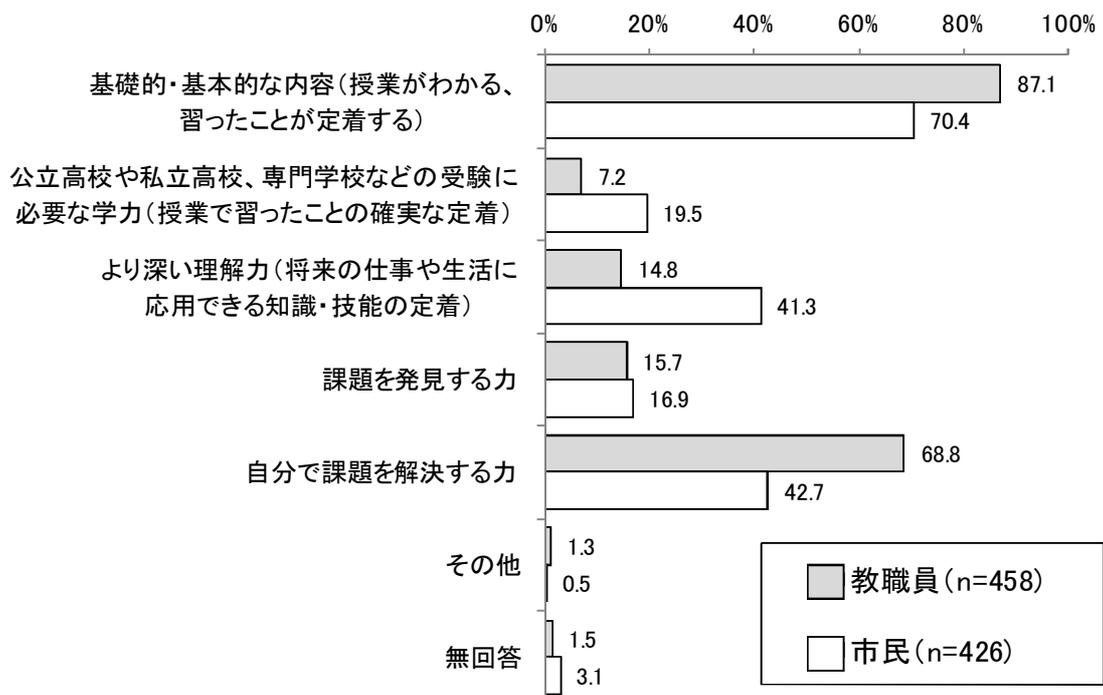


⑨学校教育で重視すべき「学力」(教職員、市民)

学校教育で重視すべき「学力」について、教職員調査では、「基礎・基本的な内容」の割合が最も高く、次いで「自分で課題を解決する力」「課題を発見する力」となっています。

市民調査では、「基礎・基本的な内容」の割合が最も高く、次いで「自分で課題を解決する力」「より深い理解力」となっています。

■学校教育で重視すべき「学力」はどのようなものでしょうか(複数回答)



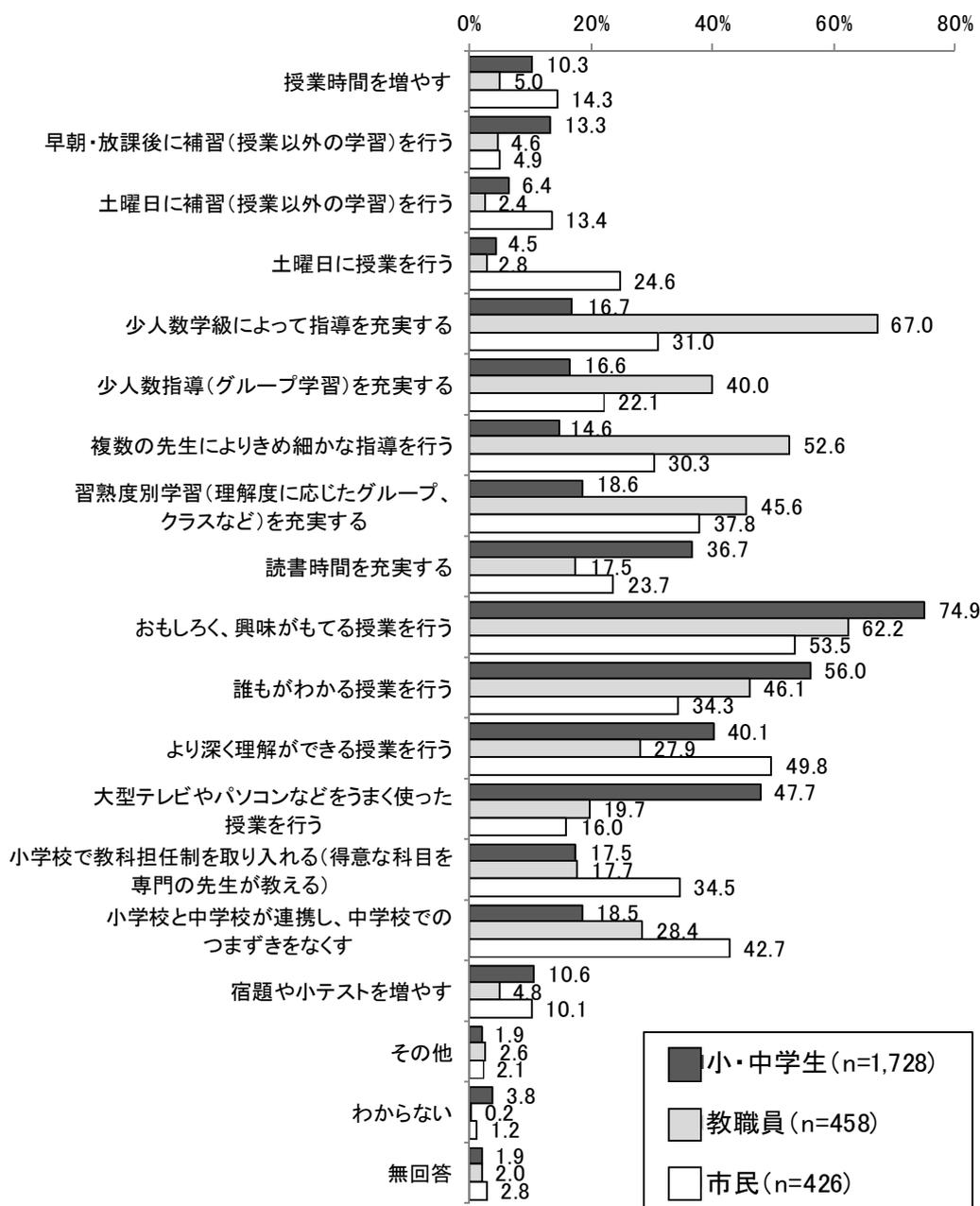
⑩「学力」を高めるために重要な取組(小・中学生、教職員、市民)

「学力」を高めるために重要な取組について、小・中学生調査では、「おもしろく、興味をもてる授業を行う」の割合が最も高く、次いで「誰もがわかる授業を行う」「大型テレビやパソコンなどをうまく使った授業を行う」となっています。

教職員調査では、「少人数学級によって指導を充実する」の割合が最も高く、次いで「おもしろく、興味をもてる授業を行う」「複数の先生によりきめ細かな指導を行う」となっています。

市民調査では、「おもしろく、興味をもてる授業を行う」の割合が最も高く、次いで「より深く理解ができる授業を行う」「小学校と中学校が連携し、中学校でのつまずきをなくす」となっています。

■学校教育で「学力」を高めるために、どのような取組が重要であるとお考えですか(複数回答)



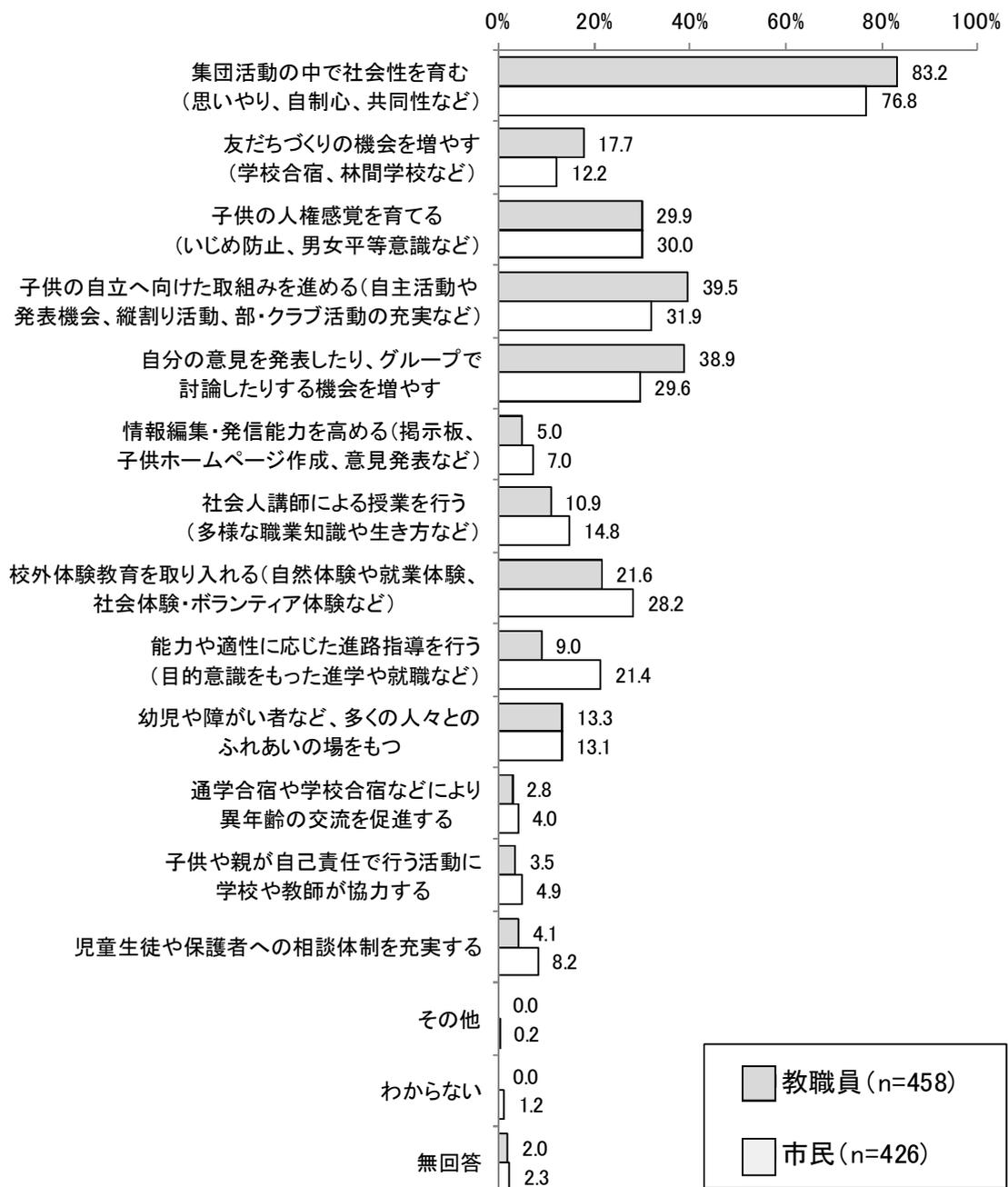
⑪社会生活に役立つ力を身につけるために必要な取組(教職員、市民)

社会生活に役立つ力をつけるために、必要な取組について、教職員調査では、「集団活動の中で社会性を育む」の割合が最も高く、次いで「子供の自立へ向けた取組を進める」「自分の意見を発表したり、グループで議論したりする機会を増やす」「子供の人権感覚を育てる」となっています。

市民調査では、「集団活動の中で社会性を育む」の割合が最も高く、次いで「子供の自立へ向けた取組を進める」「子供の人権感覚を育てる」となっています。

■社会生活に役立つ力を子供につけるために、学校でどのような取組が必要とお考えでしょうか

(複数回答)



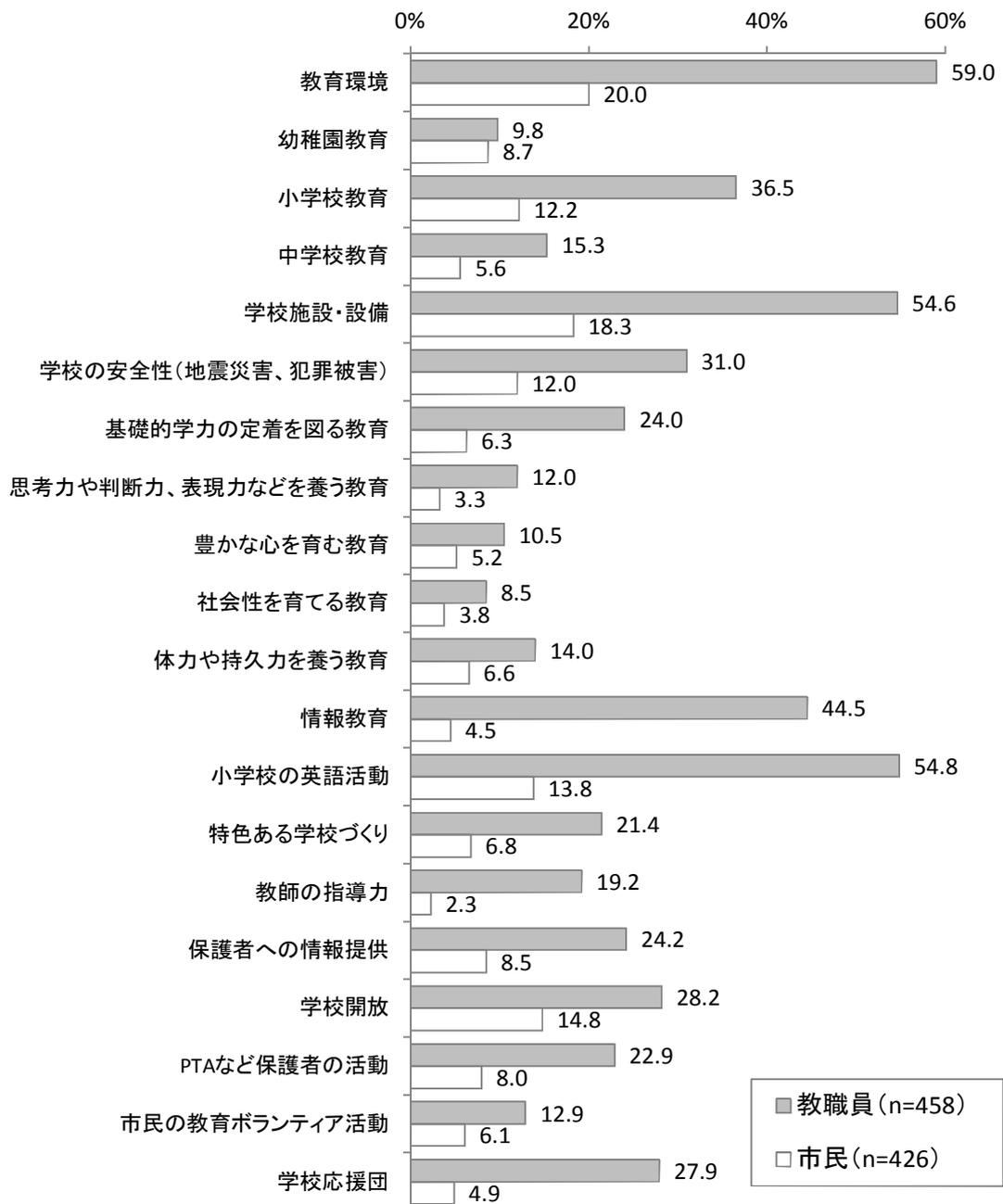
⑫-1 戸田市の教育について(教職員、市民)

戸田市の教育への評価について、教職員調査では、「教育環境」「学校施設・設備」「小学校の英語活動」で「良い」が5割以上となっています。

市民調査では、「教育環境」「学校施設・設備」「小学校の英語活動」「学校開放」で「良い」が比較的多くなっています。

■ 戸田市の教育について、どのように評価されるでしょうか(単数回答)

* 「良い」の回答率



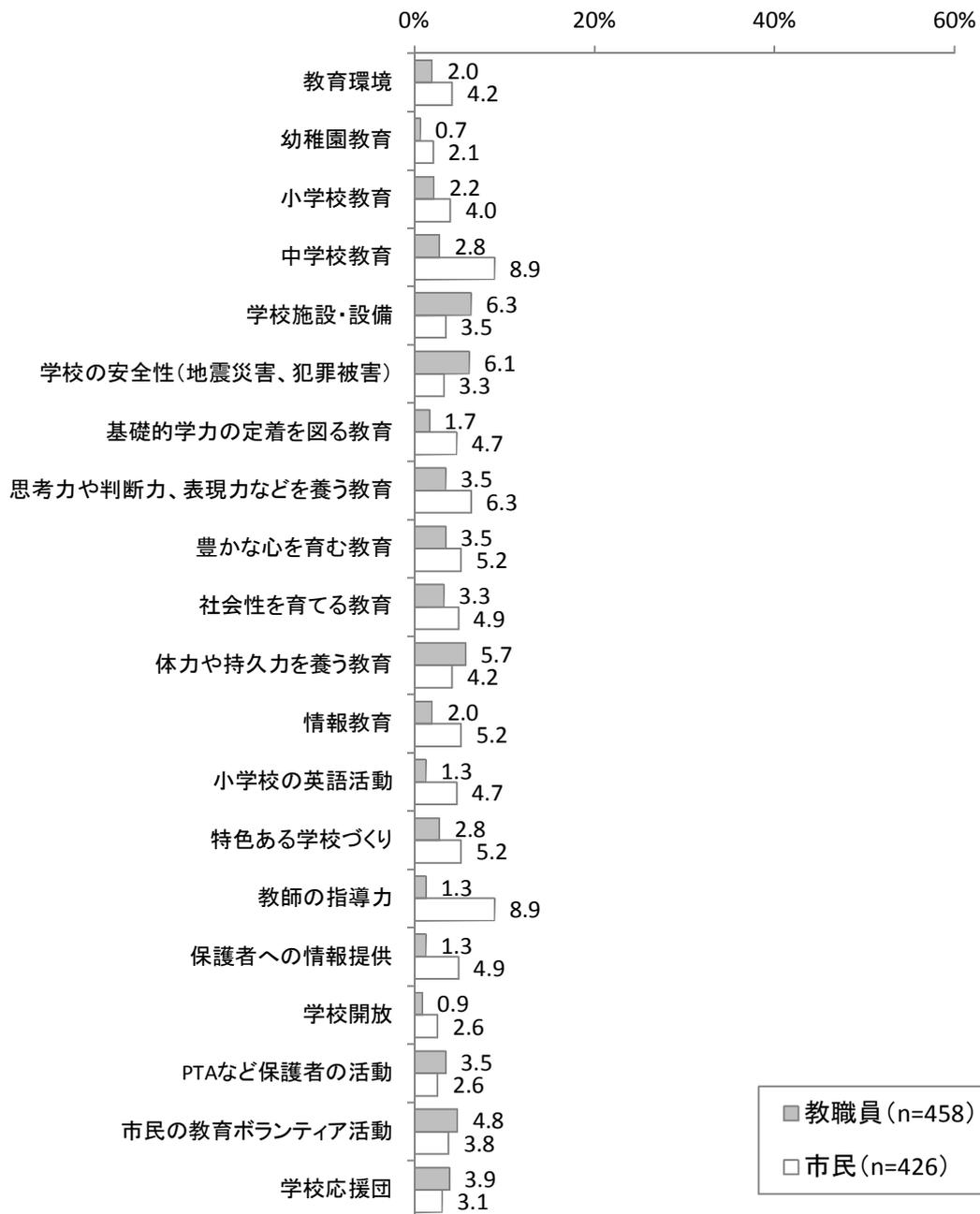
⑫-2 戸田市の教育について(教職員、市民)

戸田市の教育への評価について、教職員調査では、「学校施設・設備」、「学校の安全性」で「悪い」の割合が若干高くなっています。

市民調査では、「教師の指導力」、「中学校教育」で「悪い」の割合が若干高くなっています。

■ 戸田市の教育について、どのように評価されるでしょうか(単数回答)

* 「悪い」の回答率



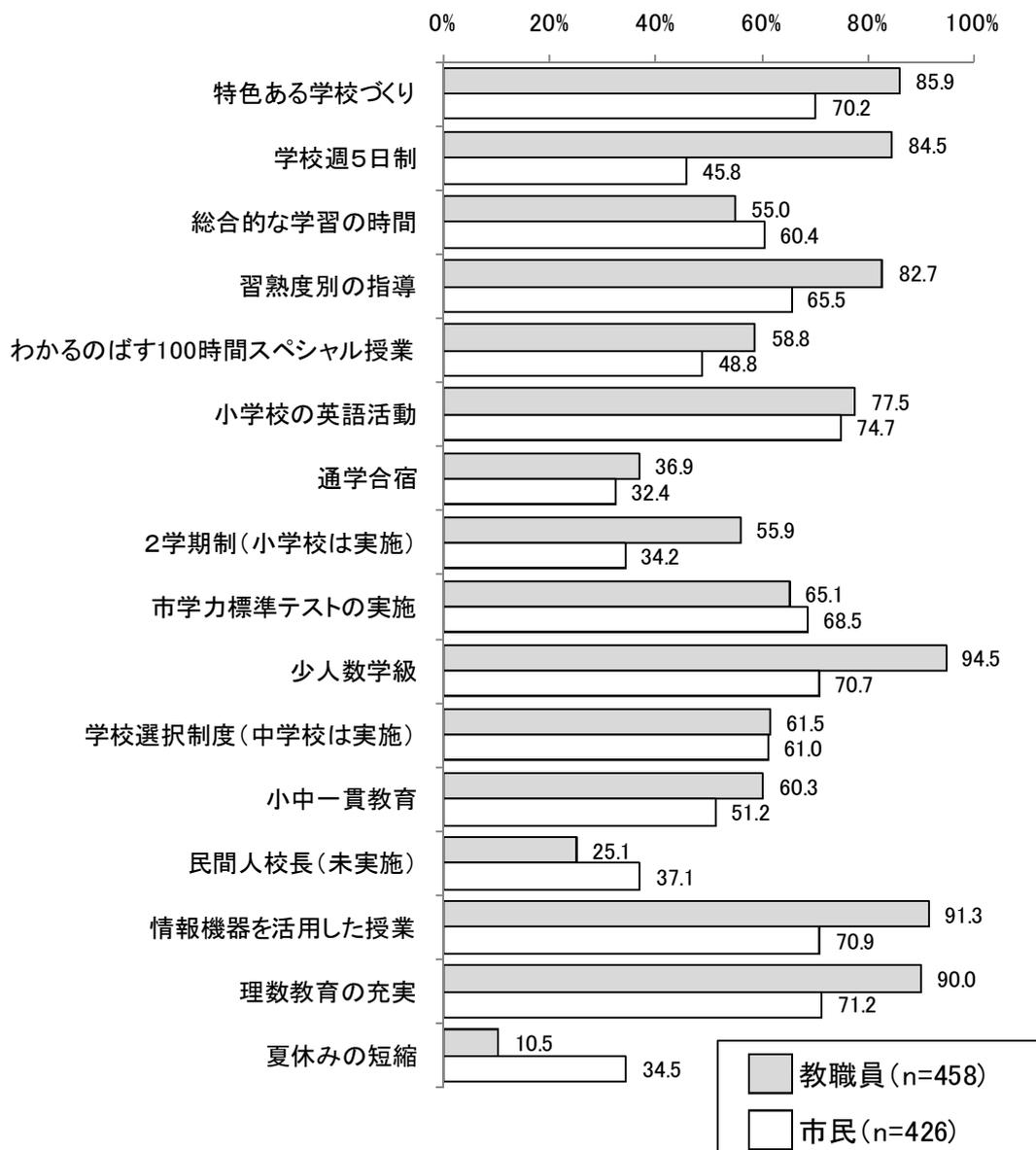
⑬-1 これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革(教職員、市民)

これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革について、教職員調査では、「少人数学級」で「賛成」が9割を超えています。

市民調査では、「特色ある学校づくり」「小学校の英語活動」「少人数学級」「情報機器を活用した授業」「理数教育の充実」で「賛成」が7割を超えています。

■これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革についてどのようにお考えでしょうか(単数回答)

*「賛成+どちらか」というと賛成」の回答率



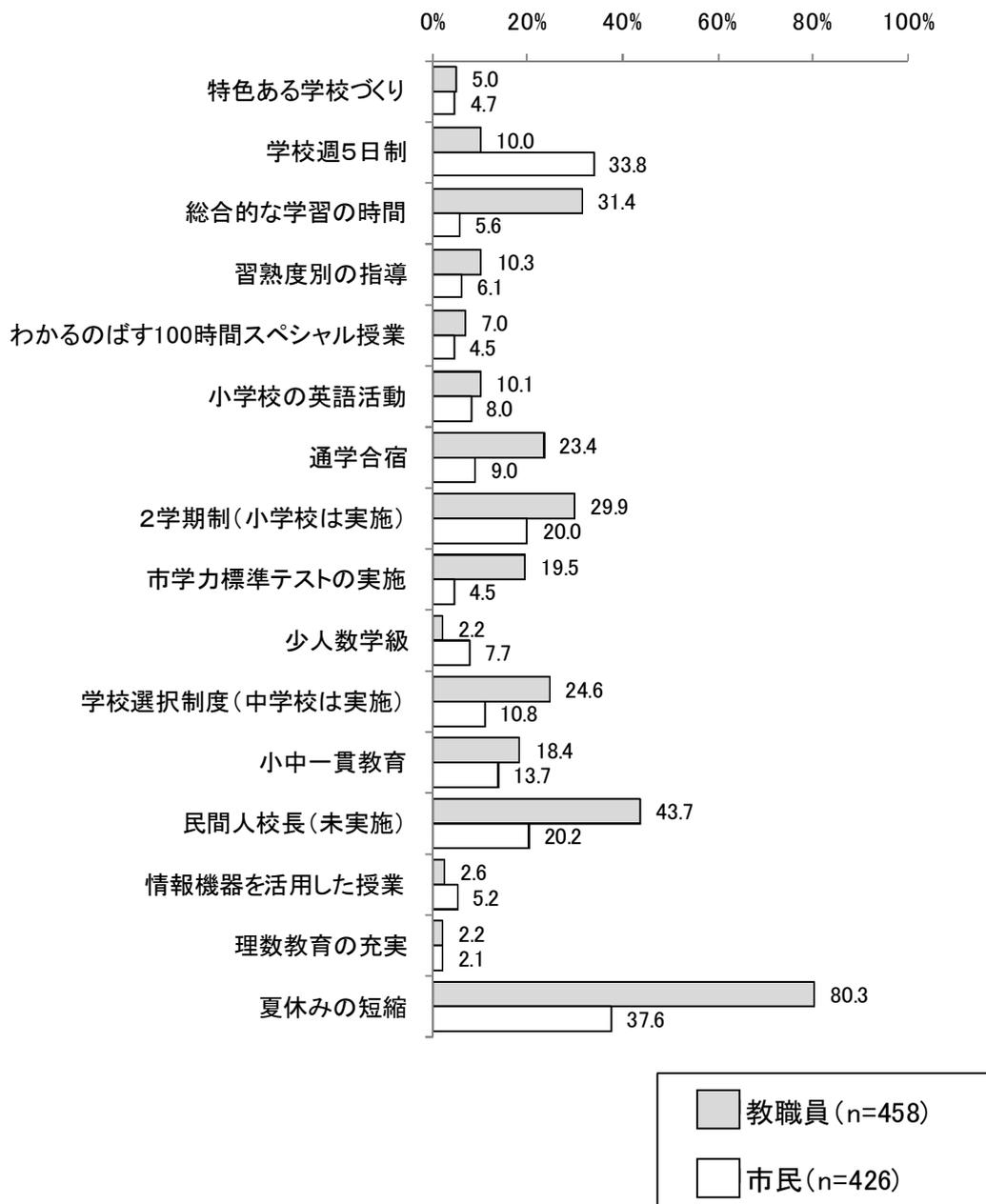
⑬-2 これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革(教職員、市民)

教職員調査では、「夏休みの短縮」で「反対」が約8割と割合が高くなっています。

市民調査では、「学校週5日制」「夏休みの短縮」で「反対」の割合が高くなっています。

■これまでの教育の取組や、今後、検討する教育改革についてどのようにお考えでしょうか(単数回答)

*「反対+どちらか」というと反対」の回答率

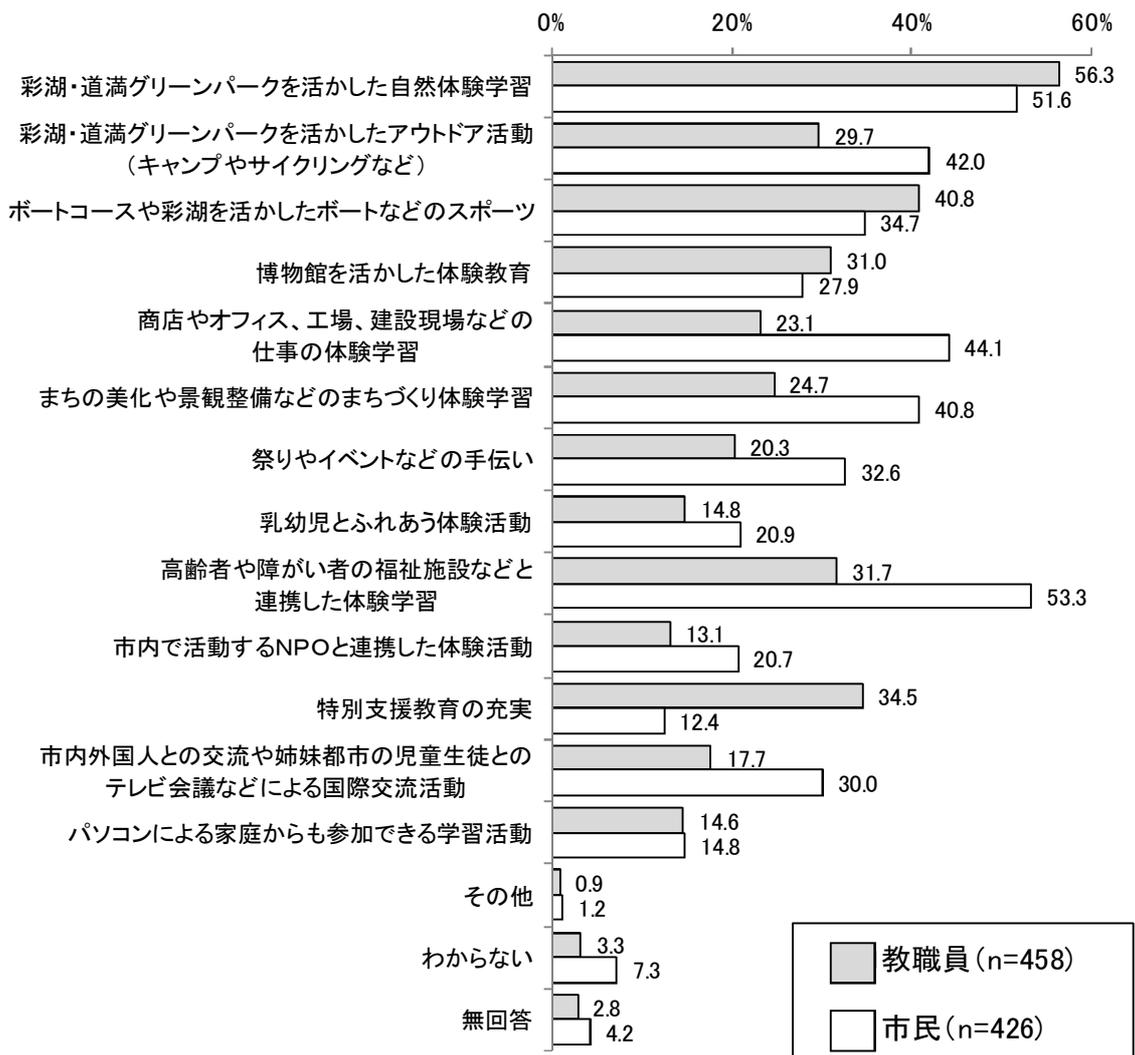


⑭戸田市らしい教育推進の取組(教職員、市民)

戸田市らしい教育推進の取組については、教職員調査では、「彩湖・道満グリーンパークを活かした自然体験学習」の割合が最も高く、次いで「ボートコースや彩湖を活かしたボートなどのスポーツ」「特別支援教育*の充実」となっています。

市民調査では、「彩湖・道満グリーンパークを活かした自然体験学習」の割合が最も高く、次いで「彩湖・道満グリーンパークを活かしたアウトドア活動」「商店やオフィス、工場、建設現場などの仕事の体験学習」となっています。

■戸田市らしい教育の推進について、どのような取組を進めたらいいとお考えでしょうか(複数回答)



(3) 団体等ヒアリングの概要

本計画の策定に向けて、市内の教育に関する活動を行っている皆様の意見を把握するために「団体等ヒアリング」を実施しました。調査の概要及びヒアリング結果からみえる主な課題は次のとおりです。

■団体等ヒアリングの概要

分野	対象	日時
(1) 幼稚園・保育園 小学校・中学校	①幼稚園・保育園長、小学校・中学校長	平成26年 12月19日
	②PTA・学校応援団	12月22日
(2) 特別支援教育※	戸田中学校（校長・担任） 美女木小学校（校長・担任）	12月15日 12月16日
(3) 相談関係	家庭児童相談員 教育センター 青少年相談員	12月17日
(4) 地域活動	青少年育成団体連絡協議会 戸田市子ども会育成連合会	12月25日
	民生委員・児童委員	12月19日

■ヒアリング結果からみえる主な課題

課題の キーワード	内容
社会性・コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> 遊びがゲーム機中心となっている。 他者とのコミュニケーションのとり方など、コミュニケーション力の不足。 トラブルへの対処能力の不足、友人関係の希薄化など、社会性やコミュニケーション力が育っていない。 子供同士で問題を整理する力を持つこと、それを親が見ることができる環境を作ること、そして学校にも伝えようとする人間関係を作ることが必要。 学力だけでなく、心を育てる教育が遅れている。 打たれ弱い子が多い。怒られることに慣れてない。 誰かに頼っていて自主性がない。 集中力がない。 忍耐力がない。 注意しても聞かない。
いじめ	<ul style="list-style-type: none"> LINE を通じての他人への中傷が多い。同じ学校ではなく塾とか部活動を通して生活エリアが広がる。一人の子への中傷がLINE に流れ、広がっていく。学校も手を出せず、対処が難しい。
不登校	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の問題で不登校になっているケースもあるが、学校の環境に染まって不登校になるケースが結構ある。学校の環境をいかに直すかが大事。
非行	<ul style="list-style-type: none"> 去年の結果では、学校で発生した暴力行為の件数は減少しているが、小学校の暴力件数が増えてきている。器物損壊にしても生徒間暴力にしても小学生が増えている。小学校での生徒指導が大事。

課題の キーワード	内容
家庭の教育力 向上	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝時間が遅くなるなど、生活習慣の乱れがみられる。 ・きちんとできている家がほとんどだが、子供に目をかける時間が少ない家庭もある。 ・させていいことと、そうでないことのけじめを親がつけていない。
相談体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待・ネグレクト*など、親から離さないといけないケースより、家庭を見守っていこうというケースが多い。DV**や家庭の問題があっても、精神疾患を抱えるなど、多問題化している家庭が増えているので対応に苦慮している。
家庭・学校・ 地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域、保護者・PTAがそれぞれつながっていない。 ・子ども会活動で、親の都合で参加させないケースが少なくない。 ・子ども会活動は、異年齢の子供同士の交流や、協調性を育むためにも重要。 ・地域が学校を応援する仕組みをもっとはっきりさせるべき。 ・学校応援団の活動に対して正当な評価を行うべき。 ・学校と家庭・行政の連携を強化するためのシステム作り。 ・地域とつながってくれる校長が必要。
保護者・学校 の連携・信頼 醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との関係については、親と担任とのコミュニケーションと信頼関係ができていれば理不尽な要求は出ない。 ・保護者からの過度な要求をされる具体的な事例もみられる。 ・問題が重大化しないよう、市に相談・支援の体制づくりが必要。
教員の資質 向上	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の変化についていけない教員が増えてきているなど、教員の二極化が進んでいる。 ・情報化・国際化に必要なスキルを身に付けるような資質の向上に向けた取組が必要。 ・非常勤の先生は、スキルアップしたところでやめてしまうことになる。
教員を支える 仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・先生が真面目過ぎて、問題を一人で抱え込んでしまっている。 ・学校への批判への対応は簡単ではない。若い先生が意欲を持って教員になったとしても、これだったら辞めようということも起こってくるのではないか。
子供と向き合 う時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供を残して子供と触れ合う機会はまずない。休み時間に子供の授業の遅れを見ていく。集会で子供と向き合う。 ・先生たちは延々と書類書きをしている。子供たちと触れ合う時間がない。
放課後等の 活用	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後をどう活かすか。それを考えるのは先生たち。「みんなで楽しくやることはないか」と先生たちが考え、それに我々（地域）が協力する。大人も子供も楽しくなければやらないし、続かない。 ・ボール投げの能力が弱いのが、学校の授業では限界がある。放課後の遊びの中でボール投げを取り入れた遊びを考えることが大事。 ・塾に行けない子を放課後等に学校で学ばせる支援など、児童生徒の学習支援を。
携 帯 電 話 ・ スマートフォン	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でもスマートフォンをめぐる問題が出てきた。ソーシャルネットワークでのいじめやアダルトサイト、友達同士のトラブルなど様々な弊害が出てきている。スマートフォンをいじる時間が長いほど勉強の時間が少なくなっている。学力とスマートフォンの時間は反比例する。

 ※**ネグレクト**：食事を与えない、適切な医療を受けさせない、自動車や家に置き去りにするなど、子供の生活の面倒を見なかったり、育児をしないで放置したりする行為のことです。

※**DV**：夫婦間や恋人など親しい間柄での暴力のことです。身体的暴力、性的暴力や言葉による精神的暴力などもDVです。

課題の キーワード	内容
特別支援 教育*	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援の対象となる子供の数が増えてきて、教室が足りない、校舎が足りない。特別支援学級も足りない。通常の学級で通級しながらの通級指導が十分でない。 ・特別支援教育*ができる教員を増やしてほしい。 ・戸田市のすべての学校に特別支援学級ができるといい。 ・支援員に頼っている部分が多いので、その維持拡大を。 ・支援学級が他の学校にも必要。
発達障がい*	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい*の子供が増えてきている。 ・戸田市は、3歳児健診で発達障がい*を見つけているのはよい。早くその早期発見から支援のレールに乗せたい。 ・子供が小学校に入るまでに、保護者に「発達障がい*」がどういうものか知っておいてもらいたい。
自己肯定感	<ul style="list-style-type: none"> ・褒められることがない。子供の意欲を高め、認めてもらう機会を作らないといけない。
運動・活動の 場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが管理されている。公園でサッカーもできない、キャッチボールもできない。何をしてもダメだと言われて、それに対して反発が出てくるのではないか。 ・青少年がのびのび使える場所が必要。 ・土日に校庭開放。
文化活動の 振興	<ul style="list-style-type: none"> ・秋に行事が集中すると、文化的行事よりも体育行事が主になってしまう。体育同様に文化的なものにも対等に力を入れてもらいたい。
居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・特に中学生の居場所がないのが問題。
地域でのボラ ンティア活動 の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が中心になっての小中のボランティア活動はあるが、学校を離れた、地域だけの小中のボランティア活動はない。それが広がるといい。
安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども110番」プレートは出してあるが、形骸化している。

■団体等ヒアリングの結果まとめ

第2次計画策定時に実施したヒアリング調査との比較では、概ね同様の課題キーワードが抽出されています。特に、前回調査時にも指摘があった「社会性・コミュニケーション力の不足」を指摘する意見が多くなっています。

新たな課題としては、ゲーム機・携帯電話・スマートフォンの利用に伴う問題がクローズアップされています。

教員については、多忙解消の問題のみならず、子供や保護者との信頼関係を築けない教員の問題など、資質・能力の二極化が指摘されています。

また、特別支援教育について、戸田市の取組の先進性が評価される一方で、全校的な取組へ広げる体制づくりが課題として挙げられています。

第6節 戸田市の教育をめぐる課題と対応の方向性

	社会情勢	市の動向・統計・第2期計画の検証	アンケート調査・団体等ヒアリング調査
① 確かな学力の育成 に向けて	<p>※【国】は【国の第2期教育振興基本計画】</p> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「知識基盤社会」の本格的到来 ●学習意欲は一部改善するが、算数・数学、理科の関心が低い ●保護者の経済力など家庭環境に起因する問題などあり、生活保護等福祉行政などとの連携も求められる 	<p>※【施策評価】は【市で平成26年度に実施した施策評価シート】</p> <p>【施策評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「授業がわかり、興味・関心や意欲をもって取り組んでいる児童生徒の割合」に関する調査では、小・中学校ともに、前年同様程度の数値となっており、一層の充実を図る必要がある。 ●小・中学校とも学年が上がるごとに各指標が低下する傾向にあり、各学校における授業の工夫が必要である。 ●国・県の調査から、個に応じた指導と基礎学力定着及び授業規律の徹底を図る必要がある。 ●学習指導要領実施への対応については、量的な面（授業時数）は達成されている。今後、質的な面において、その趣旨を一層反映させる必要がある。 	<p>※【アンケート】は【本計画策定にあたって実施した①小・中学生、②教職員、③市民を対象に、平成26年8～9月実施のアンケート調査結果】</p> <p>※【団体等ヒアリング 課題キーワード】は【本計画策定にあたって実施した①幼稚園・保育園・小学校・中学校、②特別支援教育※、③相談関係、④地域活動の4分野の団体等を対象に、平成26年12月に実施したヒアリング調査結果から整理した課題のキーワード】</p> <p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校が「楽しい」の割合が前回比較で減少（57.6%→47.7%）。 ●今の学校生活などでの悩みや困ったことでは、小学生、中学生で「成績がなかなか上がらない」「勉強がよくわからない」が上位。 ●担任・担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることは、「勉強がよくわからない子供が多い」が上位（38.4%）。
② 豊かな心 の育成 に向けて	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の中での孤立化 ●規範意識や社会性の育成に課題 	<p>※【施政方針】は【平成27年度の施政方針】</p> <p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●近年、青少年の体験学習の機会が減少しており、その「機会」の提供が求められている。 ●いじめは絶対に許さないという強い姿勢のもと、学校、家庭、地域、関係機関との連携を強化する。 <p>●「戸田市いじめ防止基本方針」策定（H26.5）</p>	<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今の学校生活などでの悩みや困ったことでは、小学生、中学生で「自分に自信がない」「将来進みたい方向がわからない」が上位。 ●今の学校生活などでの悩みや困ったことでは、「友だちにいじめられる」が小学生で4.9%、中学生で1.5%。 ●今の学校生活などでの悩みや困ったことでは、「特に悩みや困ったことはない」が小学生で29.9%、中学生で12.6%へと低下。 ●担任・担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることは「物事に対し、無気力である」が上位（33.4%）。 ●社会生活に役立つ力をつけるために必要な取組では、教職員、市民とも「集団活動の中で社会性を育む」が最上位。 <p>【団体等ヒアリング 課題キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会性・コミュニケーション力の不足 ●いじめ、不登校、非行の問題 ●スマートフォン等の適正利用 ●自己肯定感の欠如
③ 健やかな体の育成 に向けて	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動をする子としない子の二極化傾向 ●現代的健康課題の多様化・深刻化 	<p>※【提言書】は【戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書（H27.3）】</p> <p>【提言書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然環境を活かした「わんぱく教育」の推進 <p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食については引き続き放射線物質の測定と食材アレルギーへの対応策を継続し、安心・安全でおいしい給食の提供に努める。 	<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康や体力の問題では、小・中学生で「寝不足である」「疲れがたまっている」「持久力がない」が上位。 ●健康や体力の問題では、市民で「運動不足である」が5割強。 ●今の学校生活などでの悩みや困ったことでは、小・中学生で「運動が苦手である」が上位。 ●担任・担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることは、「朝、食事をしてこない子供がいる」が25.8%。 <p>【団体等ヒアリング 課題キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動等・活動の場の確保
④ 国際化の進展 に資する 人材の育成 に向けて	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローバル化の進展 ●「知識基盤社会」の本格的到来（再掲） 	<p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●着実に成果を上げている英語教育については、引き続きALTの全校配置を行い、さらなる充実を図る。 	<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●戸田市の教育について「良い」とするものは、教職員で「小学校の英語活動」「情報教育」が上位。

主な課題まとめ	課題解決に向けた方向性	新体系		
<ul style="list-style-type: none"> ●学習意欲の向上 ●学力の維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく理解しやすい授業の実施に向けた指導力の向上 ・基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用に向けた取組の充実 ・21世紀型能力*の育成を目指した授業改善（アクティブ・ラーニング*の実施、協調学習*の推進） ・苦手教科の克服に向けたきめ細かい指導の充実 ・ICT教育の充実 ・学力テストの積極的な活用 ・キー・コンピテンシー*を育成する授業の革新 ・最適なカリキュラム・デザイン*の構築 ・放課後等を活用した学習支援の充実 ・家庭と連携した主体的な学習態度の涵養 ・家庭の教育力向上に向けた支援の充実 ・家庭と連携した学習習慣の確立 ・学習機会の確保 	1 やり抜く力を育む教育を推進する ↳ 確かな学力と生徒指導の充実を図る	① 確かな学力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ●楽しく、わかり、のばす授業の充実（確かな学力の育成） ●学習意欲の向上と学習習慣の確立 ●学習機会の確保と学習支援 	
<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣の乱れ ●人を思いやる気持ちの涵養 ●規範意識の向上 ●生活体験・社会体験の不足 ●コミュニケーション力の不足 ●いじめ・不登校・非行 ●スマートフォン等の利用に伴う問題への対応 ●不安・悩みへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域と連携した適切な生活習慣の確立【再掲】 ・生命や人権を尊重する態度の育成 ・他者を思いやれる社会性・規範意識の涵養 ・戸田市いじめ防止基本方針による生徒指導体制の強化 ・戸田市生徒指導アクションプランの実践に基づいた指導体制の充実 ・自己肯定感の涵養 ・相談体制の充実 ・ボランティア活動等、様々な体験学習機会の充実 ・家庭・地域と連携した多様な世代との交流・体験機会の充実 ・スマートフォン等の適切な利用に関する指導の充実 ・不安や悩みを抱える児童生徒・保護者に対する相談支援体制の充実 ・相談に適切に対応できる教職員の技能向上に向けた取組の充実 		② 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●情操を豊かにする教育の充実 ●道徳的実践力や規範意識・社会性の育成 ●生徒指導と相談・支援体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●適切な生活習慣の定着 ●体力の維持・向上 ●運動習慣の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携した健康な食生活・運動習慣の確立 ・各学校の特色を活かした体育活動の推進 ・地域の特色を活かした運動機会の充実 ・自然環境を活かした「わんぱく教育」の推進 		③ 健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●健康・保健教育の推進 ●健康づくり・体力向上の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●自分で解決する力の不足 ●コミュニケーション力の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら問題を見つけ、解決する能力の育成 ・将来の仕事や生活に活用できる知識・技能の定着 ・持続可能な開発のための教育（ESD）*の推進 ・21世紀型能力*の育成を目指した授業改善（アクティブ・ラーニング*の実施、協調学習*の推進）【再掲】 ・国語教育の充実 ・外国語教育の充実 ・情報教育の充実 		④ 国際社会で活躍する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●能動的に課題を見つけ対応する力の育成 ●国際社会で活かせるコミュニケーション力の育成

※21世紀型能力：ある目標を解決するために、他者とともに様々なテクノロジーも活用しながら知識を生み出し、またその過程を通じて新たな目標を発見するような知識を生み出し続ける能力のことです。

※アクティブ・ラーニング：課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ能動的な学習のことです。

※協調学習：児童生徒一人一人の理解のあり方を尊重し、学び合いの中で一人一人に役割を担わせることによって主体性を引き出し、話し合い、考えの統合を通じ、教科内容を学びながらもコミュニケーション能力や問題解決能力、情報活用能力を育む学習のことです。

※キー・コンピテンシー：個人が人生で成功しながら社会が良好に機能するために必要な能力のことです。特に、以下の性質のものをいいます。・人生の成功や社会の発展にとって有益な能力・さまざまな文脈の中でも重要な要求（課題）に対応するために必要な能力・特定の専門家ではなく、すべての個人にとって重要な能力

※カリキュラム・デザイン：教育課程の独自編成のこと。各学校の教育目標や人材育成目標、子供たちの状況、他教科とのバランスなど様々な要素を勘案し、最適な授業計画を構築することです。

※持続可能な開発のための教育（ESD）：Education for Sustainable Developmentの略。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のことです。

	社会情勢	市の動向・統計・第2期計画の検証	アンケート調査・団体等ヒアリング調査
⑤ 新たな学びの創造に向けて	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じて、学校内外の様々な知恵・資源を取り入れていくことが必要。 	<p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●デジタル教科書やパソコンなどにより、ドリル学習ができる学習支援システムなどのデジタル教材を効果的に活用し、楽しくわかる授業を充実する。 	
⑥ 教員の資質向上・支援に向けて	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続ききめ細やかな指導体制の整備が必要。 ●学校等における児童生徒の教育の場として、多様な人が集まり創造性を発揮し、ICT等を活用した効果的・効率的なネットワーク形成や校務の改善を図ることが必要。 		<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康や体力の問題では、教職員で「疲れがたまっている」が最上位（53.9%）。 ●最近、悩んだり困ったりしたことがあるかでは、教職員で「いつも／ときどきある」が約7割。内容は「学級経営・学習指導のこと」が5割強、「生徒指導のこと」が約4割。 ●担任・担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることは、「落ち着いて授業を受けられない子がいる」が最上位（55.2%）。 ●今後、希望する研修では「わかる授業、興味をもたせる授業のための研修」、「子供の悩みを理解するためのカウンセリング研修」が上位。 <p>【団体等ヒアリング 課題キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教員の資質向上 ●教員を支える仕組み ●子供と向き合う時間の確保
⑦ 学校施設・設備の充実に	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●震災の教訓として、全ての児童・若者が耐震化等安全な学校施設で安心して学ぶことができる環境整備の重要性。 	<p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した学校施設の大規模改修を計画的に進める。 ●非構造部材の耐震化は、緊急性が高いことから着実に実施する。 	<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●戸田市の教育について、「良い」とするものは、教職員で「教育環境」「学校施設・設備」が上位。
⑧ 特別支援教育※の充実に	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インクルーシブ教育※システムの構築に向けた取組の推進 	<p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別な支援を必要とする児童生徒への対応については、小学校に特別支援学級を増設し、特別支援教育※の充実を図る。 ●平成26年11月に青山学院大学と締結した包括連携協定に基づき、教育関連事業を実施する。 	<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●戸田市らしい教育の推進に向けた取組では、教職員で「特別支援教育※の充実」が上位（34.5%）。 ●戸田市らしい教育の推進に向けた取組では、市民で「高齢者や障がい者の福祉施設などと連携した体験学習」が最上位（53.3%）。 <p>【団体等ヒアリング 課題キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育※ ●発達障がい※

主な課題まとめ	課題解決に向けた方向性	新体系	
●効果的な学習に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の教育力の活用 ●学習支援器材の充実 	2 よりよい教育環境を整備する ～産官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る～	①新しい学びの創造 <ul style="list-style-type: none"> ●民間の教育力の活用 ●学習支援器材の充実
●教員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ●指導力の向上に向けた取組の充実 ●児童生徒や保護者との相談・コミュニケーション力の向上に向けた取組の充実 ●情報化・国際化に必要なスキルを身に付けるような資質向上の取組の充実 ●データベースやいわゆる教員育成指標に基づいた教職員人事の充実 ●Teach For Japan※との連携による優れた教職員の確保 		②教員の資質向上・支援 <ul style="list-style-type: none"> ●教員の指導力の向上 ●教員が児童生徒と向き合える体制づくり ●保護者・地域からの信頼の醸成
●教員の多忙化	<ul style="list-style-type: none"> ●校内業務の効率化及びICTの活用により教員の負担軽減を図る 		③学校施設・設備の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心な教育環境の確保 ●ICT環境の充実
●保護者・地域からの信頼の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●地域人材の学校活動への参画推進 ●学校評価の充実 ●学校活動の情報発信の推進 ●地域行事・活動への教職員の参加 ●学校の地域開放の積極化 		
●問題や悩みをかかえる教員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の健康管理の充実 ●教員の相談支援体制の充実 		④特別支援教育※の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育※の充実 ●相談・支援体制の強化
●安全・安心な環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●附属設備を含む耐震化の推進・老朽化への対応 ●バリアフリー化の推進 ●学校施設内の防犯対策の充実 ●地域・多様な年代間が連携した防災訓練の実施 		
●ICT環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT環境の充実 		
●特別支援教育※の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●早期支援の実現に向けた相談・支援体制の充実 ●支援を行う人材の育成・確保 ●先進的な取組の全校への普及・拡大 		
●発達障がい※を抱える児童生徒への対応の充実			
●共に学ぶ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●ノーマライゼーションの理念に基づく、共に学ぶ体制の整備 		

※Teach For Japan：すべての子供が素晴らしい教育を受けることができる社会の実現を目指し、子供たちの学習環境の向上と、若者たちのリーダーシップの育成を目的に活動している非営利組織のことです。

	社会情勢	市の動向・統計・第2期計画の検証	アンケート調査・団体等ヒアリング調査
⑨ 家庭・地域の教育力向上に向けて	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育や地域での教育が困難となっている。 ●学校外での学習時間（宿題をする時間）は小・中学校ともに、国際平均より低い。 ●家庭教育支援も含めた幼児教育の質的向上が課題。 	<p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後の学習機会である、とだっ子学習クラブの充実や、家庭においても活用できるICT学習教材の活用により、家庭教育の支援を図る。 ●子育て支援者を養成し、市民との協働による子育て活動の推進を図る。 ●子育て支援講座、相談業務を実施し、子育て不安の解消及び児童虐待防止に努める。 	<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子供を取り巻く環境変化について、教職員では「地域の大人たちの子供へのかかわり」「子供同士の遊び」「保護者の子供へのかかわり」「子供の生活技術・能力」で「悪くなった」が6割強。 <p>【団体等ヒアリング 課題キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭の教育力向上 ●地域でのボランティア活動の活性化
⑩ 家庭・学校・地域の連携強化に向けて	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会等をつなげるための支え合いによるセーフティネット機能の低下 ●人々の孤立化、文化・規範の次世代への継承の困難 	<p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の通学路の安全確保について、地域、警察、関係部署と連携を密にするとともに、交通指導員の配置を増やすなど登下校時における安全対策を推進する。 ●青少年の健全育成については、青少年団体の活動支援や非行防止の取組を推進するとともに、放課後子ども教室や青少年の居場所の充実に努める。 	<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担任・担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることは、「生活体験や社会体験が不足している」が約4割、「家族のことで悩んでいる子がいる」が約3割。 ●小・中学校を地域の子供の放課後の遊び場や居場所、スポーツや文化クラブ活動などの場として活用を図ることについては、教職員、市民とも「放課後の安全な子供の遊び場・居場所として、学校をもっと活用すべきである」が最上位。(約5割)。 ●戸田市らしい教育の推進に向けた取組では、教職員、市民とも「彩湖・道満グリーンパークを活かした自然体験学習」が上位。 <p>【団体等ヒアリング 課題キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●居場所づくり ●家庭・学校・地域の連携 ●保護者・学校の連携・信頼醸成 ●放課後等の活用 ●安全の確保
⑪ 生涯学習・生涯スポーツの振興に向けて	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローバル化の進展、社会の変化、多様性を踏まえ、生涯を通じて一人一人の潜在能力を最大限伸ばしていくことが必要。 	<p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民大学では大学との連携を一層深め、市民に多彩な学びの場を提供する。 ●地域や施設の特性を活かした魅力ある公民館事業を実施する。 ●図書館は、本館、分室の蔵書を充実する。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを導入する。 ●芸術文化の振興では、市民自ら活躍できる環境を整備し、芸術文化活動の促進を図る。 ●スポーツ推進については、スポーツ推進計画に基づき、取組を推進する。 	<p>【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●戸田市らしい教育の推進に向けた取組では、市民で「彩湖・道満グリーンパークを活かしたアウトドア活動」「ポートコースや彩湖を活かしたポートなどのスポーツ」が上位。 <p>【団体等ヒアリング 課題キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化活動の振興
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」施行（H27.4～） 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい教育委員会制度への移行（H27.4～） ●地方教育行政における責任の明確化 ●迅速な危機管理体制の構築 ●地方公共団体の長と教育委員会との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」施行（H27.4～）

主な課題まとめ	課題解決に向けた方向性	新体系			
● 幼児期からの学びの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・保育園を通じた幼児期の教育の充実 ・ 家庭の教育力向上に向けた支援の充実【再掲】 ・ 図書館等と連携した読書活動の充実 	2	よりよい教育環境を整備する く産官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る	⑤ 家庭・地域の教育力向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前教育への支援 ● 家庭教育への支援 ● 市民同士の交流・学習機会の充実
● 生活習慣の乱れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な生活習慣の確立に向けた情報発信・学習講座等の充実 			⑥ 家庭・学校・地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育関連組織・団体活動への支援 ● 子供の安全な居場所づくり ● 青少年の健全育成 ● 戸田市らしい教育の推進
● 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援体制の充実 				
● 放課後等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後等を活用した児童生徒の学習支援 ・ 放課後等を活用した運動機会の提供 ・ 放課後等を活用した保護者の学習機会の提供 				
● ニーズに合った学習機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ いつでもニーズに合った学びを実践できる生涯学習メニューの充実 				
● 子ども会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会を核とした子供同士・大人同士・地域内のつながりや諸活動の拡大支援 ・ PTA 活動等、教育に関わる活動を行う団体等の活動に向けた場の提供 ・ 学校、PTA、地域の連携強化 				
● PTA 活動等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の開放の拡大 ・ 既存施設の積極的な活用 				
● 青少年の居場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な地域主体と連携した登下校時の見守りの充実 ・ 不審者情報の円滑な発信 				
● 犯罪・不審者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人材と連携した学習の推進 ・ 彩湖・道満グリーンパーク等を活用した自然体験学習の推進 ・ 市内事業所等と連携した体験学習の推進 ・ 高齢者や障がい者の福祉施設等と連携した交流・体験学習の推進 				
● 戸田市らしい教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習活動への図書館・郷土博物館等の積極的な活用 ・ 芸術文化活動団体間の交流支援 				
● 文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸田市の自然等を活かしたスポーツイベントの充実 ・ スポーツ指導者の育成 		★ 推進体制に関する記載に反映		
● スポーツ活動の振興					

第3章 計画の基本理念と取組の方向性

第1節 計画の基本理念とキャッチフレーズ

戸田市の教育をめぐる課題と対応の方向性およびこれまでの教育分野における取組、今後の教育をめぐる社会の動向等を踏まえ、本計画の基本理念とキャッチフレーズを次のとおり定めます。

基本理念

生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田

キャッチフレーズ

～とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を～

第2節 計画の基本目標

本計画の基本理念に基づき、施策展開を進める上での方向性を示す基本目標を、次のとおりとします。

1 やり抜く力を育む教育を推進する

～確かな学力と生徒指導の充実を図る～

基礎的・基本的な知識・技能の定着と、習得した知識・技能を十分に活用できる確かな学力や、問題に直面した際に解決するために思考を働かせ、行動していく力を育成します。

また、健全な生活習慣を身に付け、思いやりの心と規範意識をもって主体的に行動する、心豊かで健康的な子供を育てる教育を推進します。

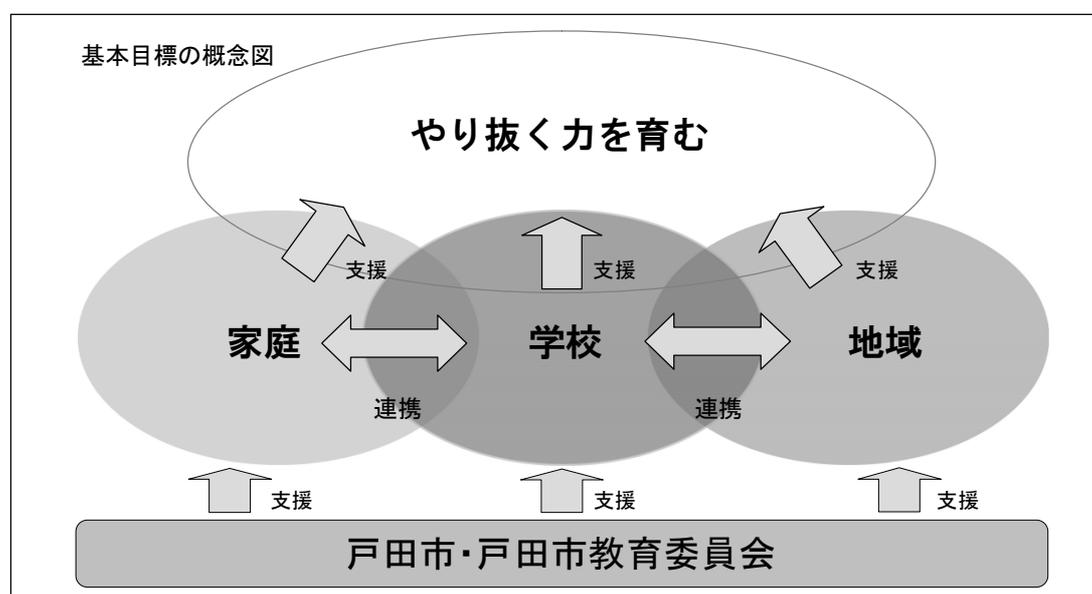
そして、一人一人の様々な違いについて理解し、互いを尊重し支え合う共生の心や、自ら考え、行動する、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成を目指します。

2 よりよい教育環境を整備する

～産官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る～

文部科学省や県教育委員会、民間企業や大学など、産官学民との連携を図り、楽しくわかり、学びあい、理解が深まる授業づくりなどの教員の指導力向上、相談への対応力向上をはじめとした教職員の資質向上や、教職員が子供と向き合い、成長を十分にサポートできる体制づくりを推進します。

また、各学校の環境や特色を活かした安心・安全な学校づくりと、ICT 環境の整備充実をはじめとした効果的な学びを支援する施設・設備の充実を目指します。そして、開かれた学校づくりや施設開放、学びの機会の確保を通じて、誰もが安心して快適に学べる、よりよい学習環境・教育環境の整備を目指します。

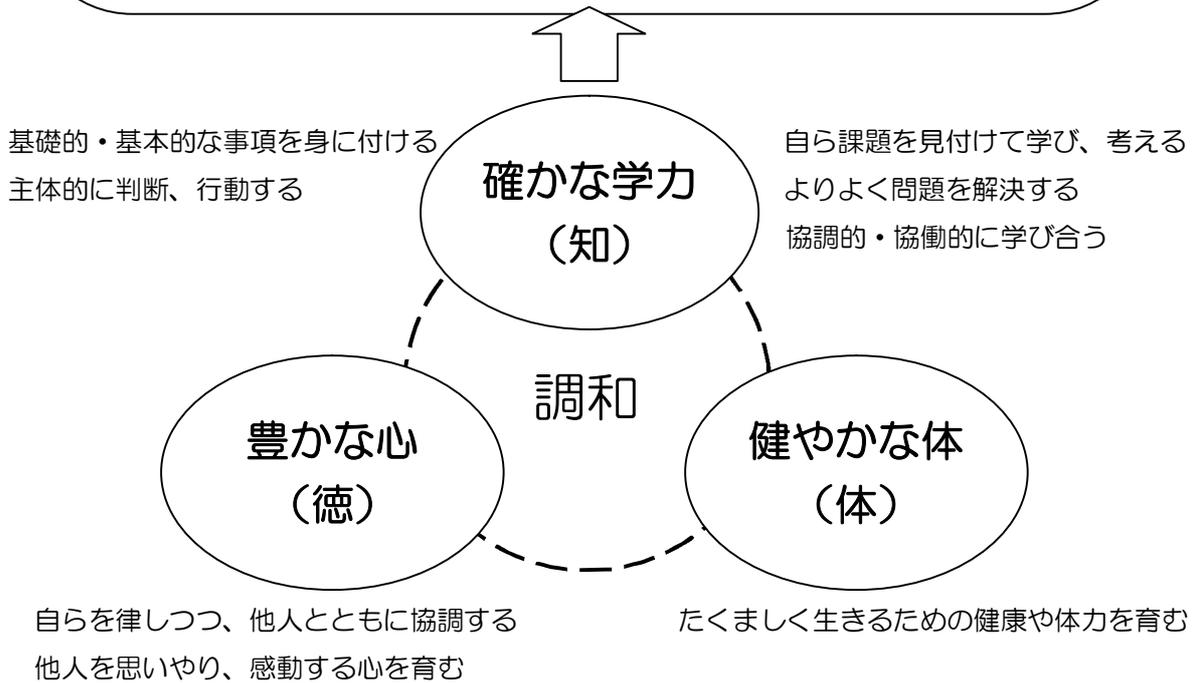


第3節 目指す児童生徒像

本計画の基本理念と基本目標に基づき、目指す児童生徒像を次のとおりとします。

目指す児童生徒「とだっ子」像

希望を持ち、思いやり、未来を拓くため
最後までやり抜く児童生徒



第2編 施策の展開

施策の体系

基本目標	施策の方向	施策
1 やり抜く力を育む教育を推進する ↳ 確かな学力と生徒指導の充実を図る	1 確かな学力の育成	1 楽しく、わかり、のびす授業の充実
		2 学習意欲の向上と学習習慣の確立
		3 学習機会の確保と学習支援
	2 豊かな心の育成	4 情操を豊かにする教育の充実
		5 道徳的実践力や規範意識・社会性の育成
		6 生徒指導と相談・支援体制の充実
	3 健やかな体の育成	7 健康教育、食育、学校安全の推進
		8 健康づくり・体力向上の推進
	4 国際社会で活躍できる人材の育成	9 能動的に課題を見つけ対応する力の育成
		10 国際社会で活かせるコミュニケーション力の育成
2 よりよい教育環境を整備する ↳ 産官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る	5 新しい学びの創造	11 民間の教育力の活用
		12 学習支援器材の充実
	6 教員の資質向上・支援	13 教員の指導力の向上
		14 教員が児童生徒と向き合える体制づくり
		15 保護者・地域からの信頼の醸成
	7 学校施設・設備の充実	16 安全・安心な教育環境の確保
		17 ICT 環境の充実
	8 特別支援教育*の充実	18 特別支援教育*の充実
		19 相談・支援体制の強化
	9 家庭・地域の教育力向上	20 就学前教育への支援
		21 家庭教育への支援
		22 保護者同士の交流・学習機会の充実
	10 家庭・学校・地域の連携	23 教育関連組織・団体活動への支援
		24 子供の安全な居場所づくり
		25 青少年の健全育成
		26 戸田市らしい教育の推進
	11 生涯学習・生涯スポーツの振興	27 生涯学習活動の振興
		28 文化・スポーツ活動環境の整備

主な取組

- 学力向上に向けた取組 ・指導力の向上に向けた取組 ・アクティブ・ラーニング※の推進 ・協調学習※の推進
- 家庭での学習への情報提供や支援
- 放課後等を活用した学習支援 ・就学支援
- 情操を育む体験・交流活動（自分や他者をいたわる気持ちの涵養 等）
- 道徳の授業の充実 ・ボランティア活動 ・社会体験活動の充実
- 生徒指導の充実 ・児童生徒・保護者への相談・支援体制の充実
- 健康教育の充実 ・学校における食育の推進 ・学校安全の推進
- 体力向上の推進 ・部活動の充実
- アクティブ・ラーニング※の実施（再掲） ・協調学習※の推進（再掲） ・情報教育の推進（ICT 教育等）
• ESD※の推進
- 国語教育の充実 ・外国語教育の充実 ・情報教育の推進（ICT 教育等）（再掲）
- 学習塾等と連携した教育支援
- ICT 機器等の積極活用
- 教科指導力の向上に向けた取組 ・保護者・地域とのコミュニケーション力強化に向けた取組
- 多忙への対応 ・教員の健康管理・相談支援（問題や悩みへの対応含む）
- 学校応援団の充実 ・学校評価の推進 ・保護者・地域とのコミュニケーション力強化に向けた取組（再掲）
- 教育施設・設備の充実
- ICT 環境の充実
- 特別支援教育※の推進 ・共に学ぶ環境づくり
- 早期発見・療育支援、保護者への支援
- 保育園、私立幼稚園への支援 ・学びへの興味の醸成
- 適切な生活習慣確立に向けた支援 ・家庭への情報提供・相談支援の充実
- 保護者同士の交流・学習機会の充実
- 子ども会活動への支援 ・PTA 活動等への支援
- 学童保育の充実 ・放課後子ども教室の充実 ・既存施設の積極的な活用
- 家庭・学校・地域と連携した青少年の健全育成
- 地域の人材・団体・施設等と連携した学習の推進 ・自然環境を活かした体験学習の推進
- 市の多様な生涯学習関連施設を活用した学習の推進 ・生涯学習団体への支援
- 地域資源を活かした文化・スポーツの推進 ・放課後・土曜日の学校施設の開放 ・文化活動団体・スポーツ活動団体との連携強化

基本目標 1 やり抜く力を育む教育を推進する

施策の方向 1 確かな学力の育成

【現状・課題・今後の方向性】

ICTの発達やグローバル化の進行を背景に、本格的に知識基盤社会が到来しており、基礎的・基本的な学力をベースとして、自ら考え、学び、主体的に行動し、問題を解決する資質や能力の育成が一層重要性を増しています。また、経済環境の変化等に伴い就学継続が困難となるケースの増加や、親の経済格差が子供の学力差や進学、就職格差として現れる「格差の固定化」などが社会問題となっています。

本市では、市教育センターにおける研修（アクティブ・ラーニング※を促す指導法等の研修等）の充実や、児童生徒の確かな学力を育成するための学力向上推進委員会の設置、教育センター教科等研究グループ研究員による市内教員の自主的な研修の推進など、教職員の指導力向上に向けた取組を推進してきました。また、小・中学校への「アクティブティーチャー」の配置や放課後・長期休業中の特別授業として、「とだっ子学習クラブ」を実施する「とだっ子ジャンプアップティーチャー」の配置、新しい学びを促すためにICTシステムの活用をアドバイスする「ICTレッスンアドバイザー」の配置など、独自の取組の充実も図っています。

一方、アンケートでは、今の学校生活などでの悩みや困ったことで、小学生、中学生とも「成績がなかなか上がらない」「勉強がよくわからない」が上位に挙がっています。また、教職員調査では、担任教員が担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることとして「勉強がよくわからない子が多い」が上位となっています。そして、小・中学生調査では、学校が「楽しい」の割合が前回調査との比較で減少するなど、課題も見られます。

今後は、児童生徒一人一人の「確かな学力」の育成に向けて、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とともに、楽しく、わかり、のばす授業の充実や、指導力向上への取組の充実を図ります。また、家庭での学習への情報提供や支援など、学習意欲の向上と学習習慣の確立を図るとともに、放課後等を活用した学習支援や、就学の継続が困難な状況にある児童生徒に対する支援・援助等を推進します。

■目標指標

指標名	現状（平成27年）	目標（平成32年）
全国学力・学習状況調査A問題 （国語、算数・数学）の全国平均正答率と戸田市平均正答率との差	小学校 国語 -0.7 算数 -0.2	小学校 国語 +1.0 算数 +2.0
	中学校 国語 +0.2 数学 +0.5	中学校 国語 +2.0 数学 +2.5
戸田市教職員専門研修でアクティブ・ラーニング*を取り入れた実施回数	10回	20回
授業の内容がわかる児童生徒の割合	小学校 88.0%	小学校 90.0%
	中学校 76.0%	中学校 80.0%
平日1時間以上家庭学習する児童の割合	小学校 63.0%	小学校 70.0%
平日2時間以上家庭学習する生徒の割合	中学校 37.5%	中学校 45.0%

施策1 楽しく、わかり、のばす授業の充実

アクティブティーチャーやとだっ子ジャンプアップティーチャー、ICT レッスンアドバイザーの小・中学校への配置を通じたきめ細かい指導の充実や、アクティブ・ラーニング※を促す指導法などに関する研究活動や研修等を実施します。

さらに、協調学習※を中心としたアクティブ・ラーニング※の推進を通して、児童生徒一人一人の思考力・判断力・表現力が発揮される指導を行いながら、楽しく、わかり、のばす授業の充実を目指します。

●学力向上に向けた取組

- ・アクティブティーチャーやとだっ子ジャンプアップティーチャー、ICT レッスンアドバイザーの小・中学校への配置によるきめ細かい指導の充実
- ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、戸田市授業がわかり、興味・関心や意欲をもって取り組んでいる児童生徒の割合に関する調査の分析を踏まえた学力向上対策
- ・児童生徒の確かな学力を育成するための学力向上対策会議の実施
- ・各学校独自の学力向上推進プラン作成とその実施及び工夫・改善

●指導力の向上に向けた取組

- ・教育センター教科等研究グループ研究員による市内教員の自主的な研修の推進
- ・各教科等研究部会による授業研究会・協議会の実施と指導力向上に向けた取組の推進
- ・全小・中学校が市研究指定校となり、それぞれのテーマや課題に応じた研究実践を積み重ねることによる授業改善の推進

●アクティブ・ラーニング※の推進

- ・アクティブ・ラーニング※を促す学習環境づくり（外部人材〈ゲストティーチャー、ボランティア、地域の人材〉の活用、実物の活用、地域等学習活動場所の活用、ICT の活用等）の充実
- ・アクティブ・ラーニング※を促す授業展開（協調学習※、問題（課題）解決的な学習、体験学習、調べ学習、グループディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション、ディベート等）の工夫
- ・アクティブ・ラーニング※を促す指導上の工夫、言語活動の充実（話し合い活動、説明・発表活動、ふり返り活動、ロールプレイ、実験、体験・操作活動、調べ活動、まとめ活動等）の推進
- ・アクティブ・ラーニング※を促す指導法に関する研修の実施

●協調学習※の推進

- ・東京大学教育支援コンソーシアム機構（CoREF）との連携
- ・学校の要請に応じた県や市の指導主事及び CoREF 指導者の派遣の調整
- ・CoREF のメーリングリストを活用した協調学習※の情報入手
- ・教育センター教科等研究グループ研究員による協調学習※の研究推進（戸田市版協調学習づくり）
- ・協調学習※マイスター委嘱による指導法の伝達及び研究推進

施策2 学習意欲の向上と学習習慣の確立

地域子育て支援拠点事業や絵本のお話会、ブックスタート事業など、幼少期から学びへの興味と意欲を育むとともに、家庭における学習に関する情報提供や相談支援を通じて、学習意欲の向上と学習習慣の確立を目指します。

●家庭での学習への情報提供や支援

- ・家庭学習を支援するICTサービス共通教材の実施（学習ナビ、電子百科事典等）
- ・各学校独自の家庭学習の方針作成とその実施
- ・市PTA連合会との連携による家庭学習宣言の実施
- ・民間企業の協力による家庭学習支援

施策3 学習機会の確保と学習支援

放課後や長期休業における「とだっ子学習クラブ」等の実施（パソコンやICTサービス共通教材等を活用した学習の支援等）を行います。また、経済的な援助等を通じて、すべての児童生徒が学習を継続できるよう支援を行います。

●放課後等を活用した学習支援

- ・放課後における「とだっ子学習クラブ」の計画的・継続的な実施
- ・長期休業における「とだっ子学習クラブ」や「英会話教室」、「水泳教室」等の実施
- ・とだっ子学習クラブ担当者（アクティブティーチャー、とだっ子ジャンプアップティーチャー）や英会話教室担当者（ALT）への研修会実施による指導力向上と共通教材の活用充実
- ・ICTレッスンアドバイザーによるパソコン等を活用した放課後学習支援
- ・日本語指導員派遣事業の実施（教育センター3名配置）

●就学支援

- ・就学援助費の支給
- ・入学準備金・奨学資金の貸付
- ・海外留学奨学資金の給与

施策の方向 2 豊かな心の育成

【現状・課題・今後の方向性】

近年、地域の多様な世代の人との交流が減少する中で、規範意識や社会性の育成が課題となっています。また、いじめや不登校、非行問題など、依然として教育現場における対応が求められているのが現状です。

本市では、青少年の体験学習機会の充実が求められているとの認識のもと、地域の中での様々な職業体験活動など、学校では得られない経験を積むことで豊かな社会性や自律心を養う取組を行っています。

また、「いじめは絶対に許さない」という強い姿勢のもと、学校、家庭、地域、関係機関との連携を強化するとともに、平成 26 年 4 月に各学校では「学校いじめ防止基本方針」を、5 月に市では「戸田市いじめ防止基本方針」を策定しました。さらに、青山学院大学と連携し、作成した「いじめ対応プログラム」は、小学校 6 年生から中学校 3 年生までの全員が、いじめに対する対処の仕方を学ぶものであり、いじめ防止に向けた取組の強化を図ってきております。

市民へのアンケートでは、社会生活に役立つ力をつけるために必要な取組として、教職員、市民とも「集団活動の中で社会性を育む」が最上位に挙がっています。

また、「特に悩みや困ったことはない」が小学生では約 3 割であったのが、中学生になると 1 割強へと低下しています。悩みや困りごとの内容としては、小学生、中学生ともに「自分に自信がない」や「将来進みたい方向がわからない」が上位に挙がっています。

そして、団体等ヒアリングでは、社会性・コミュニケーション力の不足、いじめ・不登校・非行の問題、スマートフォン等の適正利用、自己肯定感の欠如などが課題として挙げられています。

今後は、児童生徒一人一人の「豊かな心」の育成に向けて、読書活動や自然体験、芸術作品等の鑑賞、交流活動など、情操を豊かにする教育の充実を図るとともに、道徳の授業の充実やボランティア活動、社会体験活動を通じて、道徳的实践力や規範意識・社会性の育成を図ります。

また、「戸田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期解決等の推進を図るとともに、生徒指導と、児童生徒及び保護者に対する相談・支援活動の充実を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成27年）	目標（平成32年）
国内姉妹・友好都市との交流	24件	29件
多世代交流ひろば「わいわいスポット」の実施	5か所	20か所
イベントでの清掃ボランティア	のべ23人	のべ40人
イベントでの商い体験	のべ82人	のべ100人
不登校児童生徒の割合	小学校 0.23% (H26)	小学校 0.17%
	中学校 2.74% (H26)	中学校 2.14%
規律ある態度の達成度	小学校 87% (H26)	小学校 90%
	中学校 91% (H26)	中学校 93%

施策4 情操を豊かにする教育の充実

読書活動をはじめ、人や自然と関わる体験活動やボランティア活動等を通じて、他者をいたわる気持ちをはじめとする豊かな情操や、規範意識・社会性の育成を目指します。また、きめ細かい生徒指導を行うとともに、児童生徒及びその保護者を対象とした相談・支援体制を充実することで、情操を豊かにする教育の充実を図ります。

●情操を育む体験

- ・彩湖自然学習センターを活用した自然体験授業の実施
- ・みどりの学校ファームを通じた生産活動体験の実施
- ・戸田市文化会館大ホールでの小学校音楽鑑賞会、小・中学校音楽会の実施
- ・市内児童生徒作品展の開催による作品鑑賞の実施

●交流活動（自分や他者をいたわる気持ちの涵養 等）

- ・国内姉妹・友好都市との交流（友好交流事業推進委員会）
- ・多世代交流ひろば「わいわいスポット」の実施
- ・全小・中学校にALTを1名常駐配置した国際交流活動の推進
- ・特別支援学級と通常学級とが交流するインクルーシブ教育※システムの充実
- ・小学校キャリア教育、中学校進路指導・キャリア教育の充実（小学生職業疑似体験活動、市内事業所での中学生社会体験チャレンジ事業、進学就職対策活動）

施策5 道徳的実践力や規範意識・社会性の育成

道徳の授業を中心とした道徳教育に係る指導や、ボランティア活動・社会体験活動への参加などを通じて、道徳的実践力を育むとともに、規範意識・社会性の育成を目指します。

●道徳の授業の充実

- ・授業研究を核とした道徳の教科化へ向けての研修の充実
- ・道徳教育推進教師を中心とした各学校全教職員による一貫性のある道徳教育の推進
- ・私たちの道徳、彩の国の道徳等の計画的な活用

●ボランティア活動

- ・ふるさと祭り等イベントでの清掃ボランティア
- ・学校応援団と連携した、ボランティア活動の推進

●社会体験活動の充実

- ・商工祭・上戸田ゆめまつり等のイベントでの商い体験
- ・小学校キャリア教育、中学校進路指導・キャリア教育の充実（小学生職業疑似体験活動、市内事業所での中学生社会体験チャレンジ事業、進学就職対策活動）（再掲）

施策6 生徒指導と相談・支援体制の充実

教職員や相談員等への研修等を通じて相談・支援に関する資質・能力の向上を図るとともに、児童生徒や保護者へのきめ細かい相談支援体制の充実を図ります。

●生徒指導の充実

- ・戸田市生徒指導アクションプランに基づく関係機関の連携強化
- ・「戸田市いじめ防止基本方針」に基づいたいじめ問題の未然防止
- ・戸田市生徒指導支援センター事業の充実
- ・戸田市すこやかサポーター（生徒指導支援員）の配置（各中学校1名配置）
- ・小・中学校生徒指導委員会による小中一貫した指導の推進
- ・非行防止教室の充実
- ・CAPプログラム*の実施
- ・いじめへの対処の仕方を学ぶ「いじめ対応プログラム」の実施（青山学院大学との包括連携）
- ・ネットトラブル、ネットいじめ、ネット依存等への対応研修会の実施

●児童生徒・保護者への相談・支援体制の充実

- ・教育相談指導員・教育心理専門員・スクールソーシャルワーカー*・非常勤医師の配置による教育相談体制の充実
- ・日本語指導員の配置による日本語指導の充実
- ・中学校区へのさわやか相談室の設置（さわやか相談員・ボランティア相談員の配置）
- ・学校や関係機関の相互の連携を密にした学校教育相談の充実（中1学校生活アンケートの実施・活用）
- ・学校適応指導教室（ステップ教室）による学校支援体制の充実
- ・いじめへの対処の仕方を学ぶ「いじめ対応プログラム」の実施（青山学院大学との包括連携）（再掲）
- ・生徒指導・教育相談研修会の実施

.....
*CAPプログラム：Child Assault Preventionの略。子どもが、いじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心と体を守るための予防教育プログラムです。

施策の方向3 健やかな体の育成

【現状・課題・今後の方向性】

日常の中で疾病予防や健康づくりに関する情報は豊富になっていますが、健康づくりや運動習慣の定着については、二極化する傾向が全国的にみられています。また、子供の肥満をはじめ、若い世代からの生活習慣病の増加など、現代的な健康課題が多様化、深刻化しています。

本市では、「体力向上チャレンジ事業」をはじめとした、児童生徒体力向上に向けた取組を推進してきました。また、学校給食等を通じた食育の推進など、健康づくりに関する知識の普及と実践に努めています。

アンケートでは、健康や体力の問題では、小学生、中学生とも「寝不足である」「疲れがたまっている」「持久力がない」が上位に挙がっています。また、今の学校生活などでの悩みや困ったことでは、小学生、中学生とも「運動が苦手である」が上位となっています。

そして、団体等ヒアリングでは、運動・活動の場の確保が必要との意見が挙がっています。

今後は、「健やかな体」の育成に向けて、学校保健や食育の充実、家庭や地域と連携しながら、体力向上に向けた取組を進めるとともに、地域人材と連携した部活動の充実を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成27年）	目標（平成32年）
朝食を毎朝食べる児童生徒の割合	小学校 89.4%	小学校 91%
	中学校 85.3%	中学校 88%
新体力テストの総合評価がA・B・Cの児童生徒の割合	小学校 79.6%	小学校 82%
	中学校 81.1%	中学校 85%

施策7 健康教育、食育、学校安全の推進

学校保健の充実や給食等を通じた食育事業等を通じて、健康・保健知識の向上や、正しい生活習慣、食習慣の形成を図ります。

●健康教育の充実

- ・就学時健康診断の実施
- ・定期健康診断の実施
- ・小児生活習慣病予防検診の実施
- ・薬物乱用防止教室、性に関する指導、生活習慣病への対応、心の健康等へ配慮した指導の実施
- ・普通救命講習会、応急手当普及員講習会（AED*活用を含む）の実施

●学校における食育の推進

- ・自校給食の推進・栄養士等と担任の連携による授業
- ・給食食材に埼玉県産食材、市内農産物の活用
- ・各学校における栄養教諭、学校栄養職員等の専門性を活かした食育授業の推進
- ・食に関する知識や能力等を身に付ける体験活動の実施

●学校安全の推進

- ・「予想される危機を未然に回避すること」「発生した危機の影響を最小限に抑えること」の両側面からの学校安全体制（危機管理体制）の充実
- ・関係機関と連携した交通安全教室、避難訓練、防犯教室等の実践的活動の実施
- ・防災マニュアルの見直し
- ・関連する教科や特別活動、学校行事を中心とした指導の充実
- ・子どもの安全を守る日の実施
- ・スクールガード養成講習会の開催
- ・高度利用緊急地震速報端末を活用した定期的な防災訓練（全小・中学校）

※AED：Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略。心停止状態の際、自動的に解析を行い、必要に応じて電気ショックを与え、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。

施策8 健康づくり・体力向上の推進

運動が好きになる授業などを通じて運動習慣を身に付けるとともに、専門性の高い指導者による部活動の充実などを通じて、児童生徒の健康づくりと体力向上を推進します。

●体力向上の推進

- ・体力向上チャレンジ事業の実施（夏休み中のチャレンジてつぼう・とびばこ教室の開催）
- ・なわとび大会の実施（個人・集団）
- ・陸上運動会・球技大会の実施（小学校）
- ・小・中学校体育連盟が推進する学校体育活動の支援
- ・運動部活動に関する地域の指導者の活用
- ・戸田市児童生徒体力向上推進委員会の充実（投力の向上に向けた取組の充実）
- ・児童生徒が主体的に運動する授業の推進
- ・体育会で活躍している学生が参加する「スポーツふれあい体験事業」の実施（青山学院大学との包括連携）

●部活動の充実

- ・戸田市中学校部活動指導員の承認（運動部活動に関する地域の指導者の活用）

施策の方向 4 国際社会で活躍できる人材の育成

【現状・課題・今後の方向性】

グローバル化の進展に伴い様々な分野で国際化が進む中で、能動的にコミュニケーションをとり、積極的に課題に立ち向かっていく力を養うとともに、日常生活においても、異文化理解、国際理解を深めていくことが不可欠となっています。

本市では、全国に先駆けて小学校での英語教育活動を実施し、現在では ALT の全校配置を行う中で、英語教育での成果を着実に上げています。

アンケートでは、戸田市の教育で「良い」ものとして、教職員で「小学校の英語活動」や「情報教育」が上位に挙がっています。

一方、団体等ヒアリングでは、自分で解決する力の不足や、コミュニケーション力の不足に関する課題が多く挙がっています。

今後は、国際社会で活躍できる人材の育成に向けて、アクティブ・ラーニング※や協調学習※、ESD※など、能動的に課題を見つけ対応する力の育成を図るとともに、引き続き ALT の全校配置や ICT 教育の充実など、国際社会で活かせるコミュニケーション力の育成を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成 27 年）	目標（平成 32 年）
全国学力・学習状況調査 B 問題（国語、算数・数学）の全国平均正答率と戸田市平均正答率との差	小学校 +1.0 ポイント	小学校 +3.0 ポイント
	中学校 -0.5 ポイント	中学校 +1.5 ポイント
中学校卒業時の英検 3 級以上取得率	25%	50%

施策 9 能動的に課題を見つけ対応する力の育成

アクティブ・ラーニング[※]や協調学習[※]、将来の仕事や生活に応用できる知識・技能の習得、持続可能な発展のためのESD[※]など、地域の多様な人材と連携しながら、能動的に課題を見つけ対応する力の育成に向けた取組を推進します。

●アクティブ・ラーニング[※]の実施（再掲）

- ・アクティブ・ラーニング[※]を促す学習環境づくり（外部人材〈ゲストティーチャー、ボランティア、地域の人材〉の活用、実物の活用、地域等学習活動場所の活用、ICTの活用等）の充実
- ・アクティブ・ラーニング[※]を促す授業展開（協調学習[※]、問題（課題）解決的な学習、体験学習、調べ学習、グループディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション、ディベート等）の工夫
- ・アクティブ・ラーニング[※]を促す指導上の工夫、言語活動の充実（話し合い活動、説明・発表活動、ふり返し活動、ロールプレイ、実験、体験・操作活動、調べ活動、まとめ活動等）の推進
- ・アクティブ・ラーニング[※]を促す指導法に関する研修の実施

●協調学習[※]の推進（再掲）

- ・東京大学教育支援コンソーシアム機構（CoREF）との連携
- ・学校の要請に応じた県や市の指導主事及びCoREF指導者の派遣の調整
- ・CoREFのメーリングリストを活用した協調学習[※]の情報入手
- ・教育センター教科等研究グループ研究員による協調学習[※]の研究推進（戸田市版協調学習[※]づくり）
- ・協調学習[※]マイスター委嘱による指導法の伝達及び研究推進

●情報教育の推進（ICT教育等）

- ・小・中学校の全教室に整備したICT機器等を活用した授業の推進（大型テレビ、ノートパソコン、実物投影機、ワイヤレスペンタブレット、タブレットパソコン等）
- ・指導者用デジタル教科書（国語・書写、社会、算数・数学、理科）を使った授業のICT化
- ・ICT機器等の整備による教育センター研修機能の充実（協働的な学びなどICTの特長を最大限に活かした授業づくりに係る研修会の実施、ICT機器等の活用に係る研修会の実施）
- ・校務の情報化を図るための機器等整備（校務支援システムの活用、情報セキュリティの向上、蔵書管理システムの活用）
- ・ICTレッスンアドバイザーによるパソコン等を活用した放課後学習支援（再掲）

●ESD[※]の推進

- ・全教育活動を通じた組織的な環境教育の実施
- ・戸田市学校版環境ISOの充実
- ・エコライフデーの取組の充実

施策 10 国際社会で活かせるコミュニケーション力の育成

国語の学習で身に付けた言語能力を基礎として、他の教科と連携しながら、国語教育を推進します。また、ALTの全校配置継続など、英語を中心とする外国語教育の推進を図ります。そして、ICTの活用やスマートフォン等の適正利用の周知を通じて、情報教育の充実を図ります。

●国語教育の充実

- ・「単元を貫く言語活動」の推進
- ・指導用デジタル教科書の整備とその積極的な活用推進
- ・本好きサポーターの配置による学校図書館教育の充実

●外国語教育の充実

- ・全小・中学校にALTを1名常駐配置した外国語教育の充実
- ・英語教育連携事業の実施（青山学院大学との連携による、小・中学校の教員の英語指導力の向上）
- ・小学校1年生からの英語活動の実施
- ・中学校－CAN-DOリストを活用した英語授業の実施
- ・ALL ENGLISHを基本とする授業の実施（中学校）
- ・小中一貫した英語教育を推進する戸田市英語教育研究推進委員会の設置
- ・ALTとの日常的なコミュニケーション活動の実施

●情報教育の推進（ICT教育等）（再掲）

- ・小・中学校の全教室に整備したICT機器等を活用した授業の推進（大型テレビ、ノートパソコン、実物投影機、ワイヤレスペンタブレット、タブレットパソコン等）
- ・指導者用デジタル教科書（国語・書写、社会、算数・数学、理科）を使った授業のICT化
- ・ICT機器等の整備による教育センター研修機能の充実（協働的な学びなどICTの特長を最大限に活かした授業づくりに係る研修会の実施、ICT機器等の活用に係る研修会の実施）
- ・校務の情報化を図るための機器等整備（校務支援システムの活用、情報セキュリティの向上、蔵書管理システムの活用）
- ・ICTレスポンスアドバイザーによるパソコン等を活用した放課後学習支援

基本目標 2 よりよい教育環境を整備する

施策の方向 5 新しい学びの創造

【現状・課題・今後の方向性】

時代の変化に伴い、学校教育に求められる資質・能力の育成について、家庭と学校の中だけで完結することは困難となっています。地域の実情に応じて、学校内外の様々な知恵や資源を積極的に取り入れていくことが必要となっています。

本市では、デジタル教科書やドリル学習ができる学習支援システムなど、デジタル教材を積極的に活用した、楽しくわかる授業の充実を目指しています。

デジタル教材の導入と活用や、放課後等における学習支援にあたっては、民間のノウハウを積極的に活かします。

今後は、時代の要請に応える「新しい学びの創造」に向けて、民間の教育力の活用や ICT 機器等の積極的な活用を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成 27 年）	目標（平成 32 年）
民間による学校支援日数	のべ 50 日	のべ 640 日
新しい学びを促す ICT システムの活用している学校	4 校	18 校

施策 11 民間の教育力の活用

デジタル教材の効果的な導入と活用や、放課後等における児童・生徒への学習支援に向けて、民間の教育力の活用を図ります。

●学習塾等と連携した教育支援

- ・放課後や夏季休業中の学習支援
- ・教員と塾講師が連携した学習指導の充実
- ・ベネッセコーポレーションとの包括連携を活かした教育力の活用
- ・民間の教育資源の活用を図る「知のリソース活用プロジェクト」の推進

施策 12 学習支援器材の充実

時代の要請に応える新しい学びの創造に向けて、デジタル教科書やドリル学習ができる学習支援システムの導入を図ります。

●ICT機器等の積極活用

- ・小・中学校の全教室に整備した ICT 機器等を活用した授業の推進（大型テレビ、ノートパソコン、実物投影機、ワイヤレスペンタブレット、タブレットパソコン等）
- ・指導者用デジタル教科書（国語・書写、社会、算数・数学、理科）の積極的な活用
- ・ICT 機器等の整備による教育センター研修機能の充実（協働的な学びなど ICT の特長を最大限に活かした授業づくりに係る研修会の実施、ICT 機器等の活用に係る研修会の実施）
- ・校務の情報化を図るための機器等整備（校務支援システムの活用、情報セキュリティの向上、蔵書管理システムの活用）
- ・ICT レッスンアドバイザーによるパソコン等を活用した放課後学習支援（再掲）
- ・タブレット端末やデジタル教材を使った児童の学びの実現
- ・新しい学びを促す ICT システムの活用

施策の方向6 教員の資質向上・支援

【現状・課題・今後の方向性】

時代の変化等を背景に、教職員に対する家庭・地域からの期待や要望は増大する傾向にあり、それに伴い、一人一人の教職員の指導力・対応力の向上が求められています。

一方、教員の多忙化は教育現場における大きな課題となっており、その解決に向けた取組の推進が必要となっています。

また、学校の在り方についても、従来通り児童生徒の教育の場であると同時に、地域の学びの拠点として深化させていくことが期待されています。

教職員のアンケートでは、健康や体力の問題として「疲れがたまっている」が最上位に挙がっています。また、最近、悩んだり困ったりしたことが「いつも/ときどきある」が約7割と多く、内容では「学級経営・学習指導のこと」や「生徒指導のこと」が上位となっています。

また、今後、希望する研修では「わかる授業、興味をもたせる授業のための研修」、「子供の悩みを理解するためのカウンセリング研修」が上位となっています。

そして、団体等ヒアリングでは、教員の資質向上、教員を支える仕組み、子供と向き合う時間の確保に関する課題が挙がっています。

今後は、教員の資質向上・支援に向けて、教員の指導力の向上につながる研修や専門的指導等を充実するとともに、ICT等を活用した効果的・効率的なネットワーク形成や校務の改善を図ります。

また、学校応援団の充実や、学校評価、学校開放の充実等、保護者・地域からの信頼の醸成に向けた取組の推進を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成27年）	目標（平成32年）
戸田市教職員専門研修参加人数	のべ197人	のべ250人

施策 13 教員の指導力の向上

研修の実施や経験豊かな教員による指導等、教科指導力の向上に向けた取組や、保護者や地域とのコミュニケーション力の強化に向けた取組などを通じて、教員の指導力の向上を図ります。

●教科指導力の向上に向けた取組

- ・教職員専門研修等による指導法研修会の実施
- ・「近未来に求められる学び」研修会の実施（教育センター教育研究室の活用、タブレットパソコン等 ICT 活用研修会の実施）
- ・戸田市教職員専門研修の充実
- ・教育センター研究員事業の充実
- ・ライフステージに応じた研修会（臨時的任用教員研修会、初任者研修、5年・10年・20年経験者研修）
- ・デジタル教科書の活用推進を図る研修会の実施
- ・戸田市教育フェスティバルの実施
- ・研究委嘱校の研究の支援

●保護者・地域とのコミュニケーション力強化に向けた取組

- ・戸田市学校応援団実行委員会及び4地区学校応援団の活動支援
- ・戸田市学校応援団の活動支援
- ・学校応援コーディネーター研修会の実施
- ・市内学校公開日の設定（彩の国教育の日）
- ・学校ホームページの公開と継続的な更新による情報提供
- ・教育広報「とだ」の編集・発行と市民への配布を通じた相互理解の推進
- ・「広報戸田市」・「ふれあい戸田」等の情報メディアを通じた市民への積極的な広報の推進
- ・各学校における特色ある学校づくりの支援

施策 14 教員が児童生徒と向き合える体制づくり

校務の効率化などを通じた教員の多忙への対応や、経験豊かな教員や専門家等を交えた教員のかかえる問題や悩みへの対応、また教員の健康管理・相談支援などを通じて、教員が児童生徒と向き合える体制づくりを推進します。

●多忙への対応

- ・（仮称）戸田市小・中学校負担軽減検討委員会の設置
- ・校長会・教頭会との連携
- ・文部科学省地方教育アドバイザー制度の活用

●教員の健康管理・相談支援（問題や悩みへの対応含む）

- ・教職員定期健康診断の実施
- ・産業医・健康管理医の配置
- ・ストレスチェックの実施

施策 15 保護者・地域からの信頼の醸成

地域の様々な人が学校教育に関わり支える学校応援団の充実や、地域の目で学校を検証する学校評価制度の推進、地域の人々が安心して活動・交流しながら学校への理解を深める学校開放の推進等を通じて、保護者や地域からの信頼の醸成を図ります。

●学校応援団の充実

- ・戸田市学校応援団実行委員会及び4地区学校応援団の活動支援（再掲）
- ・戸田市学校応援団の活動支援（再掲）
- ・学校応援コーディネーター研修会の実施（再掲）

●学校評価の推進

- ・生徒、保護者、教員による学校評価アンケートの実施

●保護者・地域とのコミュニケーション力強化に向けた取組（再掲）

- ・戸田市学校応援団実行委員会及び4地区学校応援団の活動支援
- ・戸田市学校応援団の活動支援
- ・学校応援コーディネーター研修会の実施
- ・市内学校公開日の設定（彩の国教育の日）
- ・学校ホームページの公開と継続的な更新による情報提供
- ・教育広報「とだ」の編集・発行と市民への配布を通じた相互理解の推進
- ・「広報戸田市」・「ふれあい戸田」等の情報メディアを通じた市民への積極的な広報の推進
- ・各学校における特色ある学校づくりの支援

施策の方向 7 学校施設・設備の充実

【現状・課題・今後の方向性】

東日本大震災を契機に、子供たちが多くの時間を費やす学校施設・設備の安全確保が大きな課題となっています。

本市では、老朽化した学校施設の大規模改修を計画的に進めるとともに、非構造部材の耐震化についても、緊急性が高いことから着実に実施することとしています。

教職員のアンケートでは、戸田市の教育で「良い」ものは「教育環境」「学校施設・設備」が上位に挙がっています。

今後は、安全・安心な教育環境の確保に向けて計画的な施設の長期化や改築等の実施を進めるとともに、ICT 環境の整備など、学校施設・設備の充実を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成 27 年）	目標（平成 32 年）
公共施設中長期保全計画実施 学校数	のべ 3 校	のべ 19 校
設置場所を限定しない可動式 コンピュータの配置	0 校	18 校

施策 16 安全・安心な教育環境の確保

児童・生徒及び教職員の安全・安心な教育環境の確保に向けて、施設の長期化や改築等の実施を進め、学校教育上の様々なニーズに対応できる学校施設・設備の充実を図ります。

●教育施設・設備の充実

- ・事務機器等の更新及び保守の実施
- ・学習教材の修繕及び更新の実施
- ・学校設備の保守点検の実施
- ・学校施設の修繕、改築の実施
- ・高度利用緊急地震速報端末の設置

施策 17 ICT環境の充実

情報教育や新しい学びの推進、校務の効率化など、多様な教育課題への対応に向けて、学校施設の ICT 環境の充実を図ります。

●ICT環境の充実

- ・無線 LAN 環境の整備
- ・拠点間ネットワークの超高速回線化の実施
- ・LTE 回線を使用可能なタブレット型パソコンの導入
- ・各種システムの更改

施策の方向 8 特別支援教育の充実

【現状・課題・今後の方向性】

ノーマライゼーションの理念をさらに発展させ、一人一人の特性に応じた配慮が行われる中、障がいのある人もない人も共に学ぶインクルーシブ教育※システムの構築に向けた取組の推進が図られています。

本市では、支援員の配置や「サポート手帳」の活用、あるいは小学校に特別支援学級や通級指導教室の設置を行うなど、特別支援教育※に注力してきました。

アンケートでは、戸田市らしい教育の推進に向けた取組について、教職員で「特別支援教育※の充実」が上位に挙がっており、また市民で「高齢者や障がい者の福祉施設などと連携した体験学習」が最上位となっています。

団体等ヒアリングでは、特別支援教育※の充実や発達障がい※への対応に関する事項が多く挙げられています。

今後は、特別支援教育※の充実に向けて、インクルーシブ教育※システムの構築を念頭に置いた取組を進めるとともに、相談・支援体制の強化に向けて、関係部署・関係機関の一層の連携強化等を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成 27 年）	目標（平成 32 年）
特別支援学級の設置率	50%	60%
障害児相談支援利用者数	20 人	140 人
1 歳 8 か月児健診、3 歳 6 か月児健診の平均受診率	94.1%	96%

施策 18 特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒や学習障がい（LD）※、注意欠陥多動性障がい（ADHD）※、高機能自閉症※等の児童生徒が、それぞれのニーズに応じたきめ細かい指導を受けるとともに、通常学級との交流・共同学習を積極的に行うなど、ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の充実を図ります。またさらに、障がいのある人もない人も共に学ぶインクルーシブ教育※システムの構築に向けた取組の推進を図ります。

●特別支援教育※の推進

- ・特別支援教育※に関する研修の充実（授業のユニバーサルデザイン※化を進めるための研修会、特別支援教育新担当者育成研修会、特別支援教育※コーディネーター研修会、特別支援教育※研修会）
- ・就学相談・発達相談の充実（教育センターに教育相談指導員、教育心理専門員、スクールソーシャルワーカー※を配置）
- ・発達障がい※に係る専門医による発達相談
- ・戸田市発達支援巡回相談員の派遣
- ・「サポート手帳」（とだっ子ファイル）の活用推進
- ・通常学級支援籍等の交流及び共同学習の推進
- ・特別支援学校のセンター的機能の活用
- ・埼玉県特別支援教育※推進専門員の活用
- ・特別支援教育※・通級による指導の充実

●共に学ぶ環境づくり

- ・小・中学校の施設管理・施設整備
- ・小・中学校備品の購入

施策 19 相談・支援体制の強化

教育心理専門員や医師等と連携し、障がいの早期発見と療育を開始する体制づくりを進めるとともに、保護者への相談・支援を行う中で、不安や悩みの軽減を図ります。

●早期発見・療育支援、保護者への支援

- ・障害児相談支援を利用した通所療育支援
- ・乳幼児健診からの早期発見・支援、保健指導の実施
- ・就学に係る説明会・個別相談会の実施、関係機関との連携による支援

施策の方向 9 家庭・地域の教育力向上

【現状・課題・今後の方向性】

社会構造の変化等に伴い、家庭教育や地域での教育が難しくなっています。また、学校外での学習時間は小・中学校とも国際平均より低い状況にあり、さらにその中でも二極化が進んでいる状況も指摘されています。また、幼児期の教育に関して、家庭教育支援も含めた質的向上が課題となっています。

本市では、放課後の学習機会である「とだっ子学習クラブ」の充実や、家庭においても活用できるICT学習教材の活用により、家庭教育の支援を図っています。また、子育て支援者を養成し、市民との協働による子育て活動の推進や、子育て支援講座、相談業務を実施し、子育て不安の解消及び児童虐待防止に努めるなど、家庭や地域における教育支援に努めています。

教職員のアンケートでは、子供を取り巻く環境変化に関して〔地域の大人たちの子供へのかかわり〕〔子供同士の遊び〕〔保護者の子供へのかかわり〕〔子供の生活技術・能力〕の項目で「悪くなった」の割合が6割強と高くなっています。

また団体等ヒアリングでは、家庭の教育力の向上や、地域でのボランティア活動の活性化に関する意見が挙がっています。

今後は、家庭・地域の教育力向上に向けて、保育園や私立幼稚園など就学前教育への支援を行うとともに、学習活動の充実を図ります。また、幼少期から学びに興味を持てる取組の推進を図ります。

そして、家庭教育への支援に向けて、適切な生活習慣の確立に資する講座の開催や、家庭での教育に関する情報提供・相談支援の充実を図るとともに、保護者同士の交流・学習機会の充実等を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成27年）	目標（平成32年）
男女共同参画啓発事業数	15事業	20事業
3歳6か月児健診における、21時までに就寝する児の割合	56%	70%
民間保育所補助金、私立幼稚園振興補助金交付園数	34園	44園
子育て支援センター利用者数	のべ 12,089人	のべ 13,000人

施策 20 就学前教育への支援

保育園や私立幼稚園の円滑な運営に向けて、補助・助成を行うとともに、保育園や幼稚園における学習活動の充実を図ります。また、幼少期から学びに興味を持てる取組を推進します。

●保育園、私立幼稚園への支援

- ・民間保育所補助金、私立幼稚園振興補助金の交付（公立園を除く。）

●学びへの興味の醸成

- ・子育て支援センターを拠点とした地域の家庭の育児支援の実施

施策 21 家庭教育への支援

家庭教育力向上に向けて、適切な生活習慣の確立に資する講座の開催や、家庭での教育に関する情報提供・相談支援の充実を図ります。

●適切な生活習慣確立に向けた支援

- ・乳幼児健診における保健指導の実施

●家庭への情報提供・相談支援の充実

- ・男女共同参画に関する啓発の実施
- ・「戸田市子育て応援ブック」の発行・配布

施策 22 保護者同士の交流・学習機会の充実

子育て中の保護者同士が交流し、共に学べる機会の充実を図るとともに、保護者のニーズに合った交流・学習環境の充実を図ります。

●保護者同士の交流・学習機会の充実

- ・保育園・幼稚園入園前の親子を対象にした子育て支援講座の実施
- ・小学校就学児健康診断・中学校入学説明会実施時の保護者向け参加型学習・子育て講座の実施
- ・戸田公園駅前行政センター及び学童保育室等における、乳幼児と保護者が相互の交流を図る場の設置や、アドバイザー等による育児相談を受けられる場の設置

施策の方向 10 家庭・学校・地域の連携

【現状・課題・今後の方向性】

近年、地域でのつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下や、地域の中での孤立化、あるいは文化・規範の次世代への継承などが課題となっています。

本市では、児童・生徒の通学路の安全確保について、地域、警察、関係部署との連携を密に行うとともに、交通指導員の配置など、登下校時における安全対策を推進しています。また、青少年団体の活動支援や非行防止の取組を推進するとともに、放課後子ども教室や青少年の居場所の充実に努めています。

アンケートでは、担任・担当している学級の子供について、困ったことや問題と感ずることとして「生活体験や社会体験が不足している」が約4割、「家族のことで悩んでいる子がいる」が約3割となっています。また、小・中学校の活用については、教職員、市民とも「放課後の安全な子供の遊び場・居場所として、学校をもっと活用すべきである」が最上位となっています。そして、戸田市らしい教育の推進に向けた取組では、教職員、市民とも「彩湖・道満グリーンパークを活かした自然体験学習」が上位に挙がっています。

また、団体等ヒアリングでは、居場所づくり、家庭・学校・地域の連携、保護者・学校の連携・信頼醸成、放課後等の活用、安全の確保に関する意見が挙がっています。

今後は、家庭・学校・地域の連携の強化に向けて、子ども会や PTA 活動等、教育関連組織・団体活動への支援を行うとともに、学童保育の充実や学校施設等の有効活用など、子供の安全な居場所づくりの充実に努めます。

また、地域全体での見守りや相談支援など、青少年の健全育成を行うとともに、豊かな地域の人材や自然等を活かした戸田市らしい教育の推進を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成27年）	目標（平成32年）
ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数	174 団体	199 団体
青少年の居場所実施施設数	4 施設	6 施設
（仮）彩湖自然学習サポーターの養成及び登録者数	0 人	20 人

施策 23 教育関連組織・団体活動への支援

子ども会活動や PTA 活動等、地域でのつながりと教育支援の核となる組織や団体活動への支援を行います。

●子ども会活動への支援

- ・地区子ども会の加入促進への支援（市と子ども会のホームページのリンク設定、活動内容の市広報やCATVの情報番組への掲載）
- ・子ども会補助金の交付

●PTA活動等への支援

- ・子育て講演会、人権講演会の実施
- ・PTA 助成金の交付

施策 24 子供の安全な居場所づくり

学童保育や放課後・土曜日の学校施設の開放、既存施設の積極的な活用により、子供の安全な居場所づくりの充実を図ります。

●学童保育の充実

- ・小学校6年生までの学童保育を通じた、児童の健全育成の推進
- ・民間活力の導入（ニーズの高い地域への民間学童保育室の誘致）

●放課後子ども教室の充実

- ・小学校の放課後の体育館、校庭、余裕教室等を活用した、地域住民の協力による児童の遊びや文化活動等の推進

●既存施設の積極的な活用

- ・公共施設の空いている諸室の開放による、青少年への居場所の提供
- ・児童・生徒の居場所としての児童センタープリムローズ、こどもの国の機能の充実

施策 25 青少年の健全育成

家庭・学校・地域が連携し、地域全体での見守りや相談支援を行うなど、青少年の健全育成を推進します。

●家庭・学校・地域と連携した青少年の健全育成

- ・ 民生（児童）委員による見守り活動、子供たちの不安や心配事などの相談・支援
- ・ 保護司による犯罪防止活動の実施
- ・ 各種青少年団体との協力による健全育成の啓発活動、地域の巡回活動の実施による青少年の非行防止

施策 26 戸田市らしい教育の推進

地域の豊かな人材や団体、施設等と連携するとともに、彩湖など地域の自然環境を活かしながら、戸田市らしい教育の推進を図ります。

●地域の人材・団体・施設等と連携した学習の推進

- ・ ボランティア・市民活動支援センターでの各種事業の実施

●自然環境を活かした体験学習の推進

- ・ 自然環境調査研究・講座開催
- ・ 彩湖自然学習センター施設内展示

施策の方向 11 生涯学習・生涯スポーツの振興

【現状・課題・今後の方向性】

グローバル化の進展や、社会の変化、多様化等を踏まえ、生涯を通じて一人一人の潜在能力を最大限伸ばしていくことが必要となっています。

また、高齢化が進展する中、生涯にわたって、健康維持や介護予防などに取り組むことが求められています。

本市では、市民大学において大学との連携を一層深め、市民に多彩な学びの場を提供するとともに、地域や施設の特性を活かした魅力ある公民館事業の実施を図っています。

また、図書館蔵書の充実や、芸術文化活動において、市民自らが活躍できる環境を整備し、芸術文化活動の促進を図るとともに、スポーツ推進計画に基づき、取組を推進しています。

市民のアンケートでは、戸田市らしい教育の推進に向けた取組として「彩湖・道満グリーンパークを活かしたアウトドア活動」や「ボートコースや彩湖を活かしたボートなどのスポーツ」が上位に挙がっています。

また、団体等ヒアリングでは、文化活動の振興についての課題が挙げられています。

今後は、生涯学習の振興に向けて、市の多様な生涯学習関連施設を活用した学習の推進を図るとともに、生涯学習団体への支援の充実を図ります。

また、生涯スポーツの振興に向けて、自然環境を活かした生涯スポーツを推進するとともに、スポーツ指導者の育成や、生涯スポーツ団体への支援の充実を図ります。

■目標指標

指標名	現状（平成 27 年）	目標（平成 32 年）
市民大学参加者数	のべ 2,730 人	のべ 2,870 人
水辺のスポーツ教室参加者数	のべ 190 人	のべ 250 人
プロ選手・プロ芸術家と触れ合えるイベント数	0 回	2 回

施策 27 生涯学習活動の振興

市の多様な生涯学習関連施設を活用した学習の推進を図るとともに、生涯学習団体への支援の充実を図ります。

●市の多様な生涯学習関連施設を活用した学習の推進

- ・市民大学講座の実施
- ・大学との連携講座、市民による自主企画講座、講演会など全庁的な取組の実施
- ・児童センターによる各講座の実施

●生涯学習団体への支援

- ・公民館まつりの実施

施策 28 文化・スポーツ活動環境の整備

地域資源を活かした生涯スポーツを推進するとともに、文化・スポーツ活動における指導者の育成や、団体への支援・連携の充実、強化を図ります。

●地域資源を活かした文化・スポーツの推進

- ・水辺のスポーツ教室事業
- ・文化・スポーツ各種イベント開催事業
- ・既存施設の有効活用

●放課後・土曜日の学校施設の開放

- ・スポーツの普及や競技団体等の育成のため、身近でスポーツを楽しめる市内小・中学校の施設開放の促進

●文化活動団体・スポーツ活動団体との連携強化

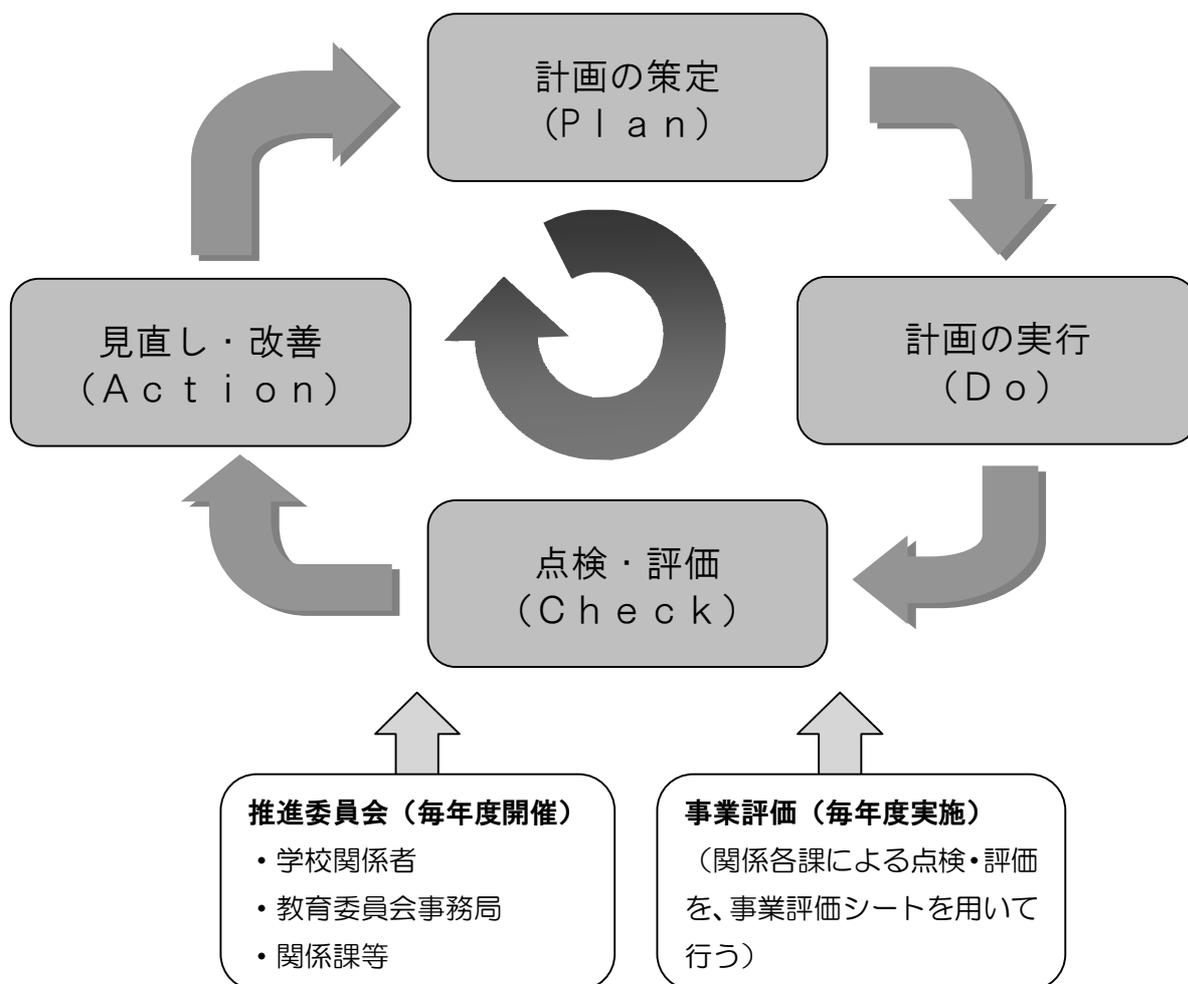
- ・地域で活動する各種競技団体、協会などとの連携を強化
- ・各種団体などの指導者等の育成

計画の推進に向けて

本計画の推進に向けて、学校関係者・教育委員会事務局・関係課等で構成する推進委員会を設置します。

また、計画の進行管理に当たっては、PDCAサイクルに沿って行います。計画内容に沿って事業を推進する中で、事業評価の実施を通じて毎年度の進捗について関係各課にてチェックを行います。そして実施された事業評価をもとに、推進委員会において改善に向けた検討を行います。さらに、推進委員会の検討内容をもとに、関係課による次年度予算に反映するための実務的検討を行います。

■PDCA サイクルに基づく計画の推進イメージ



資料編

戸田市教育振興計画審議会要綱

平成26年7月8日市長決裁
平成27年6月11日市長決裁

(設置)

第1条 戸田市における教育に関する施策について総合的かつ計画的な推進を図るための戸田市教育振興計画（以下「計画」という。）に関し審議を行うため、戸田市教育振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、次に掲げる委員をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 市内県立高等学校校長 1人
- (3) 市小・中学校校長会の代表 2人
- (4) 小・中学校保護者の代表 2人
- (5) 青少年関係団体の代表 1人
- (6) 生涯学習関係者の代表 1人
- (7) 公募による市民 2人

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱し、又は任命した日から平成28年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するものとする。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年7月28日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成27年6月11日から施行する。

戸田市教育振興計画審議会委員名簿

No.	所属等	氏名	備考
1	学識経験者 (慶応義塾大学総合政策学部准教授)	中室 牧子	会長
2	市内県立高等学校校長 (南稜高等学校校長)	榎本 克哉	
3	市小・中学校校長会の代表	布施 人志	
4	市小・中学校校長会の代表	樋口 哲男	副会長
5	小・中学校保護者の代表	長谷川 正和	
6	小・中学校保護者の代表	瀧澤 成光	
7	青少年関係団体の代表	金子 篤徳	
8	生涯学習関係者の代表	和田 卓	
9	公募による市民	曾我部 政雄	

戸田市教育振興計画推進委員会要綱

平成19年12月20日市長決裁

(設置)

第1条 戸田市教育振興計画の推進のため、戸田市教育振興計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 戸田市教育振興計画の基本施策の推進に関すること。
- (2) その他戸田市の子ども教育に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表の委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は教育部長をもって充て、副会長は教育委員会事務局次長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するものとする。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係部局に対して資料の提出を求め、又は、委員以外の関係職員等に対し会議への出席を求めることができる。

(報告)

第6条 会長は、会議の経過及び結果を教育長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課及び指導課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年12月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年1月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年1月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月8日から施行し、改正後の戸田市教育振興計画推進委員会要綱の規定は、平成26年4月1日から適用する。

別表（第3条関係）

所属	職名
教育委員会事務局	教育部長 次長 教育総務課長 学務課長 指導課長 学校給食課長 生涯学習課長 図書館・郷土博物館長
総務部	経営企画課長
市民生活部	協働推進課長 文化スポーツ課長
福祉部	福祉総務課長 障害福祉課長 福祉保健センター所長
こども青少年部	こども家庭課長 保育幼稚園課長 児童青少年課長
戸田市立小・中学校校長会	代表 2人

戸田市教育振興計画推進委員会委員名簿

No.	所 属（職）	氏 名	備 考
1	教育部長	中川 幸子	会長
2	教育委員会事務局次長	鈴木 研二	副会長
3	教育総務課長	栗津 典浩	
4	学務課長	星野 正義	
5	指導課長	山根 淳一	
6	教育委員会事務局次長 学校給食課長	西袋 哲也	
7	生涯学習課長	津田 孝一	
8	教育委員会事務局副参事 図書館・郷土博物館長	熊谷 尚慶	
9	経営企画課長	早川 昌彦	
10	協働推進課長	後藤 英明	
11	文化スポーツ課長	渡辺 昌彦	
12	福祉総務課長	篠原 博	
13	福祉部次長 障害福祉課長	吉野 博司	
14	福祉部次長 福祉保健センター所長	久川 理恵	
15	こども家庭課長	櫻井 聡	
16	こども青少年部次長 保育幼稚園課長	黒澤 孝一	
17	児童青少年課長	矢ヶ崎 富士夫	
18	戸田市立小・中学校校長会の代表 戸田第一小学校 校長	布施 人志	
19	戸田市立小・中学校校長会の代表 笹目中学校 校長	樋口 哲男	

戸田市教育振興計画検討委員会要綱

平成26年7月8日市長決裁

(設置)

第1条 戸田市教育振興計画（以下「計画」という。）の策定に関し、関係部局等の職員により必要な事項を検討するため、戸田市教育振興計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画に係る調査及び研究に関すること。
- (2) 計画の策定に関すること。
- (3) その他計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表の委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は教育部長をもって充て、副会長は教育委員会事務局次長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するものとする。

(報告)

第6条 会長は、会議の経過及び結果を教育長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年7月8日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、計画に関する事項の検討が終了した日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

所属	職名
教育委員会事務局	教育部長 次長 教育総務課主幹又は副主幹 学務課主幹又は副主幹 指導課主幹又は副主幹 学校給食課主幹又は副主幹 生涯学習課主幹又は副主幹 図書館・郷土博物館主幹又は副主幹
総務部	経営企画課主幹又は副主幹
市民生活部	協働推進課主幹又は副主幹 文化スポーツ課主幹又は副主幹
福祉部	福祉総務課主幹又は副主幹 障害福祉課主幹又は副主幹 福祉保健センター主幹又は副主幹
こども青少年部	こども家庭課主幹又は副主幹 保育幼稚園課主幹又は副主幹 児童青少年課主幹又は副主幹
戸田市立小・中学校教頭会	代表 2人

戸田市教育振興計画検討委員会委員名簿

No.	所 属（職）	氏 名	備 考
1	教育部長	中川 幸子	会長
2	教育委員会事務局 次長	鈴木 研二	副会長
3	教育総務課 主幹	諏訪村 喜信	
4	学務課 主幹	片岡 昭博	
5	指導課 主幹	田嶋 俊彦	
6	学校給食課 副主幹	熊木 美佐子	
7	生涯学習課 副主幹	雨宮 博子	
8	図書館・郷土博物館 副主幹	細井 薫子	
9	経営企画課 副主幹	金澤 哲	
10	協働推進課 主幹	野崎 実治	
11	文化スポーツ課 主幹	木村 欣司	
12	福祉総務課 主幹	鎌田 陽子	
13	障害福祉課 主幹	小林 善弘	
14	福祉保健センター 副主幹	工藤 朋代	
15	こども家庭課 主幹	鈴木 久	
16	保育幼稚園課 副主幹	中村 正人	
17	児童青少年課 副主幹	萩 優	
18	戸田市立小・中学校教頭会の代表 喜沢小学校 教頭	加藤 昌之	
19	戸田市立小・中学校教頭会の代表 新曽中学校 教頭	貫井 友宣	

策定経過

日程		事項	内容
平成 26年	8月20日～9月11日	アンケート調査	・小・中学生、教職員、市民を対象としたアンケート調査の実施
	12月15日～12月25日	団体等ヒアリング調査	・市内の教育に関する活動を行っている団体を対象としたヒアリング調査の実施
平成 27年	7月8日	第1回戸田市教育振興計画検討委員会	・第3次戸田市教育振興計画（骨子案）について
	7月28日	第1回戸田市教育振興計画審議会	・第3次戸田市教育振興計画の策定について（諮問） ・第3次戸田市教育振興計画の概要について ・第3次戸田市教育振興計画（骨子案）について
	11月18日	第2回戸田市教育振興計画検討委員会	・第3次戸田市教育振興計画の施策の体系・展開について
	11月30日	第2回戸田市教育振興計画審議会	・第3次戸田市教育振興計画の施策の体系・展開について
平成 28年	1月4日～2月2日	パブリックコメント	・計画素案についての市民意見聴取の実施
	2月16日	第3回戸田市教育振興計画審議会	・パブリックコメントの結果について ・第3次戸田市教育振興計画の策定について（答申）
	2月18日	教育委員会	・第3次戸田市教育振興計画について（議決）

用語解説

	用語	内容	関連ページ
あ	アクティブ・ラーニング	課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ能動的な学習のことです。	63、73、74、75、76、85、86
	インクルーシブ教育	障がいの有無に関わらず、誰もが地域の学校で学べる教育のことです。	7、64、80、95、96
	AED	Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）の略。心停止状態の際、自動的に解析を行い、必要に応じて電気ショックを与え、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。	83
か	学習障がい（LD）	Learning Disabilities の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち特定のものの習得と使用に困難を示す状態のことです。	7、28、96
	カリキュラム・デザイン	教育課程の独自編成のこと。各学校の教育目標や人材育成目標、子供たちの状況、他教科とのバランスなど様々な要素を勘案し、最適な授業計画を構築することです。	63
	キー・コンピテンシー	個人が人生で成功しながら社会が良好に機能するために必要な能力のことです。特に、以下の性質のものをいいます。 <ul style="list-style-type: none"> ・人生の成功や社会の発展にとって有益な能力 ・様々な文脈の中でも重要な要求（課題）に対応するために必要な能力 ・特定の専門家ではなく、すべての個人にとって重要な能力 	63
	CAP プログラム	Child Assault Prevention の略。子どもが、いじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心と体を守るための予防教育プログラムです。	81
	協調学習	児童生徒一人一人の理解のあり方を尊重し、学び合いの中で一人一人に役割を担わせることによって主体性を引き出し、話し合い、考えの統合を通じ、教科内容を学びながらもコミュニケーション能力や問題解決能力、情報活用能力を育む学習のことです。	63、73、76、85、86
	コーディネーショントレーニング	運動神経などと一般的に言われ、これまで身に付け方が分からなかった能力を、対象者のレベルに合わせて向上させるトレーニング方法のことです。	10
	コンピテンシー	単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的な要素を活用して、特定の文脈の中で複雑な要求や課題に対応することができる能力のことです。	63
さ	持続可能な開発のための教育（ESD）	Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のことです。	63、73、85、86

	用語	内容	関連ページ
さ	自閉症	3歳位までに現れ、他人との社会的関係を形成することが難しく、言葉の発達の遅れや特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいのことです。	7、27、28、96
	情緒障がい	情緒の現れ方を、自分の意志でコントロールできないことが継続する障がいのことです。	27、28
	スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、非行や児童虐待などの問題に対して、子供や家庭に働きかけるとともに、外部の関係機関等とも連携しながら解決を図る専門家のことです。	10、81、96
た	注意欠陥多動性障がい（ADHD）	Attention Deficit Hyperactivity Disorderの略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいのことです。	7、28、96
	Teach For Japan	すべての子供が素晴らしい教育を受けることができる社会の実現を目指し、子供たちの学習環境の向上と、若者たちのリーダーシップの育成を目的に活動している非営利組織の事です。	65
	DV	夫婦間や恋人など親しい間柄での暴力の事です。身体的暴力、性的暴力や言葉による精神的暴力などもDVです。	60
	特別支援教育	学習障がい、注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症を含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育の事です。	7、10、58、59、61、62、64、65、72、73、95、96
な	21世紀型能力	ある目標を解決するために、他者ととともに様々なテクノロジーも活用しながら知識を生み出し、またその過程を通じて新たな目標を発見するような知識を生み出し続ける能力の事です。	63
	ネグレクト	食事を与えない、適切な医療を受けさせない、自動車や家に置き去りにするなど、子供の生活の面倒を見なかったり、育児をしないで放置したりする行為の事です。	60
は	発達障がい	自閉症やアスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の障がいの事です。	28、61、64、65、95、96
	ファシリティマネジメント	公共施設を従来のように維持管理していただくだけでなく、行政における「経営資源」として捉え、総合的に企画、管理、活用する新たな施設の維持管理手法の事です。	16
や	ユニバーサルデザイン	性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすい施設や生活環境をデザインするという考え方の事です。	10、96

第3次戸田市教育振興計画

発行・編集：戸田市・戸田市教育委員会

発行年月日：平成28年3月

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号

電話：048-441-1800（代）

FAX：048-443-9033

戸田市立図書館条例施行規則等の一部を改正する規則（案）

（戸田市立図書館条例施行規則の一部改正）

第1条 戸田市立図書館条例施行規則（昭和58年教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第14条中「会議室等利用申込書」を「戸田市立図書館会議室等利用申込書」に改め、同条に次の1項を加える。

2 教育委員会は、前項の規定による承認をしたときは、戸田市立図書館会議室等利用許可書（第4号様式の2）を交付するものとする。

第4号様式の次に別記の1様式を加える。

（戸田市視聴覚ライブラリー設置規則の一部改正）

第2条 戸田市視聴覚ライブラリー設置規則（昭和56年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「、教具」を「又は教具（以下「視聴覚教材等」という。）」に改め、同条第3号中「視聴覚教材、教具」を「視聴覚教材等」に改める。

第7条の見出しを「(その他)」に改め、同条を第9条とし、第6条を第8条とし、第5条を第7条とし、第4条の次に次の2条を加える。

（視聴覚教材等の利用）

第5条 視聴覚教材等を利用することができるものは、市内の学校、社会教育関係団体又はこれに準ずる団体とする。

（利用の手続）

第6条 視聴覚教材等を利用しようとするものは、戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用申込書（第1号様式）を戸田市立図書館条例（昭和58年条例第3号）第5条に規定する館長（以下「館長」という。）に提出し、承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定による承認をしたときは、戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用許可書（第2号様式）を交付するものとする。

3 視聴覚教材等の利用を終えたものは、返却する視聴覚教材等とともに戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用報告書（第3号様式）を館長に提出し、利用状況の確認を受けなければならない。

附則の次に別記の3様式を加える。

（戸田市立郷土博物館条例施行規則の一部改正）

第3条 戸田市立郷土博物館条例施行規則（昭和58年教育委員会規則第4号）

の一部を次のように改正する。

第8条中「次の各号に」を「次に」に改め、同条第1号中「破損、汚損」を「破損し、又は汚損」に改める。

第17条の見出しを「(その他)」に改める。

第1号様式、第3号様式、第5号様式、第7号様式、第9号様式及び第10号様式中「戸田市教育委員会 様」を

「(宛先)

戸田市教育委員会」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に印刷されている第3条の規定による改正前の戸田市立郷土博物館条例施行規則に規定する様式については、当分の間、取り繕って使用することができるものとする。

第4号様式の2(第14条関係)

(表)

戸田市立図書館会議室等利用許可書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 年 月 日 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 様 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 40px;"> 戸田市教育委員会 印 </div>		
下記のとおり、利用を許可します。		
利用目的		
利用施設		
利用日時	年 月 日()午前・後 時 分から 年 月 日()午前・後 時 分まで	
利用の名称		
利用人員	名	使用備品
許可条件	裏面の注意事項を守ってください。	
※利用する際は係員に提示してください。	取扱者印	

(裏)

注 意 事 項

- 1 利用時間は、必ず厳守してください。
- 2 利用の権利を譲渡し、又は転貸することはできません。
- 3 許可外の施設を利用しないでください。
- 4 許可外の施設にまで及ぶ音声を上げないでください。
- 5 許可条件を付せられた事項は、厳守してください。
- 6 施設の利用を終了したときは、原状に回復して係員の検認を受けてください。
- 7 施設の備品類は、丁寧に取り扱ってください。もし、備品等を毀損したときは、直ちに係員に申し出てください（実費弁償を求める場合があります。）。
- 8 その他施設の利用に当たっては、係員の指示に従ってください。
- 9 条例又は規則に違反したときは、利用許可を取り消すことがあります。

第1号様式(第6条関係)

館 長		館長補佐		副 主 幹		担 当	
戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用申込書							
年 月 日							
(宛先)							
戸田市立図書館・郷土博物館長							
申込者 団体名							
住 所							
氏 名(代表者)							
電 話							
下記のとおり、利用を申し込みます。							
利用目的				会場			
利用時間		年 月 日 () 午前・後 時 分から					
		年 月 日 () 午前・後 時 分まで					
教具操作 技術者名				技術講習会 修了証番号		-	
利用する教材・教具						参加人数	人
教 材	ソフト等の番号		題 名				
	No						
	No						
	No						
教 具	DVD映写機				台		
	スクリーン				本		
	16m/m映写機				台		
	リール				本		
	巻戻し機				台		
備 考							

第2号様式(第6条関係)

戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用許可書			
年 月 日			
様			
戸田市立図書館・郷土博物館長 印			
下記のとおり、利用を許可します。			
利用目的		会場	
利用時間	年 月 日()午前・後 時 分から		
	年 月 日()午前・後 時 分まで		
教具操作 技術者名		技術講習会 修了証番号	—
利用する教材・教具			参加人数 人
教 材	ソフト等の番号	題 名	
	No		
	No		
	No		
教 具	DVD映写機	台	
	スクリーン	本	
	16m/m映写機	台	
	リール	本	
	巻戻し機	台	
備考			

※貸出しを受ける際、係員に提示してください。

第3号様式(第6条関係)

	館長	館長補佐	副主幹	担当
戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用報告書				
年 月 日				
(宛先)				
戸田市立図書館・郷土博物館長				
申込者 団体名				
住 所				
氏 名(代表者)				
電 話				
下記のとおり、利用の結果を報告します。				
会 場		実施年月日	年 月 日	
参加人数	人	教具操作 技術者名		
利用効果 (感想・意見等)				
利用した教材・教具				教材・教具の状況
教 材	ソフト等の番号	題 名		A 異状なし
	No			B 異状あり
	No			1) 教材・教具名
	No			2) 異状の状態
教 具	DVD映写機		台	
	スクリーン		本	
	16m/m映写機		台	
	リール		本	
	巻戻し機		台	
備 考				

※この報告書は、教材・教具を返却する際一緒に提出願います。

戸田市立図書館条例施行規則（第1条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第13条（略） （利用の手続）</p> <p>第14条 会議室等を利用しようとするものは、<u>会議室等利用申込書</u>（第4号様式）を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。</p> <p>第15条～第33条（略） 附則（略） 様式（略）</p>	<p>第1条～第13条（略） （利用の手続）</p> <p>第14条 会議室等を利用しようとするものは、<u>戸田市立図書館会議室等利用申込書</u>（第4号様式）を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。</p> <p><u>2 教育委員会は、前項の規定による承認をしたときは、戸田市立図書館会議室等利用許可書（第4号様式の2）を交付するものとする。</u></p> <p>第15条～第33条（略） 附則（略） 様式（略）</p>

戸田市視聴覚ライブラリー設置規則（第2条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第3条（略） （事業）</p> <p>第4条 ライブラリーの事業は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 視聴覚教材、<u>教具</u>の整備と貸出しに関すること。</p> <p>(2) （略）</p> <p>(3) <u>視聴覚教材、教具</u>の利用に関する研修会の実施に関すること。</p> <p>(4)・(5) （略）</p>	<p>第1条～第3条（略） （事業）</p> <p>第4条 ライブラリーの事業は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 視聴覚教材<u>又は教具</u>（以下「視聴覚教材等」という。）の整備と貸出しに関すること。</p> <p>(2) （略）</p> <p>(3) <u>視聴覚教材等</u>の利用に関する研修会の実施に関すること。</p> <p>(4)・(5) （略）</p> <p><u>（視聴覚教材等の利用）</u></p> <p>第5条 <u>視聴覚教材を利用することができるものは、市内の学校、社会教育関係団体又はこれに準ずる団体とする。</u></p> <p><u>（利用の手続）</u></p> <p>第6条 <u>視聴覚教材等を利用しようとするものは、戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用申込書(第1号様式)を戸田市立図書館条例（昭和58年条例第3号）第5条に規定する館長（以下「館長」という。）に提出し、承認を受けなければならない。</u></p> <p><u>2 館長は、前項の規定による承認をしたときは、戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用許可書(第2号様式)を交付するものとする。</u></p>

改正前	改正後(案)
<p>第5条～第7条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>	<p>3 <u>視聴覚教材等の利用を終えたものは、返却する視聴覚教材等とともに戸田市視聴覚ライブラリー教材・教具利用報告書(第3号様式)を館長に提出し、利用状況の確認を受けなければならない。</u></p> <p>第7条～第9条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p>様式 (略)</p>

戸田市立郷土博物館条例施行規則（第3条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第7条（略） （遵守事項）</p> <p>第8条 入館者及び使用者は、<u>次の各号に掲げる事項を守らなければならない。</u></p> <p>(1) 施設、設備、展示品等を<u>破損、汚損</u>しないこと。 (2)～(5)（略）</p> <p>第9条～第16条（略） <u>（委任）</u></p> <p>第17条（略） 附 則（略）</p> <p>様式（略）</p>	<p>第1条～第7条（略） （遵守事項）</p> <p>第8条 入館者及び使用者は、<u>次に掲げる事項を守らなければならない。</u></p> <p>(1) 施設、設備、展示品等を<u>破損し、又は汚損</u>しないこと。 (2)～(5)（略）</p> <p>第9条～第16条（略） <u>（その他）</u></p> <p>第17条（略） 附 則（略） 附 則 <u>（施行期日）</u></p> <p>1 <u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p> <p><u>（経過措置）</u></p> <p>2 <u>この規則の施行の際、現に印刷されている第3条の規定による改正前の戸田市立郷土博物館条例施行規則に規定する様式については、当分の間、取り繕って使用することができるものとする。</u></p> <p>様式（略）</p>

教育委員提案について

平成28年第2回教育委員会(定例会)

平成28年2月18日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① 中学校夜間学級について..... 1
(学務課)
- ② 今後の図書館の在り方について.....別紙
(図書館・郷土博物館)

中学校夜間学級について

1 現状について

(1) 法的な位置づけ

- ・中学校夜間学級とは、市町村が設置する中学校において、二部授業が行われる学級（学校教育法施行令第25条）
（簡単に言うと、公立の中学校で、夜の時間帯に授業が行われる学級のこと）
- ・「学校が二部授業を実施する場合は、校長はあらかじめその実施方法等について教育委員会に届け出なければならない。」
（戸田市立小・中学校管理規則第18条）

(2) 歴史的背景

- ・戦中・戦後の混乱の中で、義務教育を受けることのできなかった方々の学ぶ場として、昭和20年代初頭に設置

(3) 本県の状況

- ・本県には設置されていない。ただし、川口市に川口自主夜間中学があり、週2回活動している。

2 国の動き

- ・馳文部科学大臣が埼玉の夜間中学運動30周年集会で講演し、「各都道府県に設置が目標」と発言
- ・超党派の議員連盟が「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律（仮称）」の成立を目指す
- ・文部科学省が各都道府県に中学校夜間学級設置を目指し、「中学校夜間学級の設置促進事業を平成27年度補正予算に計上

戸田市図書館ビジョン（抄）

戸田市立図書館の目指す姿

戸田市立図書館

◎ 図書館を取り巻く状況と課題

○社会的背景の変化

生涯学習意欲と社会参加意識の高まりとともに、情報通信環境の進展や国際化に伴い、市民の要望は高度化・多種、多様化してきている。

一方、少子高齢社会の進行など社会経済状況が近年大きく変化してきており、子育て、小中学生の読書・学習活動、青少年の自立や就労、高齢期の生きがいづくりや介護など、市民の生活していく上での課題は多岐にわたる。当面、本市の人口は増加傾向が見込まれるが、人口における年齢構成比は高齢人口の占める割合が大きくなることから、図書館における事業展開でもこうした動向を考慮して生涯学習の在り方を検討していく必要がある。

さらには、長引く景気の低迷や行財政改革の中で、公共施設運営経費の削減が求められていることから、現状の運営形態を見直す必要がある。

○重点課題

- 1 市民の要望に対応した利用者サービスの改善
 - ・開館日の拡張、開館時間の延長、飲食コーナーの開設などハード、ソフトに関する要望の必要性及び実現可能性を検討する。
- 2 インターネット、ITを利用した利用者サービスの更なる展開
 - ・時宜に応じ、最新のITサービス提供を情報統計課と連携して実現する。
- 3 資料の充実と情報提供能力の向上
 - ・図書資料購入予算の増額要求とレファレンスサービスの質の向上を図る。
- 4 子供の読書活動推進と小中学校との連携強化
 - ・指導課及び小中学校の図書館担当教員との協議と相互支援を活発化する。
- 5 継続的かつ安定的な運営体制の構築
 - ・従事職員の専門性の向上と継続的業務遂行を円滑に行えるよう指定管理者制度の導入を検討する。
- 6 快適で使いやすい施設への整備
 - ・計画的修繕計画の更新と突発的事案への迅速な対応を可能ならしめる予算の確保

◎ 図書館の将来像（目指す姿）

重点課題の実現に向け、施策を積極的に展開することにより、次のような姿の戸田市立図書館を目指していくこととする。

**使いやすく、先進性を備え、
市民が「また利用したい」と思える図書館**

- 市民みんなの図書館であり、市民の求めに的確に応えられる図書館であること。
- 戸田市のまちづくりの原動力となる情報を提供し、市民文化の創造と発展を支える「知の拠点」であること。
- 常に点検、見直し、再構築し、時代感覚に優れた図書館であること。

◎ 将来像を実現するための施策

これらのうち具体的施策については、概ね5年以内に実施することを目標とするが、今後の施設管理の方向性（指定管理、直営）を踏まえた上で個々に実現プランを策定し、計画的な推進を図る。

★は重点的に取り組むべき課題とし、下線のあるものは運営形態の見直しにより推進しやすくなるものを表す。

(1) 市民ニーズに対応した利用者サービスの改善

■休館日、開館時間の見直し（★）

- ・整理休館日の見直し
- ・休館日、開館時間等の見直し

■利用条件（貸出冊数、貸出期間等）の見直し

■レファレンス・サービスの充実

- ・調査、研究を目的とした図書館利用に資するレファレンス・ツールの整備、充実

■棚の配架等の改善

■市民参画型の行事の開催

- ・市民大学認定講座の企画及び開催

(2) インターネット、IT を利用した利用者サービスの展開

■デジタル化及びデータベース化への対応

■ホームページの充実（★）

- ・職員のホームページ作成技術の向上を図り、利用者に分かりやすいホームページとなるよう常に改善を行っていく。

■インターネット利用環境の整備

■電子書籍の利用環境の整備

(3) 魅力ある蔵書構築と情報提供能力の向上

■複本収集、保存体制を含め総合的、長期的な収集計画と蔵書構築（★）

- ・資料収集方針等の見直し
 - ・利用状況等の分析による複本購入と雑誌等受入の見直し
- #### ■利用状況の的確な把握と図書、視聴覚資料、雑誌等の充実
- ・図書、視聴覚資料の充実
 - ・団体貸出用図書の充実
 - ・蔵書構築の検討

■広報紙「レファレンスだより」「わいわいだより」の充実（★）

(4) 子どもの読書活動の推進と小中学校との連携強化

■ボランティアとの協働による魅力ある行事の開催

■ブックスタート事業の充実

■小中学校との連携による児童、生徒への直接的サービスの実施（★）

- ・小中学校への団体貸出冊数の増加推進
- ・小中学校連絡会議による司書教諭等との情報交換の推進
- ・学校訪問による状況確認
- ・小中学校との資料情報、目録の共有化の推進
- ・小中学校図書室とのネットワーク構築と運営への支援（選書ボランティア）
- ・小中学校への司書巡回による読書支援（「本の広場」による読書案内、ブックトーク）

(5) 継続的かつ安定的な運営体制の構築

■組織、運営体制の見直し

- ・指定管理者制度の導入の有無の検討
- ・導入有の場合の導入時期の検討

■施設、図書館資料を活用した新たな事業の展開

■専門的職員の配置、育成のための職員研修の充実（★）

■市民参画による図書館づくりとボランティア等の図書館運営への参画の推進

(6) 快適で使いやすい施設への整備

■施設及び設備の改修並びに敷地内の改善

■1階部分の飲食コーナー（カフェ）開設の検討

■静かな空間の確保と話のできる場所の分離

■軽音楽などマスキング効果のある音声を館内に流す。館内放送は、最小限にする。

◎ 施策の展開

市では現在、公共施設における指定管理者制度導入に向けた検討を進めている。

しかし、このビジョンに掲げた施策については、指定管理者制度導入か従来どおりの市による管理運営（以下「直営」という。）にかかわらず、市の財政状況等に一定の配慮を行いつつも可能な範囲で図書館のあるべき姿を追求する姿勢で作成したものであり、今後の方向性に応じた実施計画を改めて策定し、施策の再構築を行うことを前提としている。

指定管理者制度の導入については、直営と比較して運営経費（人件費その他の予算面に表れない経費を含む。）の軽減が図れるとともに、専門性の高い従事職員による継続的かつ安定的な事業運営が可能になるものと期待できる。一方で、指定管理者移行により商業主義的運営が行われたり、直営と異なり教育委員会や議会との関係性が絶たれるといった懸念もある。

また、直営による運営を判断した場合にあっては、速やかに市の財政状況等を踏まえた施策個々の実現プランを策定し、施策の選択と集中を行いながら計画的な推進を図っていく必要がある。

報告事項

平成28年第2回教育委員会(定例会)

平成28年2月18日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 戸田市立小・中学校平成27年度卒業式・平成28年度入学式参列者について…………… 1
(学務課)
- ② 平成27年度感染症による学級閉鎖等状況について…………… 2
(学務課)
- ③ 平成27年度戸田市教育研究集録について…………… 当日配付
(指導課)
- ④ 平成27年度市民大学閉講式および公開講座について…………… 3
(生涯学習課)
- ⑤ 平成27年度文化財講座について…………… 4
(生涯学習課)
- ⑥ その他

戸田市立小・中学校平成27年度卒業式・平成28年度入学式参列者について

1 小学校の卒業式・入学式

平成28年2月18日現在

No.	学 校 名	卒業式 平成28年3月23日(水) 午前		入学式 平成28年4月8日(金) 午前	
1	戸田第一小学校	教育長職務代理者	仙波 憲一	図書館・郷土博物館長	
2	戸田第二小学校	教育長	戸ヶ崎 勤	教育長職務代理者	仙波 憲一
3	新曾小学校	指導課長	山根 淳一	教育委員	吉田 辰行
4	美谷本小学校	教育委員	鈴木 晃	教育長	戸ヶ崎 勤
5	笹目小学校	教育部長	中川 幸子	教育委員	鈴木 晃
6	戸田東小学校	次長(学校給食課長)	西袋 哲也	学務課長	
7	戸田南小学校	学務課長	星野 正義	教育総務課長	
8	喜沢小学校	教育委員	土肥 美奈子	教育部長	
9	笹目東小学校	次長	鈴木 研二	教育委員	土肥 美奈子
10	新曾北小学校	教育総務課長	栗津 典浩	指導担当課長	
11	美女木小学校	教育委員	吉田 辰行	教育政策室長	
12	芦原小学校	副参事(図書館・郷土博物館長)	熊谷 尚慶	教育政策担当課長	

2 中学校の卒業式・入学式

No.	学 校 名	卒業式 平成28年3月15日(火) 午前		入学式 平成28年4月8日(金) 午後	
1	戸田中学校	教育委員	鈴木 晃	教育長	戸ヶ崎 勤
2	戸田東中学校	教育委員	吉田 辰行	教育長職務代理者	仙波 憲一
3	美笹中学校	教育委員	土肥 美奈子	教育部長	
4	喜沢中学校	教育長	戸ヶ崎 勤	教育委員	鈴木 晃
5	新曾中学校	教育長職務代理者	仙波 憲一	教育委員	吉田 辰行
6	笹目中学校	教育部長	中川 幸子	教育委員	土肥 美奈子

3 市長が参列する学校

卒業式	入学式
平成28年3月23日(水) 午前	平成28年4月8日(金) 午前
美女木小学校	笹目東小学校
平成28年3月15日(火) 午前	平成28年4月8日(金) 午後
戸田中学校	美笹中学校

報告事項

平成27年度感染症による学級閉鎖等状況について

平成28年2月3日 現在

No.	報告日	学校名	学級名	在籍数	欠席数	閉鎖期間	感染症名	備考
1	7月8日	笹目中	特別支援	23	3	—	ウイルス性胃腸炎の疑い	7/8 午後2下校(有症者数7)
2	1月20日	戸田第一小	5-4	36	9	1/21・1/22	インフルエンザ様疾患	
3	1月20日	笹目東小	1-1	31	7	1/21・1/22	インフルエンザ様疾患	
4	1月25日	戸田第一小	1-1	34	9	1/26～1/28	インフルエンザ様疾患	
5	1月25日	戸田第一小	1-2	33	11	1/26～1/28	インフルエンザ様疾患	
6	1月25日	笹目東小	3-4	33	14	1/26～1/28	インフルエンザ様疾患	
7	1月25日	新曽北小	1-3	31	9	1/26～1/28	インフルエンザ様疾患	
8	1月26日	戸田第二小	2-4	34	11	1/27～1/29	インフルエンザ様疾患	
9	1月26日	笹目東小	5-2	39	10	1/27～1/29	インフルエンザ様疾患	
10	1月27日	新曽北小	5-1	35	9	1/28・1/29	インフルエンザ様疾患	
11	1月28日	新曽北小	3-3	39	10	1/29のみ	インフルエンザ様疾患	
12	2月1日	戸田第二小	4-4	36	13	2/2・2/3	インフルエンザ様疾患	
13	2月1日	美谷本小	1-1	29	10	2/2～2/4	インフルエンザ様疾患	
14	2月1日	戸田南小	2-1	32	9	2/2～2/4	インフルエンザ様疾患	
15	2月1日	新曽北小	3-2	39	10	2/2・2/3	インフルエンザ様疾患	
16	2月1日	新曽北小	3-3	39	10	2/2・2/3	インフルエンザ様疾患	
17	2月1日	新曽北小	特別支援	18	9	2/2～2/4	インフルエンザ様疾患	
18	2月2日	戸田第二小	4-1	35	11	2/3・2/4	インフルエンザ様疾患	
19	2月2日	新曽小	2-4	30	12	2/3・2/4	インフルエンザ様疾患	2/2 給食後下校
20	2月2日	新曽小	5-3	31	10	2/3・2/4	インフルエンザ様疾患	2/2 給食後下校
21	2月3日	笹目小	3-2	33	11	2/4・2/5	インフルエンザ様疾患	
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

元気に過ごすための健康管理

参加者募集

「医者しか知らない危険な話」や「ウィルス進化論」などの著書でおなじみの、医学博士・新渡戸文化短期大学名誉学長の中原英臣先生による講演会を開催します。ぜひご参加ください!!

平成28年3月19日 土

午後2時～3時30分

受付:午後1時30分～/市民大学閉講式:午後2時～2時10分

戸田市文化会館304会議室

▶講師:医学博士・新渡戸文化短期大学名誉学長

なか はら ひで おみ

中原英臣氏

プロフィール

1945年東京生まれ。東京慈恵会医科大学卒業。医学博士。
ワシントン大学でバイオ研究に取り組む。専門は細菌学、衛生学。
山梨医科大学助教授を経て、現在、新渡戸文化短期大学名誉学長。
日本体育協会公認スポーツドクター。
ニューヨーク科学アカデミー会員。
受賞歴に毎日新聞日本賞受賞。
日経サイエンス創刊20周年記念論文優秀賞受賞。
著書に「医師しか知らない危険な話」「ウィルス進化論」等がある。



定員 150人(先着順)
対象 市内在住・在勤・在学者

申込方法 平成28年2月8日(月)から申し込みを開始します。
講座名・氏名・住所・電話・性別・年齢をご記入いただき
下記まで電話、FAX、メールにてお申し込みください。

参加費無料



生涯学習マスコット マナビィ

申込締切:平成28年3月11日(金)

※定員に達した時点で、受付を終了する場合がございます。

お申し込み
お問い合わせ先

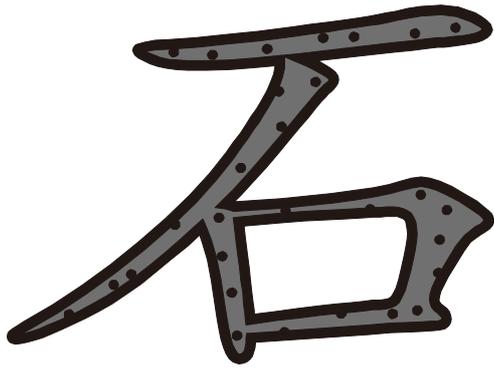
教育委員会 生涯学習課 (戸田市民大学事務局)

電話 048-441-1800(内線308,342) FAX 048-432-9910

メール kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

報告事項

平成27年度文化財講座【市民大学認定講座】



に刻まれた

人々の **思い**

—とだの石造物から—



平成28年3月 5日 (土)

3月12日 (土)

参加者募集中！！

①文化財講座 「石に刻まれた人々の思い—とだの石造物から—」

講師 佐藤 勝巳 氏 (戸田市文化財保護審議会委員) 平成28年3月5日 (土)

午前10時から11時半まで 戸田市立図書館・郷土博物館 2階視聴覚室

②市内文化財めぐり「戸田の石造物をめぐる」 **新指定文化財 新曽沖内の馬頭観音像お披露目！**

講師 戸田歴史ガイドの会 平成28年3月12日 (土) 午後1時から4時まで

新曽福祉センター集合～沖内会館近くの地藏菩薩座像～沖内馬頭観音堂～浅間社～新曽下町会館～

観音寺～新曽福祉センター解散

お問い合わせ／お申し込み

戸田市教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

Tel:048-441-1800 (内線 466) Fax:048-432-9910

e-mail:kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

生涯学習課 HP

